

第Ⅲ部

タイ華僑の政治活動 —5・30運動から日中戦争まで—

はじめに

本稿は、1920年代半ばより1941年までのタイ華僑の中国国民党および共産党を中心とした政治活動が独立国タイのなかで様々な制約をうけながらいかに展開されたかを、タイ国立公文書館資料、タイ外交史料、中国語・タイ語新聞、最近続けて出版された活動参加者の回想録、筆者のインタビュー、あるいは日本側資料などを用いてできるだけ正確かつ詳しく明らかにしようとする試みである。

本稿の対象とする期間は、中国における国共合作と分裂、国民党下の統一中国における諸対立とりわけ蔣介石派と西南派との対立、国共分裂後の内戦から抗日民族統一戦線の成立、対外的には日・英などの帝国主義にたいする諸抵抗運動から抗日戦争の勃発、といった中国本土における政治情勢の下でタイ華僑も国民党、共産党の両者に分かれて政治活動を展開した時期である。タイ社会に一大勢力をなすタイ華僑の政治的覚醒は決して古いものではなく20世紀の新現象であるが、中でも本稿が対象とする時期はタイ華僑のナショナリズムが最も高揚した時代であった。

この期間を通じて、タイではタイ人にも政党活動は許されておらず華僑の政党活動も当然違法であった。共産党については1925年頃より、国民党についても1929年頃より本格的取締りが行われた。1938年末に成立したピブーン政権はそれまで以上に華僑のタイ化を強制し、中国志向の政治運動を禁圧した。このように独立国タイでの華僑の政治運動は植民地にはない困難な問題に直面し華僑指導者の行動にも陰りを与えた。

戦前・戦中の日本にとって華僑の政治活動は直接に大きな利害関係を有す

る問題であった。そのため関心も深く、いくつかの調査報告書が作成された。1939年には満鉄東亜経済調査局がそれまでの内外の調査研究を集約して『タイ国に於ける華僑』を出版し、戦中の1943年3月には台湾総督府外事部によって『南方華僑団体調査』が出版されている。この他に、1945年7月にはタイ華僑に関しては主に上述の2著によった『南洋華僑抗日救国運動の研究』が東亜研究所によって出版されている。また、在タイ日本公使館の本省への報告書も断片的に外務省外交史料館に保存されている。しかし、これらの資料は華僑の活動が地下活動として行われたため内容の正確さに難があることは否めない。戦中の1944年にはアメリカ人研究者、ランドン著『タイ国の華僑』も邦訳出版されているが、同書の華僑社会の政治についての記述はほとんど参考にならない。

戦後における著作としては、1957年に出版されたスキナー (G.W.Skinner) の *Chinese Society in Thailand : An Analytical History* (Cornell University Press) が類書が存在しないため今日でも高い評価を博している。同書は1986年になってタマサート大学の史学教員数名の手になるタイ語版が出版されてもいる。この事実は、スキナーの著書以後地元のタイの学界でさえもタイ華僑史に関する研究は進展がなかったことを示している。しかし、同書は華僑政治社会の研究書として見た場合甚だ不十分なものと言わざるを得ない。例えば同書243ページは「日中戦争開始前夜のシャムの華僑社会は比較的落ち着いており政治的には一致団結していた。」と記すのみで、筆者が本論文で論じるような国民党内の2分裂や1941年以前の共産党の活動については何の記述分析も行っていないのである。同書は2種の邦訳もあるので一部にはタイ華僑研究の古典の如く理解されている可能性もあるが、事実についての誤りも目に余るものがある⁽¹⁾。短期間のうちに安直に作成された報告書が類似研究がないために過大評価を得てしまったと言うのが本書の実態であろう。

タイ華僑の政治運動史研究の意義は、タイ社会における中国人のウェイトの大きさを考えるならば単なる華僑史研究にとどまらない。在タイ中国人の思想と活動は不断にタイ人社会に影響を与えてきたからである。そのように

重要な課題にも拘らずタイ華僑研究に信頼できる本格的な既存研究はほとんど存在していない。

筆者は1981年に1年近くタイ国立図書館でタイ語新聞の閲覧を行い、1988年末から1989年央にかけてはタイ国立公文書館 (National Archives of Thailand) において『中国 (チーン)』もしくは『中国人 (コン・チーン)』という見出しで分類されている文書を目についた限りは閲覧しメモをとった。また、1990年から93年3月まで合計8カ月をタイ外交史料の閲覧に費やした。同時に、華僑指導者の回想録や関連の中国語新聞の記事を集めた。加えて、1992年夏からは華僑指導者インタビューを試みた。しかし筆者の調査においては未だ多数の疑問点や不十分な点が残っている。とはいえ、上記のような研究状況を考慮に入れるならば、現在までに収集した資料の範囲においてタイ華僑の政治活動を明らかにすることも研究上なんらかの価値を有するものと考え本稿を作成した。大方の御教示をお願いする。

なお、国名としてのタイは1939年以降のことであるが、本稿では時期に拘らず、シャムとタイを互換的に使用している。

〔注〕

- (1) 本論文に関連する部分より同書の誤りを若干指摘してみる。タイ政治史についての誤りは随所に見られるが、これらを別としても、直接華僑に関する記述で例えば267ページは蟻光炎が暗殺される原因として華抗との関係を疑われたとしているが、正しくは華抗ではなく青抗である。また抗日団体は多数存在したにも拘らず同書が華抗だけしか取り上げていないのは不思議である。269ページは重慶から蕭佛成の兄弟が放送したと記しているが重慶にいたのは蕭佛成の息子の蕭松琴である。また、277ページは1943年にでた『泰華商報』は半ば地下出版であったと記しているが、この中国語紙は反日に転じてきたピブーン首相の支持を得て公然と出版されたものである。これだけの例からでもスキナーのタイ華僑社会についての知識の程は推し量ることができる。タイ語版はスキナーの誤りを正すどころか中華総商会のタイ語訳をも間違えている。

第1章

国民党派の活動

第1節 蕭佛成派の暹羅国民党総支部

タイにおける中国国民党（以下、国民党）の活動は、1908年11月20日に孫文が訪タイし、彼の演説にちなんで演説街という地名を残すことになる街路（今日ではマンコン街の一部をなす）にて演説し⁽²⁾同盟会暹羅分会を設立したことに始まる。同分会長には蕭佛成（Seow Hoot Seng, 1864～1939）が就任した。党紙として蕭佛成を責任者として『華暹新報』が発刊された。彼は中国語・タイ語ともに深い知識を有し、タイ語でも『チノーサヤーム・ワラサップ』を発刊した。

本稿の対象とする1920年代半ばにおいては蕭佛成は国民党暹羅総支部（総支部は本国の省レベルの党部と同格である）の長であった。彼の先祖は6代前が福建よりマラッカに移住し、彼の父親の代にバンコクに移住してきた。父親は精米所を営み貿易も行う富商であった。彼は父が中国から招いた家庭教師について学習し中国語に精通した⁽³⁾。第2次大戦以前の在タイ華僑の裕福なものも多くがそうであったように彼もヨーロッパ籍（彼の場合はイギリス籍）をもっていた。またタイ語の新聞を発刊してそれに論文を載せるだけのタイ語力をもっていた。このように彼は多国籍的存在ではあったが、その忠誠心とアイデンティティは中国にあった。

彼は国民党内において、駐暹羅総支部長という一地方リーダーにとどまら

ず、党中央においても要人であった。1924年1月に開かれた中国国民党第1回全国代表大会（1全大会）に中国国民党暹羅総支部の代表の1人として彼は参加し、1926年1月の2全大会では36名の中央執行委員の1人に選出された。1927年3月には広東政府より中央海外部長という党の要職に任ぜられた⁽⁴⁾。1929年3月の南京における3全大会では中央監査委員に選出された。後述のように1931年5月に反蒋介石派である西南派が広東国民政府を樹立するが、彼は広東国民政府委員21名中の1人であった⁽⁵⁾。広東国民政府が形式上南京政府に統合されたのちの1931年11月に開かれた4全大会でも国民党政府委員に選出され、1935年11月の5全大会では中央監査委員に選出されている。このように彼は党の要職を歴任した。また、政治と文学を通じて胡漢民の親友の1人でもあった。

しかし、1920年代のシャムの中国人政治社会が蕭佛成を指導者とする暹羅総支部の指導下に一枚岩であったとは言えない。1924年11月以来共產主義派はいわゆる第2支部を組織して国民党右派の蕭佛成派と対立していた。また、シャムの国民党員に対しても蕭佛成派のリーダーシップは万全とはいい難かった。蕭佛成派を批判する黨員グループも存在したし、しばしば中国の党中央が派遣した指導員による干渉にも直面した。

1925年の上海における5月30日事件を契機とした反英・反日運動は在タイ華僑にも及んでくる。当時の中国人の政治活動をタイ国立公文書館のRo.6 Mo.3.6 Ko (Chin)/9文書より見てみよう。

1925年6月24日付けのヨマラート内務相から国王秘書長官に宛てた公文は、バンコク・ドック広東人職工や海南人家事労働者のストライキの可能性を報告している。また、同日付けでグレッグ (Robert Greg) イギリス公使がシャム外相に提出したメモランダムでは、中華総商會が反英運動支援のためゼネストの是非を協議していること、許超然 (Ko Thio Yian) の『聯僑報』が苦力に資本家への反抗を煽る記事などを掲載していること、オランダ籍の譚振三 (Tan Chin Sam) の『僑聲報』もボルシェビキの傾向があること、『僑聲報』の編集長の Lee Huey Sang (Lee Wai Siang) は中国でアナーキストと接触を

もった危険人物であること、陳繹如（タイ名、Ekyu Chansu, 1884-1957, Wan Chansu 元国会議長および Praman Chansu 現最高裁長官の父）⁽⁶⁾ はストライキの法律アドバイザー的存在で危険人物であること、を伝えてきた。イギリス公使のメモランダムの内容につき外相より報告を受けた内務相は、中華総商会の会合は中国の混乱により生じた食料不足の救済のためでありイギリス公使は事実誤認をしていると訂正し、中国人の中では募金はしばしば行われておりシャム政府は募金の目的が騒乱を意図した場合のみ中止させる方針であり今回のケースはそれに該当しない、という判断を示した。

さらに6月28日の国王秘書長官宛の文書で内務相は要旨次のような報告を行った。すなわち、「イギリス公使が危険人物として挙げた者たちはかつては蕭佛成と同じグループに属していたが現在は対立している人物であり、イギリス公使に人名の情報を提供したのは蕭佛成に間違いない。蕭佛成はあたかもイギリス公使の味方の如く振る舞っている。ところが蕭佛成が経営する6月25日の『華暹新報』は『縦亡国也要亡個痛快』の見出しのもとに上海での惨殺に対し租借地の返還と治外法権廃止との実現まで闘うことを呼びかけ、同じく6月26日の同紙は上海で労働者・学生が殺害されて以来ストライキ、閉店、外国品不買が生じているという扇動記事を掲載している、それで6月27日に『華暹新報』の発禁を命じた。この命令に先立ち蕭佛成の矛盾した行為をイギリス公使に理解させ発禁の了解を求めるためにイギリス総領事の代理者に対し部下を訪問させた。ところが同代理者は蕭佛成はイギリス公使館への情報提供者であるとして難色を示した。結局、同代理者が蕭佛成を呼んで話し合ったが、蕭佛成はこれらの記事作成には関与していないと弁解した。イギリス総領事館は『華暹新報』の発禁に消極的であったがシャム側が強く求めたので遂には発禁を容認した」⁽⁸⁾。

蕭佛成はイギリスの治外法権に依存して『華暹新報』や『チノーサーヤム・ワラサップ』でワチラーウット王の専制政治をかつて大胆に批判したことがあるためか、国王側近のヨマラート内務相には睨まれていた。しかしイギリス側は蕭佛成を処罰する意図はなかった。蕭佛成はイギリスの外交官に情報

提供者としてうまく取り入っていたし、5・30運動の主力としてイギリス側が警戒したのはボルシェビキ派であったからである。

続いて1925年6月26、27日号で上海事件で殺された中国人学生の死体写真等を掲載した許超然の『聯僑報』が7月1日より発禁処分を受けた。一方『華暹新報』を発禁にされた蕭佛成は死亡学生の追悼や外国商品不買など本国における5・30運動のニュースを内容とする小冊子を新しく定期発行し始めたが、これも7月末にシャム政府に出版法違反で禁止され告訴された⁽⁹⁾。

8月11日付けでグレッグイギリス公使はシャム外相に公文を提出し、その中で依然としてシャムでの中国人ボルシェビキ党の活動が続いているとして次の3点の措置を求めた。それは第1にシャムに入国する中国人学生は騒動を扇動しようとする政治目的のみをもった者であるから彼らの入国を防止するためシャム官憲の権限を強化すべきこと、第2に上海、広東からの郵便物には危険思想を内容とするものが多く、独仏からタイの中国人およびロシア人宛に疑わしき手紙も投函されているのでこれらを検閲すべきであること、第3にバンコクの華校でボルシェビキグループの活動があるので文部省官吏と警察とが協力して取締りの実を挙げるべきこと、であった。この公文を外相はヨマラート内務相に伝えた。

これに対して内務相はイギリス公使の要請に応じることには次の理由によって消極的であった。すなわち、イギリス公使の第1点については、シャムに入ってくる中国人学生はシャムに生活基盤のある者であるから心配はいらないし、また労働力の不足しているシャムは中国人労働者の入国をも必要としていること、第2点については戦時でもない時に信書を検閲することは国際的な原則に反すること、第3点の華校におけるボルシェビキ活動は現時点では未だ明確な証拠は存在していないのでイギリス公使の見解には誇張があること、であった⁽¹⁰⁾。

内務相の上奏を受けたワチラーウット王は内務相ほどには楽観的ではなかった。国王は華校のボルシェビキに注意するように内務相に命じた。この結果1925年8月に警察と文部省との協力による華校監視が開始された。

イギリス公使は8月19日にもシャム外相宛に公文をもたらし、その中で在バンコクの中国人学生が脅迫状を出すなど騒動を起こしていることを再警告するとともに、左派中国人グループの鉄血団が蕭佛成に出した脅迫状の内容を報告した。また、『僑聲報』が学生の活動を援助しているとして注意を喚起した。⁽¹⁾

以上のイギリス公使の公文とシャム政府の対応から、5・30運動を契機としてイギリスから注意を促されてシャム政府が在シャム中国人の共産主義活動に初めて関心を持つようになったこと、すでに在シャム中国人間に左右の対立が存在していること、さらにはイギリス籍である国民党指導者蕭佛成の複雑な行動、すなわち上海事件を機に反英運動をしながらも身の安全と反蕭佛成派の左派を倒すためにはイギリスに密告しその力を借りようとしたことなどを見ることができる。

在シャム華僑内の共産主義運動の開始は、1924年11月30日に蕭佛成派の国民党暹羅総支部と対立する左派の第2支部が成立した時点のひとつの画期と見ることができよう。1927年4月、蔣介石の反共クーデタにより1924年1月以来の国共合作は崩れ、国民党内から共産主義者を追放弾圧する清党が行われたが、シャムにおいても同様に国民党と共産党の対立が公然化した。この時における共産主義者の新聞『勵青(LI SAE)日報』と『華暹新報』との応酬から当時の華僑政治社会の様相を見ることができる。

1927年4月初より『勵青日報』は「裁判蕭逆の法庭」を連載し蕭佛成や『華暹新報』を叛党として攻撃した。⁽²⁾『勵青日報』の1927年4月5日号は藻雲執筆の記事によって蕭佛成派の総支部は党の名を借りて私益を図っていると非難し、総支部を共産党系の第2支部と比較している。それによると、蕭佛成は党総支部を独占し私益のための商売道具として利用しているので、第1に自派以外の者が分局を出すことを認めない。第2支部は蕭佛成派ではないので嫌っている。第2に総支部は党証を出すにも高い金を取りそれを自分の懐に入れて、一方第2支部は党費が安いばかりでなくその8割を分部に使用させている。第3に総支部は同盟会以来20年余りも革命と言いながら何ら

成果がない、一方、第2支部は1924年11月30日に成立したばかりではあるが、僅か2年余りの中にストライキを援助し、5・30運動や労働運動を支援し、また無料奉仕の夜間学校を開くなど革命に全力を注ぎ、すでに18の分部と4000人程度の党員を有するまでになった。第4に総支部は党の会計を公表せず執行委員の公開選挙も実施しない、一方第2支部は収支を全て公開し委員は全て投票によっている。第5に総支部は第2支部を潰すため党証発行に必要な印紙を第2支部に対しは支給することを拒み、党中央からの情報も報告しない。第2支部はそこで直接中央に印紙を請求し支部の報告も直接中央に提出している。第6に総支部は悪事が中央で報告されることを恐れて第2次全国代表大会の時にも第2支部が代表を送る権利を有していることを第2支部に伝えなかった。しかしこの陰謀を知った第2支部は林超伯を代表として大会に派遣し党中央に実状を報告した。第7に総支部は蕭佛成が中央で要職を得たとして祝賀会を開き贈られた祝い金を懐にした。

一方、1927年4月12日の『華暹新報』は「不肖の共産分子的陰謀」と題する記事を載せている。この記事によれば、「共産党の勢力を海外に伸ばし、海外の中国国民党部を攪乱するため、共産党は次の策略を行っている。第1に、国民党下級党部に走狗を混入させ、党の指導者の名誉を、金銭を着服したとか党の名を使って私利を図っているとかが汚し、党員および一般人の党指導者への信頼を損なっている。第2に、中国国民党中の思想の幼稚な分子を利用して各級党部に混乱を生じさせてそこに介入して利益を得ている。第3に、中国国民党に対立する党派や頭の単純な労働者階級を糾合して国民党を攻撃している。これらの3種の策略は既にシャムでも実行されている。共産党の走狗、林超伯はいわゆる第2支部（南溟商会）に走った。第2支部は国民党の暹羅総支部と敵対している。陳星五、詹藻雲らが第2支部を握っている。鄭省一、王歩先、林国樑は『勸青日報』を擁し、銭有光は連合学校、林白采は聚材学校に抛り、潘暎天、潘先佩は図強学校へ潜入し、張天民、羅煥章は養材学校を担当している。黄其璋、李子陞は紅字（私派）と交わっている。彼らは共産主義を大宣伝し、国民党の主義を誘り、党の指導者

を非難している。……上記の第1, 第2の策略は既にほぼ成功した。第3の策略については『中華報』の劉錫如や楊復初, 『聯僑報』の許超然らが呼応している」。

上記2紙の記事より, 蕭佛成派の総支部は単に共産党派と対立しているのみならず, 共産派ではない『中華報』や『聯僑報』などとも対立していることもわかる。

1928年5月中国の統一をめざして北上した蒋介石指揮下の北伐軍に対して日本は山東に出兵し, 中国人住民に多数の死傷者をだす済南事件を起こした。これを機に中国での反日運動は爆発し華僑にも及んだ。中国国民党暹羅総支部も蕭佛成の下で従来にない活発な日貨ボイコットを実行した。

シャム華僑の排日貨は「五月十二日夜主ナル華僑間ニ会議ヲ開キ其ノ際本邦トノ経済断交ヲ決議シタル時ヨリ開始シタルカ其ノ決議ニ拠レハ (一) 本邦商人トノ取引ハ五月十五日ヨリ之ヲ停止シ (二) 印度商人トノ邦貨ノ取引ハ同月二十日ヨリ之ヲ停止シ (三) 最後ニ支那商人所有ノ邦貨ハ六月十五日ヲ以テ売買中止ノ時期トナシ (四) 更ニボイコット開始前ノ既契約品ハボイコット団ノ承認ヲ得テ之ヲ取引スルコトヲ得トナセリ」⁽¹⁴⁾。排日貨の情報は直ちにシャム当局も入手した。内務相ナコンサワン親王は5月19日付けで国王秘書長官宛に提出した公文で, 華僑商人が彼らの間で日貨輸入を中止するよう秘かに呼びかけていることを報告するとともに, これは民間の商行為であるから政治的騒動を起こさない限りは政府は介入する必要はないと意見具申した。プラチャーティポク王もこの意見に賛成した。日本公使館は五月末には「各種ノ情報ヲ供給シテ取締ヲ官憲ニ依頼」し, 七月末には「各種ノ情報ハ入手次第直ニ暹羅政府ニ通報シ嚴重ナル取締ヲ要求」したがボイコットは直ちに終息する模様はなかった。⁽¹⁵⁾5月21日蕭佛成が中国語のピラが秘かに散布されていたとして警察にそのピラを持ち込んできた。ピラは, 1894年以來の日本の中国侵略史を糾弾し, 山東では日本軍の残虐行為により数万人の民衆が犠牲になったとして日貨ボイコットと献金とを訴えていた。内務相の推測では, 同ピラは国民党もしくは蕭佛成自身が作成したものであるが違

法として処罰されることを恐れて警察に自ら提出したものであった。⁽¹⁶⁾

6月末から9月にわたる3カ月の間はボイコットは最も成果をあげ邦貨の取引は皆無に近くなった。⁽¹⁷⁾7月23日付けで日本の代理公使がシャム外相に提出した公文は、ボイコット団が華僑労働者の秘密結社である紅字（An Gee, アンジー）の協力を得て暴力でボイコットを確保している、ボイコットのリーダーは蕭佛成、主要な実行者は頼渠岱（Nai Kur Tai, タイ名 Luang Sitsuropakorn）と陳寧思（Tan Leng Su, ?～1933, 陳景川の父親）である、と述べている。これをうけて内務相から国王秘書長官に宛てた文書にも、蕭佛成はボイコット活動の長に間違いないと記されている。⁽¹⁸⁾駐暹羅郡司代理公使は1928年7月25日に田中外相に宛てた公電で「蕭ヲ首領トナシ蕭ノ二、三ノ部下カ主トシテ会議開催、宣伝等ノ表面ノ事業ニ当リ之ニ各種ノ秘密結社カ付随シテ公然ニ活動スルモノニシテ寄付金、科料等ノ大半ハ彼等職業的ボイコット員ノ私腹ヲ肥ヤス模様ナリ」と報告している。⁽¹⁹⁾勿論蕭佛成などの活動は秘密裡のものであり、彼は新聞のインタビューではボイコットへの関与を否認しボイコットの責任を国外から入ってきた運動員に押しつけた。⁽²⁰⁾このような弁解は蕭佛成の常套手段であり、このケースでは一石二鳥の効果があつた。すなわち、身の安全を守るとともに在シャム国民党組織に混乱をもたらす中央からの運動員をタイ政府の力で追い出すことができるからである。シャムの国法に触れる政治結社活動をしたことを自ら認めてしまえばシャムに留まることはできなくなるが、それを海外から入国した活動家の所行にすれば彼らはシャム政府の手で国外追放されるからである。

実際上も、ボイコットは在シャム国民党の幹部のみによって指導されたものではなかった。南京政府も6月末に莊卓英などの政治指導員を送り込んできた。8月3日には彼らが持ってきたビラが中華街に散布された。中央から来た指導員は暹羅総支部に混乱を生じさせた。⁽²¹⁾莊卓英は蕭佛成の画策によってかシャム政府により追放された。⁽²²⁾

組織の詳細は不詳であるが、鉄血団や工団と称する団体は違反者に対し暴力制裁を実施した。1937年の日中戦争時の日貨ボイコットの鋤奸団の長であ

る林玉興はこの時の鋤奸団の長でもあったといわれる。²³⁾

8月6日に薬房主の息子、洪奇英がボイコットに違反したとして銃撃された。この後、政府の取締が強化された。政府は11人からなるボイコット団の委員を呼出して尋問し一部委員を国外追放に処した。蕭佛成、林伯岐、陳忠偉、陳道吾などの委員は二度と行わないと約して国外追放を免れた。²⁴⁾11月には許金美と李袁の2人が汕頭に追放された。ボイコットは翌1924年4月頃には収束に向かった。²⁵⁾

1928年12月29日、東三省が易幟して全中国は国民党の下に統一された。統一中国の南京政府はシャム政府側が長らく拒んできた正式の外交関係の樹立を求めてきた。²⁶⁾シャム政府は中国とは外交関係を樹立しないという原則を堅持していた。その理由のひとつは、中国にはタイ国籍者は居住していないので、彼らのために条約上の権利を確保する必要も、外交使節を設ける必要もなかったからである。また、労働力不足のシャム内には入国を無制限に認められシャム人と同一待遇を受けている多数の中国人が商人や労働者として居住しているが、彼らは従来中国人としての政治的アイデンティティは低くタイ人と結婚し次第にタイ社会に同化していた。人口の少ないシャムは中国人がタイ化し自国民になることを歓迎した。しかし、外交関係が成立し中国の外交使節がシャムに常駐するようになれば彼らのタイ化は止まりいつまでも外国人のままでいつづける懸念があったからでもある。²⁷⁾

しかし、無条約であればタイ人と同一待遇を与えている中国人のタイ化が促進されタイ人になるというシャム政府の前提は、1920年代になると次第に現実的ではなくなっていた。中国からの女性の入タイが増加し夫婦ともに純然たる中国人のカップルが増え、その子女も続々開設される華校で中国人として教育されようになっており、多数の華字紙が発刊されて民族意識を煽り、本稿でも見るように中国の政治に連動した活動がシャムでも活発化するようになったからである。タイ社会に同化しない異分子、外国人としての中国人が増大してきたのである。シャム政府は変わりつつある現実を認識してはい

たが、従来の対中無条約の方針を積極的に変更するだけの利益は感じていなかった。

統一後の南京政府外務省は、国交樹立打診などのため1929年初に程演生を派遣してきた。中央政府による直接代表派遣は再びシャムの国民党に混乱を醸成した。シャムの実状に通じシャム政府の弾圧を避けるため苦心してきた暹羅総支部を握る蕭佛成派は、中央の介入で党活動の主導権を失うこととシャム政府の取締を誘い出すことを恐れた。一方、反蕭佛成派は中央の介入を積極的に利用しようとした。

反蕭佛成派の『華僑日報』は1928年11月21日、「吾僑当前急務——促訂中暹条約」の社評で中国統一を契機に平等互惠条約を締結することを提案した。一方、蕭佛成は1929年1月7日の『華暹新報』紙上で、ボイコット運動中に暗殺された洪奇英は外からの活動家の仕業で殺されたものであり在シャム国民党は関係していなかったにも拘らずシャムの国民党員が責任を負わされ国外追放になったことを例に挙げて中央からの介入を批判し、入国した程演生の条約締結論は時期尚早であり反対であると主張した。蕭佛成の論説は、地元の総支部の頭越しに中央がでてくることに不快感を示したのもであると同時に、国交樹立に消極的なシャム政府の意を迎えたものであった。このような蕭佛成の態度は反蕭佛成派の許超然らにも批判された。²²⁸

シャム政府の取締りを受けないように細心の注意を払いながら国民党の活動を続けてきた蕭佛成を長とする暹羅総支部の本拠は、中華会館にあった。1928年11月2日の『華暹新報』は、11月7日のプラチャーティポク王誕生日を祝賀するため中国人にシャム国旗を掲揚することを求める中華会館の決定を報じている。また、1928年4月4日の『華暹新報』は同王の華校訪問を称えチャクリー王朝を賞賛する記事を掲載しているが、これはプラチャーティポク王を喜ばせた。²²⁹

このようにシャム政府やイギリス公使館に対し巧妙に対応し本格的な取締りを免れてきた蕭佛成指導下の総支部ではあったが、1929年6月には遂にシャム政府の全面的な弾圧を蒙った。これに加えて南京の党中央との対立や

内紛も一層顕在化してシャムの国民党活動は沈滞することになった。

シャム政府による国民党弾圧は、6月1日に中華会館で国民党が孫総理奉安大典をシャム政府の不許可にも拘らず強行したことを契機に実施された。これについては、プレーヤー・アティコンプラカート警察局長代行が内務相に宛てた6月15日付けの文書で次のように報告している³⁰⁾。

「国民党員の陳忠偉が、中華会館で故孫文追悼式のために6月1日に集会すること、及び5月26日から6月1日まで半旗を掲げることを許可して欲しいと5月17日に警察に申請してきた。警察局は、中華会館は国民党の秘密本部でありそこでの集会は在シャム国民党員の全国集会を意味することになると判断し許可しなかった。内務省も中華会館の会合はシャムの政策に合わない三民主義の宣伝であると考えて警察局の判断に賛成し、更に全国の州知事に電報を打ち中国人が集会して孫文の三民主義を宣伝することがないように注意せよと命じた。ところが5月25日の『華暹新報』には中国国民党中央執行委員会訓令第18号令駐暹羅総支部として、5月26日から6月1日まで半旗を掲げ、宴会娯楽を慎み孫総理に哀悼の意を表せ、これを下部にまで徹底させよ、という命令が掲載された。上記の経緯と命令から、中国国民党がバンコクに総支部を有していること、総支部は蕭佛成が長である中華会館に置かれていること、および暹羅総支部に対し南京の党中央から命令が出されていること、が明らかである。しかも5月29日の『華暹新報』は『五三十記念又到了』の短評を載せ、5・30事件でのイギリス人による惨殺を思い起こし三民主義を実行するよう呼びかけている。6月1日に警察が中華会館に中国人の動静を調べに行ったところ、不許可にも拘らず多数が集会中であつたので禁止した。国民党は合法的に登録された団体ではないので集会することは違法なのである。同時に中華会館を捜査し文書を押収したが、それに拠り暹羅総支部が中華会館に置かれている他にシャム全国に38の国民党支部があることが判った。国民党はシャム全土に黨員を持ち、幹部は三民主義の普及に努めしばしば会合をもっている。この党の幹部の動きを常に追目を離さないようにしなければならない。国民党は多数の新聞に資金援助をしており、華

字紙の殆ど全部、タイ字紙の一部は国民党系である。官憲の命令に反した陳道吾（『華暹新報』編集長）、陳忠偉を国民党鎮圧のために処罰すべきである。陳道吾はかつて警察の注意を受け、外国人（イギリス人、日本人）を憎悪させる扇動目的の記事は二度とは書かないと誓約したにも拘らず再び5・30事件の記事を書いたからであり、陳忠偉は中華会館で会合を開いたからである。」

上記の報告を読むと、シャム政府による従来になく大規模な国民党弾圧の真因は、プラチャーティボク王の専制政府が従来以上に革命を恐れ三民主義をも危険思想視したからであることが読み取れる。この後中華会館を使った国民党暹羅総支部の活動は不可能となり、シャムの中国国民党は一層潜行して活動することを余儀なくされた。

孫総理奉安大典時、蕭佛成は本国にあってシャムにはいなかった。その間、劉錫如が社長である『中華民報』は、蕭佛成が反蒋介石の桂系（広西派）と結託しているとして攻撃を続けた。同紙の1929年6月4日号は蕭佛成を李済深の蒋介石打倒の陰謀に加わったと糾弾し、また6月14日号では、『華暹新報』は党の機関誌という名を悪用している、この一派は桂派にくみして党と国家を捨て華僑を欺いて全く反省の色を見せないと、10の罪を挙げて非難した。その罪のひとつとして、暹羅総支部は数十年の歴史を持つが、その間党執行部を公開したことがなく一般党員は党の決定過程に参加できず唯命令を受けるのみであった、だれかが党の決定に口出しすると党を混乱させる者と批判されたことを挙げている。

このような蕭佛成派の暹羅総支部独占への批判は、すでに見たように共産党系の『勵青（LI SAE）日報』も1927年4月に行っている。

1931年9月18日に満州事変が発生した。タイにおいても華字紙は日本商品ボイコットを唱えたり、商人の一部が秘かにボイコットを計画したりしたが、タイ警察の禁圧に加え、国民党が分裂状態にあったという要因も重なって、済南事件時に見たような国民党による組織的で大規模な運動までには至らなかった。

1931年10月22日から24日の『国民日報』（国民党員の潮州人吳碧岩が編集長）

が反日24項目を掲げ日貨ボイコットを呼びかけたのに対し、シャム警察は出版物・新聞紙法違反として警告した⁸¹⁾、1932年10月9日朝には華僑薬局主らが日貨ボイコット目的に1年以上にわたり秘密組織を結成していたとして23人を逮捕した。後者の逮捕は対外(対日)関係を考慮して実施したと説明されている⁸²⁾。

天田六郎によれば、満州事変が発生すると、「漢字諸新聞の論調は最初より矯激を極め中華総商会の全般的排日貨決議を要求した。総商会としては官憲の取締を恐れて唯だ部分的の同業組合、例へば米仲買商雜貨商組合、綿糸布商組合が九月末より邦商との新規取引の中絶方を申合せた、其の結果十月から大口取引は殆んど停止した。……この排日運動に対する官憲の取締は相当嚴重なるものあり、……時の内務大臣ナコンサワン親王及商務大臣カムベンベッチ親王の如きは華僑団体が政治運動がましき行動に出るに於ては極力之を弾圧すべき方針を明にし……斯くして当時の排日運動に於ては暴行沙汰の如きは勃発せず、表面概して平穩裡に続行せられて居つたが、翌一九三二年五月五日(3月5日の誤記——筆者)に至り漢字紙が号外を以て上海方面に於ける日本軍の形勢不利、白川菱刈両將軍戦死の虚報を伝ふるや市内の華僑商舗は一斉に青天白日旗を掲げ、爆竹を弄するものが出たる為め、市内目貫の華商集合地街路に野次馬多数蝟集し、付近にある邦人商店前にて示威的姿勢を示し、遂に邦人日の出薬房内に爆竹、石等を投込むものあり、店主の急報に依つて警官数十名が現場に出動し漸く大事なきに至つた事件を惹起した⁸³⁾と記している。3月5日に生じたこの暴動について『タイマイ』紙は、中華街に中国人1000人以上が集まり万歳をして爆竹を鳴らし、取締に出た警官に暴行を働き投石などを繰り返した、危険を感じた日の出薬房商店主は日本公使館を通じてシャム官憲に保護を求めた、シャム警察は暴動に加わつた中国人100人以上を逮捕した、と報じている⁸⁴⁾。

天田の記述にもあるように、1932年6月24日の立憲革命に先だつてシャム警察による華僑の政治活動に対する取締りは一層強化されていた。政治との関わりをもつ華僑団体が公然と存在することは全く認められなかった。1930

年1月14日にプラチャーティボク王を迎えて中華総商会の新事務所開きが挙行されたが、黄慶修主席は「国王陛下に本会の会員統計を報告致しますと仏暦2450年（1907～08年）の創立以来少ない会員数とはいえ次第に発達し今日では550人を数えます。本会員は全て商売のみに関心を有する者であり政治的なグループには一切関係していません。本協会はどのような政党にも属さない中立的な団体でありシャムの勅令と法律とのみを遵守致しております⁽³⁵⁾」と挨拶しているが、この発言はシャム当局による政治活動禁圧下での華僑指導者の公式の態度をよく示している。

第2節 在タイ国民党の西南派と中央派

中国統一後の南京政府においては、1931年3月に蒋介石が胡漢民を監禁する事件が生じた。これは、蒋介石が自己の独裁強化のため立法院院長の胡漢民に訓政時期約法の制定を求めたのに対し、胡が拒否したためである。この事件を契機に反蔣勢力は同年5月28日に汪兆銘を長とする広東国民政府を樹立した。しかし、間もなく満州事変が生じたため広東政府は南京政府に合体した。広東政府はその名を国民政府西南政務委員会に、党も国民党中央執行委員会西南執行部に改称し、形式上は南京の中央政府の下に統合された。しかし、実質においては西南執行部は広東や広西の軍閥に支えられ、釈放された胡漢民を理論的指導者として半ば独立した状態を胡の死亡する1936年まで維持した。この勢力は西南派と称された。

本国における蒋介石中央派と西南派の対立はタイの国民党の活動をも中央派と西南派に分裂させ、日中戦争が始まるまでタイの国民党の活動は停滞した。⁽³⁶⁾

西南派の勢力はタイでは強固なものがあった。その中心人物はタイの国民党総支部長である蕭佛成である。西南派の政府成立の頃より彼はバンコクを離れて広東に住んだ。1932年6月24日にタイに立憲革命が生じると広東より

新政府に祝電を發した。立憲革命を推進した人民党の長であるブラヤー・パホンの妻は蕭佛成の親類でもあった。ブラヤー・マノー首相時代には蕭佛成は西南派の西南政務委員を率いてタイを訪問し、人民党政権の成立を祝賀した。⁽³⁷⁾南中国における西南派の半ば独立状態は1936年7月まで続いたが、蕭佛成はその消滅時まで広東に留まった。⁽³⁸⁾

1936年当時に駐シャム全権公使であった矢田部保吉は次のように観察している。即ち、「要するに在暹華僑の殆ど全部が南支出身者であります。而してそれ等の支那人の頭では、やはり国民政府と西南政府を別々に考へて居るやうに見へます、例へば満州事変や上海事変の如きものに対しても感じ方が案外に鈍かったのではないかと思はれました。これが右等の事変に伴ふて起った支那人の排日ボイコットが、従前の如くには深刻でなかつた一つの理由ではなかつたかとも思ふのであります」と述ベタイにおける西南派の勢力の強さを語っている。

また同じく駐シャム公使館にいた天田六郎は「元來在タイ国華僑間の政治勢力の分野は蔣介石派と汪兆銘派とが相半して居た……」と記している。⁽⁴⁰⁾

蕭佛成のグループの系統は後述する蟻光炎 (Hia Kwang lam, 1880~1939) らに代表される潮州會館派グループに継がり、この派は蔣介石派の代表である陳守明 (Tan Siew Meng, 1904~1945) と対立した。僑社の指導機関である中華總商会のリーダーシップも両派で争われた。1939年ごろの両者の競争状態は次のように叙述されている。即ち、「盤谷中華總商会は殆んど潮州華僑によって占められ、泰国華僑の元老たりし蕭佛成の後をつぐ蟻光炎一派によって支配されて居る。然し、盤谷中華總商会の華僑社会に対する勢力に就ては、一九三二年に盤谷に中華民國駐泰商務委員弁事処の設置あり、商務委員に泰国華僑の巨頭陳守明が国民政府より任命せらるるに及んで泰国華僑は両派に分離されて了つた結果弱体化し、蟻光炎は昭和十四年暗殺された」⁽⁴²⁾

一方、バンコクにおける国民党の蔣介石派の指導部については必ずしも判然としているわけではない。前出の「泰国中華會館簡史」はシャム総支部が西南派と中央派に二分したと記すのみである。しかし、陳守明が中央派の主

要人物であったことは間違いない。それは、彼が南京政府外交部より1932年に商務委員（ある場合は商務専員ともいわれる）に任じられていることや、蕭佛成派の潮州会館グループから陳守明は商專派として目の敵にされていることから明かである。日本側の資料でも陳守明を「蔣介石絶対支持者」⁽⁴³⁾と表現したり、「蔣派の当地財閥の陳守明」⁽⁴⁴⁾と評したりしている。

陳守明は潮州華僑の3代目であるが、幼少のころより21歳まで汕頭、香港にて勉強したためタイ語の使用はおぼつかなかった⁽⁴⁵⁾。彼は名門企業である龔利（Wang Lee）行の若主人として精米、貿易、海運、金融、保険などを手広く営んでいた。1932年、馬立群（Ma Liap Khun, 1897～1964）が自分の事業に失敗して中華総商会主席を退いて後、陳守明は若年にもかかわらず第13代主席（任期1932年4月～34年3月）に選出された⁽⁴⁶⁾。僑社のトップリーダーの地位を得た彼は積極的に活動を開始した。まずタイ華校の最高学府として中華中学（中中）の創立を発表した。同校は1934年に初級中学（日本の現行教育制度の中学1～3年に相当）として出発し1938年後期には高級中学（同じく高校1～3年に相当）を増設した⁽⁴⁷⁾。この高中はシャムの華校中唯一のものであった。続いて1934年1月時点で2400人に達した総商会員を収容するために光華堂の建設に着手した。中華中学と光華堂は1934年の1月1日パホン首相を迎えて完成式が挙行された⁽⁴⁸⁾。また、1932年の双十節には、シャムの僑社としては初めての企画である全暹羅華校聯合運動会を7世王臨席の下に挙行した。この運動会には22の華校が参加した⁽⁴⁹⁾。

1932年6月24日の立憲革命後、人民党政府は同年末より義務教育法をバンコクでも施行した。これにより、華校在校生のうち義務教育年齢にあたる者もタイ語教育を受ける義務が生じた。陳守明を主席とする中華総商会は、シャム政府に緩和措置を求める華校の運動の中心となった⁽⁵⁰⁾。

1932年10月10日付けで陳守明は中華民国外交部辞令により外交部所属の駐暹羅商務委員（Trade Commissioner）に任じられた⁽⁵¹⁾。このポストは、南京政府が9月1日より海外から中国に200元以上の商品を輸出する場合は輸出元の中国政府領事から検査を受けたのち輸出許可を取得することを義務付けたが

中タイ間には国交がないので南京政府はシャム政府に商務委員を置くことを要請し、シャム政府もこれを容れて設置された⁵²。この任命は蒋介石派によるものであり、西南派の蕭佛成は陳守明の任命に反対した⁵³。このポストは商務専員ともよばれ、そのために彼は対立する潮州会館派（西南派の系譜）の僑社リーダーたちからは「商專派」の首領と称された⁵⁴。

シャムにおける中国政府の初の公式機関である商務委員の設置要請を中国政府より受けたシャム政府は、この機関の職能をタイから中国の港に輸出される商品の監督権限のみに限定して承認し、外交上領事上の権限は認めなかった⁵⁵。しかし、商務委員はサートン路に事務所を構え、1940年11月における中国政府からのタイ政府への親善使節派遣の打診の問い合わせや⁵⁶、1939年5月20日の中国の張公権交通相の訪タイ時にピブーン以下のタイ政府要人との面会を設定したことなど⁵⁷にみられるように、中国政府のタイにおける外交上の窓口の役割も担った。

僑社において最も権威ある団体、即ち、中華総商会の主席とともに中国政府のタイにおける唯一の公式機関の長を兼ねた陳守明の権勢は大きなものであった。しかし、彼も僑社を政治的に統一することはできなかった。僑社の政治社会は、国民党は西南派と蒋介石派とに二分されており、共産党の活動も盛んであったからである。

1932年当時における僑社の政治社会の分裂の様を、1933年1月30日にシャムの特高警察が逮捕したシャム共産党員（海南人7人、ベトナム人1人）の所持していた文書「シャムの中国人の状態」より見てみよう。その文書は次のように分析している。即ち、「国民党は近代的知識に欠ける連中が結成した党で、彼らの活動は、ただ愛国という言葉によって募金しその金を腐敗した軍閥に送り、その代償として質の悪い勲章やメダルをもらっているだけである。また、国民党の連中はシャム政府の御機嫌をとってきた。最近、蕭佛成は蒋介石に反対した。（シャムの）国民党は蕭派の少数のものがやっているだけで、支部の多くは壊滅してしまった。国民党には二派あり、一派は南京政府派、もう一派は西南派である。蒋介石は日本の満州侵略が生じて満州

の分離を放置している。シャムの国民党はこのような蒋介石に怒る蕭佛成派が占めている。⁽⁵⁸⁾しかし『晨鐘日報』に蒋介石派は最近人を送りこんできたし、また蒋介石派は陳守明が駐シャム商務委員に就くことを支援した。……」。⁽⁵⁹⁾

また、1937年に日中戦争が勃発した際に、後述するようにタイの中国国民党は暹羅華僑抗日救国後援会を組織し一方共産党側は暹羅華僑各界抗日救国連合会（抗連）を組織した。両組織間の協力連合の話し合いがもたれたが、その席で国民党側が中国の唯一の政党は国民党であるとして抗連が国民党下にはいることを求めたのに対し、共産党側は「タイ国の僑社を見ても広東派国民党、南京派国民党があり、南京派も蔣派と汪派があるではないか」と反論している。⁽⁶⁰⁾

ところで、シャムでの中国国民党の活動への取締りは、立憲革命後むしろ一層強化された。

1933年5月17日、シャム政府はそれまで長らく販売されてきたタイ語訳の孫文著『三民主義』を反共法違反として販売禁止に処し、没収した。⁽⁶¹⁾この訳書は、国民党のバンコクにおける有力幹部であり、タイ字紙である『ラック・ムアン』紙（中国語名は中暹国柱日報）の社長であった陳文添（タイ名、Bunthiam Angkinan, 1890～1950）の訳として出版されていた。

タイの内務相は1932年9月6日、各州長官に対して「国民党はシャム政府の政策と合致しないイデオロギーの宣伝をするので公序良俗を害する可能性を持っている。それでシャム政府は国民党組織を協会として法人登録することは許可していない。国民党党員が地方で事務所を設け会則を定めて公然と集会するのは刑法上の犯罪を構成するので、官憲は彼らの政治活動を中止させる権限を有する」と訓示している。また、中国から送ってきた多量の国民党党員証がシャムの関税局に没収された事件に関して、内務相は首相宛の1933年1月30日付けの文書で「国民党は……中国人の居住者が多い中国国外の諸都市にも支部をもっている。シャムでも多くの県に支部が有り、これらの支部はかつてはバンコクの中華会館の監督下にあった。その長は蕭佛成であった。中華会館は警察の取締りを受けて廃止せざるを得なくなったが、中

国人の中では相変わらず活動を続けている。新政府（1932年12月に成立した第二次ブラヤー・マノー内閣のこと）になって国民党に対する政策に変更があるか」と質問したのに対し、2月4日の閣議は従来どおりの対国民党政策を決めた。⁶³

その後のシャム政府も国民党組織の活動を認めない方針を継続した。立憲革命後の人民党政権は、タイ人と同一待遇を与えている華僑が外国人として政治活動をするには革命前の政権にもまして不寛容となった。タイ人と同一視している以上彼らが異分子であることは容認できずシャム国のみに対する忠誠を要求したのである。このため華校が青少年を中国人として育成することを厳しく抑制するようになった。シャム政府の政策は、華校に対する従来の例外的措置を止め、華校の義務教育年齢児童に対しても十分なタイ語教育を強制するようになったのである。シャム文部省は従来華校に週当たり20時間の中国語授業を認めてきたが、1934年4月から中国語授業は週当たり7時間半、1936年4月からは5時間半を上限とすることに大幅に削減した。⁶⁴この規制に反する華校に対しては容赦無く私立学校許可を取り消した。華校の強制的閉校は華僑社会を興奮させた。

1935年1月16日に文部省が華校の閉校に関して発表した声明は、華校における政治教育について次のように述べている。「華校では人民にも生徒にも孫文を崇拜させ、中国国民党の最も重要な日、すなわち満州の支配から解放された日を深く記憶させている。全ての中国人民と生徒に、どこの国にしようとも中国民族の未来のリーダーにふさわしい行動をとるように教えている。このような華校教育にはシャム文部省は目をつぶることはできない。今日の中国人はシャム国に不穏な事態をもたらす諸々の政治的主義を教え込んでいる。文部省はこれを防がねばならない」⁶⁵。この文書からも、中国国民党の活動に対するシャム政府の否定的態度が明瞭に読み取れる。

このことは、1939年7月12日にタイ華僑界の名士であり国民党有力者である陳文添を長とする華校教師中心の抗日団体、華僑抗日救国会（華抗，Hua Khang）⁶⁶メンバーの大検挙が実施され陳文添らが捕らえられ裁判にかけられ

た際、証人として出廷した警察将校が「国民党党員はタイ内にも古くからいるが、これまで逮捕されなかった。というのは証拠をつかめなかったからである」と証言していることからも明かである。⁽⁶⁷⁾

1934年当時のシャムにおける中国国民党の組織は、『中国国民年鑑』などによると、シャム総支部の下に13支部、14直属支部、57分部から構成され、党員は9543名（818人の予備党員を含む）であった。⁽⁶⁸⁾しかし、党活動は前述のような内部分裂とタイ政府の弾圧で停滞していた。その様をタイの三井物産で働いていた台湾人、陳大猷は次のように描いている。即ち、「華僑の政治方面の統制機関としては津々浦々に国民党支部があるが、有名無実で暹羅政府の弾圧で甚だ無力であります。而して国民党支部は、多く学校を利用して居ります」⁽⁶⁹⁾と。この記述に依ったと思われるが満鉄の宮原義登も「シャム全国到る所に国民党の支部があるが、……近来は有名無実で甚だ微力な機関に過ぎない」⁽⁷⁰⁾と書いている。

第3節 新興潮州会館派および陳守明派の抗日救国活動

蕭佛成以後のタイにおける国民党指導部の詳細は判然としない。この問題について記した文献を筆者は未見であるし、今日インタビューの方法を用いても当時の幹部の世代はすでになく、当時の青年活動家は詳しいことは知らない。彼らは何人かの当時の国民党有力者、例えば、呉碧岩（国民日報）、陳守明、黄有鸞、雲竹亭（Hun Kim Huat, 1883～1959、イギリス籍、ブラヤー・シーウィサンワーチャー元外相の兄、ソンマーイ・フントラクーン元蔵相の父親）などを挙げるに過ぎない。⁽⁷¹⁾

国民党政府への支援で名の知られた華僑有力商人が必ずしも国民党幹部とも限らないし、ある場合には国民党員でさえもないかもしれない。タイ華僑の有力商人中には国民党嫌いも多数存在したのである。⁽⁷²⁾また援助者である有力商人よりも党内執行部の無名の幹部の方が党議の決定において力があるの

は当然である。⁷³しかし筆者は党の執行部についての情報を欠いている。そこでここでは資料の存在する有力商人の国民党政府支援活動を中心にみていこう。

国民党内の蕭佛成系西南派の政治的系譜は蟻光炎、陳景川 (Tan Keng Chuang, タイ名, Chuan Tanthana, 1901~1947), 廖公圃 (Liyo Kong Phow, タイ名, Khun・Sertphakdi, 1892~1980), 鄭子彬 (Tae Chu Ping, 1888~1944), 余子亮 (U Chu Liang, 1900~1974) らを中心とする潮州人のグループに継承された。彼らは潮州会館設立を推進したことから「潮州会館派」と称される。

このグループが西南派の系譜上にあることは次のような事実から明かであろう。すなわち、陳景川の父親である寧思は蕭佛成と莫逆の親友であったこと⁷⁴、鄭子彬は蕭佛成の紹介で同盟会に参加したこと⁷⁵、1936年に蕭佛成と林伯岐を中心に挙行された、シャムにおける国民党元幹部の大安堂薬行主人、陳美堂 (Tan Mui Tung, 1872~1936) の葬儀に潮州会館派グループが加わっていること⁷⁶、日中戦争が始まると蕭佛成を会長とする勸募公債暹羅分会が発足するが、潮州会館派の前述5名がその副会長に任じられていること⁷⁷、また日本側資料では高屋為雄が蟻光炎、陳景川を西南派と記し、廖公圃を陳守明の反対派と記していることである⁷⁸。また、天田六郎も潮州会館派が出した『中国報』、『中原報』を蕭佛成系の勢力を代表するものと記している。実際にも『中国報』(1938年10月~1939年7月に出版)は蕭佛成の党中央に宛た多数の提言などを詳細に報じているが陳守明の動向はほとんど無視して掲載していない。

潮州会館派の5名は各々有力な華僑ビジネスマンであった。蟻光炎は貧農出身で公教育はほとんど受けず23歳で来タイした。彼は海運業を起し、バンコクとコ・シーチャン間のライター輸送会社である彼の光興利航業会社は1939年初めには20艘6400トンの船舶を所有した⁸⁰。また、彼は精米、酒造業も営んだ。⁸¹陳景川は2代目華僑で銀行買弁、保険、精米、質屋などを営む名望家であった。⁸²廖公圃はナコンシータマラート、スラタニー等の南タイで徴税請負人として活躍した初代廖葆珊(6世王からブラヤー・ブラディナンプーミラットのタイトルを与えられた人物で第9代中華総商会主席)の息子であり、南タ

イ各地で私設の市場、精米所、製氷所、映画館、電力会社などを営み、バンコクでも銀行、保険業、精米所などを経営していた。⁽⁸³⁾ 鄭子彬（鄭午樓京華銀行主の父親）は18歳で来タイし阿片販売、金貸、米仲買などを営みタイ官界に顔が広がった。⁽⁸⁴⁾ 余子亮も19歳で来タイした1代目で、顔料販売で成功し精米業、製材業にも進出していた。⁽⁸⁵⁾

このグループは知恵袋たる余子亮の画策の下に、商専派に対抗して僑社の主導権を争った。⁽⁸⁶⁾ このグループの僑社での比重は蟻光炎の中華総商会主席就任によって高まった。1936年3月1日の中華総商会の執行・監査委員改選で蟻光炎は当選者中の最高票159票（第2位は陳守明で140票）を得て15人の執行委員の1人に当選した。⁽⁸⁷⁾ この後15人の執行委員が互選によって主席を選出したが、この選出過程では陳守明に近い有力華僑伍佐南（Wng Cha Nam, 別名、伍毓郎 [Wng Yok Long], 1880～1939）が執行委員を辞任したり、一度は主席に再度選出された馬立群が就任を固辞したりしたため紛糾し4月末に至って蟻光炎がようやく第15代目の主席に選出された。1932年から2期4年間主席の地位にあった陳守明は、その地位を僑社指導者としては新参の蟻光炎に奪われた。

潮州会館派は、後述する抗日救国運動のためにも組織化が急がれた潮州会館の結成の中心となった。会館は1938年2月14日に正式に発足した。主席は陳景川が、副主席は廖公圃が就任した。蟻光炎は財政担当委員、余子亮は秘書の座をしめた。⁽⁸⁸⁾ 潮州会館派は、陳守明が力を注いで1万部の発行部数（1936年）をもつ最大の華字紙に成長させた『華僑日報』に対抗して、⁽⁸⁹⁾ 5名の共同出資により1938年10月1日に『中国報』（『中原報』は姉妹紙）を創刊した。同紙の総編輯兼督印人には廖公圃の縁戚で上海暨南大学出の知識人李其雄（Lee Khi Yong, タイ名、Yong Lertbannaphong, 1909～1983）が就任した。⁽⁹⁰⁾ 同紙の創刊号の発刊詞は「民族当前急務在救亡，救亡工具之一為報紙，本報以今日創刊…」と書き出し救国運動の一手段として同紙が創刊されたことを明らかにしている。⁽⁹¹⁾

1937年7月7日に日中戦争が勃発すると、国民党は東南アジア各地に抗日

救国後援会（もしくは抗敵後援会）を組織し、シヤムでもこの後援会が国民党の中心的抗日組織となりその指導下に各種の小組織が作られたといわれる⁽⁹²⁾。後援会のリーダーの1人は古くからの国民党員の李社長であった⁽⁹³⁾。後援会は共産党系の同種組織である暹羅華僑各界抗日救国連合会（抗連）と対立した⁽⁹⁴⁾。また、1938年4月の中国国民党臨時代表大会は高齢化した党員を補うため三民主義青年団（三青团）を組織することを決定したが⁽⁹⁵⁾、シヤムにおいても三青团が組織された。『華僑日報』や『国民日報』を通じて三青团の宣伝も行われた⁽⁹⁶⁾。しかし、これらの国民党組織の活動の詳細は不明な点が多いので、資料の豊富な陳守明派と潮州会館派の救国工作を中心に見てみよう。

『華僑志——泰國』は当時の僑社の指導と抗日運動につき、「当地の僑社の指導の責任者たる僑頭は外交部駐泰商務專員の陳守明、中華総商会主席の蟻光炎などであるが、共に人望の極めて高い華僑指導者であった。……従って一切の僑社の指導はこの2人が中心となった。両者は各々組織とその成員および新聞をもっており、抗日戦が生じると間もなく宣伝に尽力した。ともに競って救国公債を買い、食料を援助した⁽⁹⁷⁾」と記しているので、両派の活動がすなわち国民党系の主要な抗日活動と見ることも可能であろう。

ただし、注意すべき点は抗日戦争開始後の彼らの支援は国民党のみに限られてはおらず民族統一戦線の思想に基づき共産党に対しても行なわれたことである。抗日戦争勃発後のタイ華僑の共産党に関する考え方は、1939年3月3日の『中国報』の社評『談反共』によく示されている。同社評は「わが国には過去10年間の反共主義の流血の歴史があるが、今日中国共産党は階級闘争を捨て国民政府を擁護し三民主義を尊重し民族統一戦線を強化している。故に今日の中国には共産問題は存在しない。」と論じている。この立場から『中国報』は共産党の活動についても好意的に大きく報道した。例えば共産党系の新四軍や八路軍の活躍と両軍への志願方法を詳報し、華僑から共産党への支援金の振込先である香港の廖承志の口座名を掲載し毛沢東の「抗日民族戦争与抗日民族統一戦線發展的新段階」（1938年10月の中共拡大6中全会報告）を連載し、またタイから追放された共産党幹部の許俠らが汕頭で組織

した暹僑抗敵同志会（暹抗会）の活動やタイから帰国した左派教師が汕頭に創立した南僑中学（黄声校長）の抗日活動を詳報した。後述する蟻光炎らの共産党系に対する支援活動もこの立場から行われたものと理解される。一方、陳守明の『華僑日報』は1936年時点では共産党を共匪と表現しているが抗日戦争が開始されるとこの表現はなくなり、陳守明も1938年2月に抗日運動で活躍したタイ共産党幹部ら22名が逮捕された際には彼らに深い同情を表しその家族等に慰問者を送るとともに支援の手だてを講じた。⁽⁹⁹⁾

上記のような制限を念頭に置きつつ国民党系の活動を見てみよう。まず、陳守明の活動について見る。陳守明の所有する『華僑日報』の記者であった呉繼岳は陳守明のマスコミを使っての抗日救国活動を次のように観察している。陳守明は『華僑日報』を用いてタイのマスコミ界から中国の抗日戦争への同情を得ようと努めた。すなわち、第1に、中国の中央社のニュースをタイ語訳してタイ字紙各紙に無料で連日配布した。この行為はタイ警察に途中で禁止された。第2に、タイ字紙記者が日本側の宣伝に動かされることを防ぐために中国での抗戦の実状を視察させることとし、自ら全額負担して3名のタイ字紙記者を派遣した。この3紙は『プラチャーチャート』、『タイマイ』、『ニコン』の3大紙で、記者は1937年11月2日にタイをたち12月13日に帰国した。⁽¹⁰⁰⁾ タイ字紙は総じて日中戦争の勃発以来侵略される中国に対し同情的であった。例えば、『タイマイ』紙の1938年7月9日号は「現在シヤムの中国人の愛国の気持ちについてタイ人一般の見方は、シヤムの中国人の多くは日本と戦う自国を精神的物質的によく支援しており賞賛に値するというものである」と書き出し、7月7日の開戦1周年記念日にはバンコクの華僑が店を閉め娯楽を慎み精進（素食）料理を食べたと報じている。

陳守明の抗日活動は、当時のバンコクにおける日本側経済団体の中心であった暹羅日本商工会議所の会頭・平野郡司（三井物産バンコク支店長）が「暹羅華僑随一の有力者である陳守明と云ふ人は国民政府の商務官であって矢張り排日をやっている。或る支那人がさう言って居りました」という程度にし
か日本側には認識されていなかったが、彼は1938年6月に中国政府の国民参

政会の参政員にタイ華僑を代表して任じられており、また、蔣介石を主任委員とする戦時公債勸募委員会の24名の常務委員の1人に陳嘉庚、胡文虎らと共に任じられている。⁽¹⁰⁶⁾ 1939年2月に重慶で開かれた国民参政会一届三次会議に出席した陳守明は新聞記者のインタビューに答えて、タイ華僑がこれまでに100万元（この額は疑問である——筆者）の政府公債を購入したこと、およびタイ華僑の抗日戦勝利の確信を語っている。⁽¹⁰⁷⁾ この時彼は、抗戦資源獲得のために華僑に西南開発回国投資を求める重慶政府の政策に応じて西南地方（雲南、四川）を視察し、「西南は財資が豊かで自然条件が優れている。抗戦を支え最後の勝利を得るための基礎となる」と語った。⁽¹⁰⁸⁾ 5月12日にタイにもどると、彼はこれまでにない多数の華僑の出迎えをうけた。集まった華僑に対して重慶政府の抗戦必勝の確信を告げるとともに、タイの法律を遵守して活動することを求めた。⁽¹⁰⁹⁾ 5月16日には中華総商会でも、蟻光炎につぐ中華総商会の有力者であり蟻光炎が訪中しているため主席代行であった馮爾和（Bang Lu Hua）の司会の下で陳守明は訪中報告を行い、大歓迎をうけた。⁽¹¹⁰⁾ 陳守明は中国の地方資本家や他の華僑と共に、1940年には西南地方の農工鉅業開発とその関連の貿易・金融業を目的として華西墾殖股分有限公司を設立した。⁽¹¹¹⁾

次に潮州会館派の抗日救国活動を見よう。彼らの活動は募捐、救郷、回国服務、回国投資が中心である。華僑の抗日運動としては以上の活動の他にも日貨ボイコットが重要であるが、過激な日貨ボイコットを行ったのは共産党系の人々や青年の愛国団体であり、商人グループはむしろその標的にされた側であるし、また潮州会館派の主要人物の追悼録の中でもボイコットは全く言及されていないので、共産党の活動の項で取り扱うこととする。

募捐活動の中心になったのは「勸募公債暹羅分会」である。同会は前述のように蕭佛成が分会長⁽¹¹²⁾、潮州会館派の5名のリーダーが副会長であった。これらのポストは党中央から任じられたものであり、職務は救国公債を愛国華僑に販売しその代価を党中央に送金することであった。⁽¹¹³⁾ 分会長の蕭佛成は健康を害して1936年半ばにシャムに帰っていた。しかし抗日意識は盛んで抗日

戦が始まると蒋介石に何度も意見具申を行った。そのためか蒋介石から訪中を求められたが、1939年5月末日に死亡するまで果たせなかった。⁽¹¹⁹⁾

陳守明が本国の戦時公債勸募委員会常務委員に任じられたことは前述した。しかし、潮州会館派の人々の記録の中には勸募公債暹羅分会に陳守明が関与したという記述は全く見いだせない。陳守明の活動と勸募公債暹羅分会の活動との関係は不詳である。ただ前出の『南洋華僑抗日救国運動の研究』の340ページは「国民政府系統としては盤谷中華総商會が中心となり、国民政府商務委員駐泰弁事所、中国国民党駐泰支部と共に泰国華僑籌賑祖国難民總會を英領馬來の星華籌賑会とはほぼ同一時期に組織して専ら義捐金募集と公債消化に努め、日貨排斥運動は中華総商會が之に当つた、同会の役員は次の通りである。委員長陳守明（駐泰商務委員）、委員○蕭佛成、○廖公圃、○陳景川、○蕭介珊、○馬仁聲、○盧飛川、○蔡樂珊、馮爾和、黃求標、陳子彬、陳景雲、○印は常務委員」と記しているが、参加者の記録にはこのような組織および人員構成に言及したものは見いだせない。なお、1938年10月にシンガポールで国民党主導下に開かれた南洋各属華僑籌賑祖国難民代表大会には5属（英、仏、蘭、米の植民地および暹羅）から45の籌賑団体の代表168人が参加しており、この大会は抗戦建国のための常設機関として南洋華僑籌賑祖国難民總會（南僑總會）の設立を決定しているが、大会においてタイ華僑の籌賑団体の役割は少なくタイ代表についてはその団体名も代表者氏名も公表されなかった。⁽¹¹³⁾この理由として總會主席に選出された陳嘉庚はその著『南僑回憶録』で「暹羅代表の人数は最も少なかった。……暹羅商業の最も盛んな所はバンコクでありここに住む華僑人口は最も多い。当時はシャムは親日派が政権を執っており華僑の祖国に対する募金を禁じていた。故に代表を選び派遣する方法もなかった。唯バンコク以外の地方から秘かに人が派遣されて来たのみである」と回想している。⁽¹¹⁴⁾ただし同書は別の箇所でも「シャムは環境上の制約により公然と多数の代表を派遣することはできなかったが、それでもバンコク、南タイ、北タイから出席者があった」と記し、バンコクからは曼谷華僑籌賑祖国難民委員会が代表を派遣してきたと言っており同一著書の中

で矛盾した記述をしている。1938年1月26日付け『中国報』の蕭佛成に関する記事は南僑総会について触れており、蕭佛成をリーダーとする団体がこの大会に出席した可能性を示唆している。

勸募公債とともに募金も同一組織で実施されたはずである。しかし、シャム政府が1937年9月20日に募金規制法を公布し外国との友好関係を害する可能性のある募金などを禁じたので、シャムの対日関係を害することになる華僑の抗日支援の組織的募金も当然この禁止事項に該当し、公然と行うことはできなくなった。ただしこの法規の下でも個人の自発的単独行為としての支援金の送金は違法ではなかった。それ故にタイ華僑の募金活動は個人の単独行為の建て前の下に実行され組織は表に出なかった。組織活動の公式記録は今日まで公表されていない。

勸募公債や募金を実施した華僑の単位組織は、例えば精米公所などの各僑団やあるいは各属会館、さらには華校や職場毎の団体であり、ここで単発的もしくは月極で徴収された資金が中華総商会などの上部団体に集中され祖国政府に送金された。中華総商会宣伝班が発表した1937年8月から1938年2月までの献金額合計は70万5086バーツである。また、南僑総会が1939年7月に発表した数字では1938年11月から1939年4月までの6か月間だけでタイ華僑の献金は240万バーツである。しかし1939年11月以後タイ政府の取締りが強化され救国活動の秘密性が一層強まったので、募金額の正確な数字も残されていない。

日本側の資料からタイ華僑の募金額を拾ってみると、事変後1年間に約477万元（全世界の華僑からは約1億元、馬來からは3200万元、蘭印は1100万元、フィリピンは874万元）といわれる。また、重慶政府財政部の発表によるとした数字では、事変以来1939年末までの泰分会からの献金および購債高の合計は945万元余りであるという。ちなみに同一の資料によれば、同時期にシンガポール分会は8232万元、ジャワ分会は2840万元、フィリピン分会は1691万元である。南僑総会中央財政機関が蔣介石政権の統計として発表したものによれば、事変以来1940年までの華僑の領事館および銀行を通じての献金（ただ

し、公債購入やその他の機関を通じての献金は含まず)は2億9439万余であるが、このうちタイ華僑からの献金は1042万元である⁽¹²¹⁾。また、1939年11月21日に蟻光炎が暗殺されるまでにタイ華僑から重慶政権への献金(公債の売上や援助物資は含まず)は600万元以上、という数字を挙げているものもある⁽¹²²⁾。

国民党系が行う募金では、当時の在タイ僑社の圧倒的多数は国民党支持者であり、かつ裕福な華僑は国民党を支持していたので、彼らの愛国心に支えられて比較的容易に献金を集めることができた。そのため、国民党は「奸商」を脅迫して献金を強制するという共産党がとった過激な方法は用いなかった⁽¹²³⁾。日中戦争勃発時の熱が冷めると、華僑の大物商人の中には国民党への献金を免罪符として裏では日本商品を扱う者もでてきた。後述するように余子亮や廖公圃などは日本商人と取り引きしているとして暹羅各界華僑青年抗日救国連合総会(青抗)に脅迫されている。

潮州会館派が勧募公債暹羅分会の活動とともに力をいれたのは、戦災に干ばつも重なり加えて米商人の売り惜しみのために米価が騰貴した潮汕地方へタイ米を輸送し安価に販売することで米価を引き下げることが狙った救郷運動である。この事業のために陳景川を主席とする潮州会館直属下に1938年に潮州米業平糶会社が設立された。同会社は同年に1回分2万包を中国政府の輸入税免税措置をうけて潮汕地方で安売りしその後は現地農業が回復したので中止したが、1939年2月に入ると再び米不足を生じたため安売りを再開した⁽¹²⁴⁾。『中国報』1938年10月2日号の報道によれば、戦災のため難民収容所に入った南澳の住民や沿岸漁業ができなくなった饒平県の住民に同会社の米が配布されている。同会社の活動は1939年6月に汕頭が日本軍に占領されるまで続いた⁽¹²⁵⁾。

日中戦争の拡大の一原因として、中国青年の燃えるような愛国心が日本との妥協に走りがちな国民党老幹部の力に優ったことが挙げられる⁽¹²⁶⁾。日中戦争は、中国青年の愛国心が日本の侵略に挑戦してきた戦争であった。在タイ華僑青年の心情も本国の青年のそれと変わらなかった。多数の青年が回国服務のために帰国した。タイ華僑で回国服務した者の総数は2000人に達するとい

われる。⁽¹²⁸⁾ 軍人を志願して帰国した者のうち士官学校に入学した者だけでも1000人に上り、このうち300人が1992年7月現在タイで存命している。⁽¹²⁹⁾ 僑生を受け入れて訓練したのは中央陸軍軍官学校第4分校であり、タイから入学した者の多くは、1938年12月に入学した第4分校16期生か、翌年に入学した17期生である。⁽¹³⁰⁾

中華総商会主席の地位にて蟻光炎が青年の回国服務を援助した様子は次のように描かれている。「蘆溝橋事件により全面抗戦が始まると、海外僑胞は団結救亡（救国）を共通の目標とした。熱血青年は救亡隊を続々と結成した。彼らのあるものは直接戦場にでて抗戦に加わり、ある者は軍学校に入学し、ある者は医薬救護を担当し、また別の者はトラック運転手を志願した。これらの救亡隊は次々に本国に向けて出発した。中華総商会はこれら青年の身元証明をすると共に受け入れ先を紹介しなければならなかった。蟻光炎先生は彼らに代わって船賃を払ったのみならず、自分のポケットから小遣銭まで渡し、船の出港に当たっては自ら船上にまで上がって送り出した」⁽¹³¹⁾。

回国服務で大きな役割を担ったのは、古くからの国民党員の黄有鸞（タイ名、Luan Wongwanit, 1891～1964）である。彼は海南人であり、潮州会館派ではないが、ここで彼の活動も併せて見ておこう。彼は海南島生まれで幼少時に両親と死別したため親族の住むタイに渡ってきた。バンコクの名門ミッションスクールであるアサンプション校を卒業したのちドイツ人やイタリア人医師の下で修業し、いくつかの薬行をへたのち1928年に金蛇大薬行をイギリス人より買収しその主人として大成した。彼は孫文の1908年訪タイ時以来の同盟会、国民党の会員であった。彼の死亡時に出版された『黄故僑務委員有鸞先生榮哀録』によれば、1937年に日中戦争が発生すると技師、土木技師、職工、鍛冶師、看護婦、運転手など技術をもつタイ華僑の青年たち数百人が回国服務を希望した。しかし、彼らは本国に帰るための費用に乏しかった。黄有鸞はこの費用を提供しかれらを激励した。さらに1939年には彼は自ら志願救護隊を組織してタイから医薬品をもって帰国し、祖国の傷兵や難民に配布した。1940年のある日、彼はタイ警察の知人から「タイ政府はすでに日本

と結盟している。君の祖国愛の活動は日本側の関心を引いているから注意しろ」と警告された。そしてその後数日にして国外追放となった⁽¹³²⁾。彼は1945年12月に帰タイするが、その際記者に、救護隊を秘かに組織したことが追放理由であったと語っている⁽¹³³⁾。

また、1939年1月20日に香港、シンガポール、マラヤ、ベトナム、タイ、蘭印などの海南島出身華僑が香港で宋子文らを中心に抗日組織である瓊僑連合総会を結成したが、この大会で黄有鸞は馮爾和とともに執行委員会常務委員に就任し、雲竹亭、陳文添、周日東、林鴻澤らは委員に、林鴻高らは候補委員に就任した⁽¹³⁴⁾。この総会は海南島の共産党の武装組織である瓊崕縦隊を支援した⁽¹³⁵⁾。

追放後黄有鸞は香港にて薬行を営み、太平洋戦争が始まると陳守明や陳繹如らの推薦によって数百名の隊員を有する泰華青年回国服務総隊の総隊長に就任した。総隊事務所は広西柳州赤十字会におかれた。総隊は6隊からなり第1隊は長沙市で傷兵の救護に当り、第2隊は広州湾にて海南島から来る難民の援護をし、第3隊は戦区内で活動し、第4隊は桂林の工場で働き、第5隊は柳州の野戦病院で働き、第6隊は貴州、雲南で傷兵援助に従事した⁽¹³⁶⁾。

黄有鸞は1943年7月に、自由タイの長プリディー・パノムヨン摂政が重慶に派遣したサグアン・トゥラーラックの重慶入りを助けたことでも知られている⁽¹³⁷⁾。

〔注〕

- (1) 泰孝儀『中国国民党九十年大事年表』台北 中国国民党中央委員会党史委員会 1984年 55～56ページ。ただし、『泰国中華会館六十週年紀年特刊』バンコク 1967年、の中の「泰国中華会館簡史」は孫文の訪タイを1907年秋としているが、これは誤りと思われる。
- (2) 孫文入タイ時の首都大臣、チャオ・ブライヤー・ヨマラートは孫文に政治的発言をしないという約束で在タイを認めたが孫文はこれに反したため国外追放された。National Archives of Thailand (以下NATと略す), Ro.6 Mo.3.6 ko (Chin) /9.
- (3) 蕭佛成の経歴は *Phim Wuthit nai gan Chapanakitsop Nai SEOW HOOT SENG*,

- バンコク, 1939年, および *Phim pen thiraluk nai kan Chapanakitsop Nai KHENG LIAN SIBUNRUANG*, バンコク, 1941年に見ることができる。
- (4) NAT. Ro.7 Mo.8/2.
 - (5) 波多野乾一『中国国民党史』大東出版社 1943年 438ページ。
 - (6) 彼は潮州人で年若くして来タイし蕭佛成の印刷所で働いた。1905年頃蕭佛成の紹介でシャム司法省の中国語通訳官に任官した。1923年に司法試験に合格し弁護士に転じた。タイの弁護士資格をもつ華僑として中国人団体の法律顧問として活躍したことで著名である。NAT.Ro.6 Mo.3.6 ko (Chin) /9.参照。
 - (7) 当時タイに対しイギリスは治外法権を有しておりイギリス籍の蕭佛成の新聞を処分するにはイギリス側の了解を要した。
 - (8) NAT.Ro.6 Mo.3.6 ko (Chin) /9.
 - (9) 同上。
 - (10) 同上。
 - (11) 同上。
 - (12) 『勳青日報』の1927年4月2日から同月29日号まで。
 - (13) ここに名を挙げられた共産主義者のうち鄭省一、王歩先を除けばその後の経歴が判明するのは李子陞のみである。李子陞は1938年2月13日に逮捕された22名の共産主義者の1人である(『華僑日報』1938年2月16日)。
 - (14) 矢田部保吉『暹羅国ニ於ケル排日貨影響』商工省商務局貿易課 1929年 2ページ。
 - (15) 「各国ニ於ケル排日, 排貨関係雑纂 暹羅国ノ部」(外務省外交史料館史料)
 - (16) NAT.Ro.7 Mo.18/6.
 - (17) 『暹羅国ニ於ケル排日貨影響』3ページ。
 - (18) NAT.Ro.7 Mo.18/6.
 - (19) 「各国ニ於ケル排日, 排貨関係雑纂 暹羅国ノ部」
 - (20) *Bangkok Kanmuang*, 1928年8月3日。
 - (21) NAT.Ro.7 Mo.18/6. および「泰国中華会館簡史」
 - (22) 『華暹新報』1929年6月12日。
 - (23) 泰国帰僑聯誼会英魂録編委会編『泰国帰僑英魂録(2)』北京 中国華僑出版公司 1991年 101ページ。
 - (24) NAT.Ro.7 Mo.18/8.
 - (25) 「各国ニ於ケル排日, 排貨関係雑纂 暹羅国ノ部」
 - (26) 統一以前の1922年に北京政府がハーグのシャム公館を通じて条約案を提出した。これに対しシャム側は「暹羅国皇帝」という呼称の使用を求めた。1924年になって北京政府はこれに応じると東京のシャム公館に回答してきたことがある。NAT.So.Bo.2.47/134.参照。

- (27) NAT. (2) So.Ro.0201.76/1.1929年1月4日外務省作成, Memorandum on Diplomatic Relations with China and Treatment of Chinese.
- (28) NAT.So.Bo.2.47/134.
- (29) NAT.Ro.7 Mo.18/5.
- (30) NAT.Ro.7 Mo.18/8.
- (31) *The Tai Mai*, 1931年11月4日。
- (32) *Prachachat*, 1932年10月10日/*The Tai Mai*, 1932年10月10日。
- (33) 天田六郎『現地に視るタイ華僑』南洋協会 1939年 124ページ。
- (34) *The Tai Mai*, 1932年3月7日。
- (35) NAT.So.Bo.2.47/179.
- (36) 「泰国中華会館簡史」。
- (37) *Phim Wuthit nai gan Chapanakitsop Nai SEOW HOOT SENG*。
- (38) *Prachachat*, 1936年7月17日。
- (39) 矢田部保吉『革命後のシャムの国勢』日本外交協会 1936年 31ページ。同様の分析は宮原義登『タイ国に於ける華僑』満鉄東亜経済調査局 1939年 217～218ページにも見える。
- (40) 天田 前掲書 134ページ。
- (41) 蟻光炎の生年については『精忠集——蟻光炎先生逝去三十週年及紀年堂落成紀念』バンコク 1969年は1880年2月24日と記し、『泰国帰僑英魂録(2)』32ページは1878年と記している。
- (42) 東亜研究所『南洋華僑抗日救国運動の研究』1945年 225ページ。
- (43) 高屋為雄『南洋華僑事情』台湾総督府官房外務部 1938年 17ページ。
- (44) 井出季和太「タイ国華僑の動向」(『新亜細亞』1941年7月号) 26ページ。
- (45) *Nai kan banchu sop Nai TAN SIEW MENG WANG LEE*, バンコク, 1954年。
- (46) *Anuson nai gan phrarachathan phleng sop Nai TAN SIEW MENG WANG LEE lae Nang Thongphulu WANG LEE*, バンコク, 1972年, 2ページ。
- (47) 『中国報』1939年1月16日。
- (48) *Prachachat*, 1934年1月3日。
- (49) 珊珊(吳繼岳)『海外五十年 上集, 一個新聞記者的回憶録』バンコク 1972年 163～164ページ。
- (50) NAT. (2) So.Ro.0201.52/6, (2) So.Ro.0201.2.4.2/1.
- (51) NAT.So.Ro.0201.77/3.
- (52) *The Tai Mai*, 1932年10月7日。
- (53) 同上紙 1933年3月6日。
- (54) 珊珊 前掲書 216ページ。
- (55) NAT. (2) So.Ro.0201.77/3, (2) So.Ro.0201.77/5.

- (56) NAT. (2) So.Ro.0201.77/12.
- (57) *Prachachat*, 1939年5月22日。
- (58) 本稿で既述のようにシヤムでは満州事変後の反日運動は活発ではなかった。故に、この記述は疑問である。
- (59) NAT.Ko.To.39/26.
- (60) 泰国婦僑聯誼会英魂録編委会編『泰国婦僑英魂録(1)』北京 中国華僑出版公司 1989年 21ページ。
- (61) *The Tai Mai*, 1933年5月22日。
- (62) NAT. (2) So.Ro.0201.77/4.
- (63) 同上。
- (64) NAT. (2) So.Ro.0201.2.4.2/1.
- (65) 同上。
- (66) *The Tai Mai*, 1940年3月6日。劉茂雲氏とのインタビュー(1993年3月28日)によればこの団体の長は陳文添であり、また陳は劉茂雲に黄埔軍官学校一期生であるとして卒業時に授与された同校の剣を見せたという。しかし逮捕時には陳は同団体との関係を否定しかつ証拠として提出された陳署名の手紙に対しタイ生まれで漢字は読めないとして自筆であることを否認した(*Prachachat*, 1939年7月20日)。
- (67) *Prachachat*, 1939年11月16日。
- (68) 東亜研究所 前掲書 63ページ。
- (69) 陳大權『暹羅に於ける華僑の動向』(三井暹羅室参考資料第65編), 1936年, 10ページ。なお、本資料は『南洋』第25巻第4号(1939年4月)にもそのまま掲載されている。
- (70) 宮原 前掲書 281ページ。
- (71) 筆者の藍東海氏インタビュー(1992年7月9日, 19日), 劉茂雲氏インタビュー(1992年7月12日)による。なお、藍東海氏は筆者のインタビューの内容をタイの華字紙『世界日報』(台湾系)に1992年8月24日から27日まで連載した。
- (72) 筆者の陳天賜氏とのインタビュー(1993年3月25日)による。
- (73) 筆者の藍東海氏インタビュー(1992年7月9日, 19日)による。
- (74) 華僑協会総会編撰『華僑名人伝, 続集』台湾 1987年 88ページ。
- (75) 鄭午樓『鄭午樓言論集』バンコク 1987年 25ページ。
- (76) 『陳美堂先生懷感録』バンコク 1987年。
- (77) 『廖公圃先生(坤式博里)茶毘典礼記念』バンコク 1981年。
- (78) 高屋 前掲書 18~23ページ。
- (79) 天田 前掲書 55ページ。
- (80) 『中国報』1939年4月14日。

- (81) 『精忠集——蟻光炎先生逝去三十週年及紀年堂落成紀念』。
- (82) 華僑協会総会編撰 前掲書 87～89ページ。
- (83) 『廖公圃先生（坤式博里）茶毘典礼記念』。
- (84) 『鄭午樓言論集』、および高屋 前掲書 24ページ。
- (85) 『余子亮先生紀念集』 バンコク 1976年 8ページ。
- (86) 珊珊 前掲書 218ページ。
- (87) 『華僑日報』 1936年3月2日。
- (88) 『余子亮先生紀念集』 10ページ。
- (89) 珊珊 前掲書 208, 218ページ。潮州会館派が陳守明の『華僑日報』に対抗するため『中国報』を出したことを当時の華字紙記者林僧も「当時の僑社は二派に分けて説明できる。一派は陳守明先生がリードする中総派であり、もう一派は陳景川派である。陳守明派は華僑日報を宣伝の手段としたのに対し潮州会館派も積極的に新聞業に進出し、……李一新から暹京時報を買い取って中国報と改称した。」(新中原報報慶特輯『從中原報到新中原報 1938～1988』バンコク 1988年5ページ)と回想している。
- (90) 『李其雄先生茶毘典礼記念』 バンコク 1983年。
- (91) 『中国報』 1938年10月1日。
- (92) 筆者の藍東海氏インタビュー (1992年7月9日, 19日), 劉茂雲氏とのインタビュー (1992年7月12日) による。
- (93) 『泰国帰僑英魂録 (2)』 200ページ。
- (94) 同上書 85～86ページ。
- (95) 『中国報』 1938年10月8日。
- (96) 『泰国帰僑英魂録 (2)』 200ページ。
- (97) 華僑志編纂委員会編『華僑志——泰国』台湾 1959年 163～164ページ。
- (98) 『中国報』 1939年1月27日。
- (99) 『華僑日報』 1938年2月16日。
- (100) 珊珊 前掲書 216ページ。
- (101) *Prachachat*, 1937年11月2日, 12月18日。
- (102) 平野郡司「暹羅の近状と華僑」(『南洋』第24巻第10号 1938年10月) 19ページ。
- (103) *Nai kan banchu sop Nai TAN SIEW MENG WANG LEE*, および, 宮原武雄『泰国風物詩』岡倉書房 1940年 80ページ。
- (104) 曹瑞炎『華僑与抗日戦争』成都 四川大学出版社 1988年 140ページ。
- (105) *Prachachat*, 1939年2月13日。
- (106) 曹瑞炎 前掲書 143ページ, および, 東亜研究所 前掲書 436ページ。
- (107) *Prachachat*, 1939年5月16日。
- (108) 同上紙 1939年5月18日。

- (109) 曹瑞炎 前掲書 143ページ。
- (110) 蕭佛成の死去した翌日の『中国報』（1939年6月1日号）も蕭佛成は「負責勸募救国公債」したと記している。
- (111) 『余子亮先生紀念集』9ページ、『鄭午樓言論集』26ページ、『廖公圃先生（坤式博里）茶毘典礼記念』、および『華僑名人伝、続集』88ページ。
- (112) *Prachachat*, 1939年6月2日。
- (113) 『中国報』1938年10月17日, 20日および22日。
- (114) 陳嘉庚『南僑回憶録』香港 草原出版社 1979年 48ページ。
- (115) 『中国報』1938年11月29日の記事はタイ華僑の「個人自動」, 「自動単独」の献金を強調している。
- (116) 高屋 前掲書 46-47ページ。
- (117) 『中原報』1939年7月12日, および『華僑志——泰国』164ページ。
- (118) 黄珍吾『華僑与中国革命』台湾 国防研究院及中国文化研究所 1963年 359ページ。
- (119) 大島重雄「シンガポールを中心とする華僑の事変に対する動静と其の対策」(『台湾時報』1939年4月号) 36ページ。
- (120) 東亜研究所 前掲書 361ページ。
- (121) 『南洋』第27巻第4号 1941年4月 113ページ。
- (122) 王綿長「煥発着愛国光輝的歷程——記全国人大常委, 全国僑連副主席蟻美厚的生平事迹」(『廣東文史資料』第57輯 1988年) 8ページ。
- (123) 筆者の陳天賜インタビュー(1992年7月5日)および藍東海インタビュー(1992年7月9日, 19日)による。
- (124) 筆者の藍東海インタビュー(1992年7月9日, 19日)による。
- (125) 『中国報』1939年2月24日, 27日。
- (126) 『廖公圃先生（坤式博里）茶毘典礼記念』13ページ, 『余子亮先生紀念集』11ページ。
- (127) タイ外務省外交史料 WW.2/2: 15/15.内にある1937年8月12日付けのミットラカム駐日公使のタイ外相宛741/2480政治報告。
- (128) 華僑志編纂委員会編『華僑志総志』台湾 僑務委員会 1956年 475ページ。この資料に依ったものと思われるが, 黄珍吾 前掲書の300ページも回国服務者数を同じく2000人と記している。
- (129) 筆者の林謙インタビュー(1992年7月6日)および劉茂雲とのインタビュー(1992年7月12日)による。彼らが出版した鐵血雄風編輯委員会編『鐵血雄風——泰国華僑抗日實録』バンコク 泰国黄埔校友会 1991年 493ページ。
- (130) 『中国報』1938年10月20日号は中央陸軍軍官学校第4分校の学生募集を報じている。それによれば, 希望者は11月末までに広州に集合するように求めている。

- (131) 蘇宗澤「本会館籌備主任蟻光炎先生二三事」(『泰国潮州会館成立四十五週年紀年特刊』バンコク 1983年) 54ページ。
- (132) 『黄故僑務委員有鸞先生榮哀録』バンコク 1965年 1～3ページ。ただし本書の記述は正確とは言えない。というのは、彼が逮捕されたのは3月、追放されたのは6月8日であり、この間に3カ月はあったからである。*Prachachat*, 1940年6月14日参照。
- (133) 『全民報』1945年12月29日。
- (134) 『中国報』1939年3月1日。
- (135) 任貴祥『華僑第二次愛国高潮』北京 中共党史資料出版社 1989年 181ページ。
- (136) 『黄故僑務委員有鸞先生榮哀録』1～3 19ページ。
- (137) 同上書 13ページ。および雲高『第2次世界大戦僑生従軍記』バンコク 復興出版社 1964年 37～38ページ。

第2章

共産党派の活動

第1節 タイ華僑の共産主義活動——シャム共産党時代

タイにおける華僑の共産主義運動をまずその出発点にまで遡って見てみよう。タイ華僑中の共産主義者に最も早く関心を持ち、警戒したのは、シャム政府ではなくシャムのイギリス公使館であった。1920年頃からイギリス公使館よりシャム政府に中国人、オランダ人、インド人などの共産主義者のシャム入国が報告されているが⁽¹⁾、シャム政府は特に関心を示さなかった。

1924年11月30日に前述のように中国国民党の暹羅総支部から共産党系の第2支部が分離した。1925年には5・30運動が拡大し、タイ華僑の中にもボルシェビキ主導の反英運動が波及することを恐れた駐シャム・イギリス公使グレッグは1925年8月11日付けで公文をシャムの外相に提出し、その中で、中国からタイに扇動のためにはいつてくる学生の入国を阻止すること、上海、広東からの手紙を検閲すること、バンコクの華校で中国人ボルシェビキの活動があるので監督の強化をはかること、を求めた。

このようにタイにおける華僑の共産主義運動は遅くとも1924年には組織的に開始されていたとすることができる。ところが、タイ華僑の共産主義運動研究の基本文献とも言うべき、最近出版された『泰国帰僑英魂録（1）』および『泰国帰僑英魂録（2）』は、タイにおける華僑の共産主義組織は1926年に成立し1953年に解散したと記している⁽²⁾。この両書は華僑の共産主義組織

を僑党、地下革命党、華僑左派革命組織、泰国華僑進歩組織、愛国革命組織などと表現し正式名称は記していない。また1926年の僑党成立時の指導部についての記述もない。

タイの国立公文書館の資料によれば、タイで活動した中国人共産主義者として判明する最初の人物は譚振三 (Tan Chin Sam) である。⁽³⁾ 元来は蕭佛成らと同一グループに属していた彼は、1922年に『僑聲 (KEW SING) 報』を創刊した。⁽⁴⁾ 彼は同報の印刷所を用いてボルシェビキ文献を印刷して華僑間に配布し、また図書室を設けて学習会を開き、そのメンバーは100人以上に達した。シャム政府は、譚振三はイギリス、日本を批判し共和制への革命を唱道しボルシェビキを賞賛しているとして、彼の国外追放を図った。しかし彼はオランダ籍のため治外法権を持つオランダ当局の承認を要した。オランダ側は当初反対したが、遂には合意した。1926年5月19日に譚振三の国外追放が実現した。⁽⁵⁾

彼の追放と同時に『僑聲報』も廃刊された。しかし直ちに鄭省一 (Tae Sae It), 王歩先 (Heng Pow Sei) の両名が中心になって『僑聲報』の印刷所を使用して『勵青 (LI SAE) 日報』を発刊した。⁽⁶⁾ 両人は国民党内の共産主義者であった。王歩先は潮州系の培英学校の経営に加わり、1924年当時青年知識分子として積極的に活動していたこと以外には詳しいことは不明である。⁽⁷⁾

中国において共産党員を国民党内から追放した清党はシャムにも及び、『泰中中華会館簡史』には、シャムの国民党組織は清党委員会を設け鄭省一、王歩先などの共産党分子を追放したと記されている。

清党時のシャムにおける共産主義派と国民党派の対立は、既述のように各々の党紙的存在であった『勵青日報』と『華暹新報』との記事にも明白に表れている。

同じ頃、共産党と国民党左派とからなる武漢政府より、中国国民党中央特派海外党務専員という肩書で黄楚狂 (Ung Chor Kuang) が入タイした。⁽⁸⁾ 彼の任務はシャムの中国国民党員を共産派に変えることであった。しかし彼は鄭省一と共に捕らえられ1927年5月半ばに両人は国外追放に処せられた。⁽⁹⁾ 黄楚

狂は捕らえられたのちタイの新聞記者に、シャムの国民党の12支部中蕭佛成派は3支部のみで残りは武漢政府派であると語っている⁽¹⁰⁾。また、1927年6月11日にはLao Thung Sai（漢字表記不詳）がボルシェビキ党の一員であり中国の本部と常に連絡をとっているとして逮捕され、6月22日に国外追放に処されている⁽¹¹⁾。

1925年末に兄王ワチラーウット王（6世王）の死去により王位を継承したプラチャーティボック王（7世王）は兄王以上に共産主義者の活動に深い関心と憂慮を示した。

7世王は絶対王政の将来に強い危惧を抱いていた。彼のこのような心配は根拠のないものではなかった。1926年以来バンコクに入港する船からはシャムの統治体制に反する中国語文献が次々に没収され、あるいは関係者の入国が拒否される、という現実が存在していたからである。共産主義者が逮捕され文書が押収されると同王はそれをタイ語に訳させて丹念に目を通した。

1927年4月以降の中国国内における共産主義者弾圧で多数の共産主義者が国外に脱出したが、シャムに來た者も多かった。彼ら中国からの新入共産主義者を迎えてシャムの共産主義活動は一挙に活発化した。この時に入タイした共産主義者たちがその後の僑党のリーダーシップの中心をなした。このような人物として劉漱石、黃耀寰、伍治之、許俠、吳琳曼、李華などを挙げることができる。彼らの活動については後に詳述する。

1929年末になると華僑共産主義者の活動はより活発となり、中国人のみならずタイ人に向けても宣伝ビラが散布されるようになる。宣伝ビラの散布はこれ以降共産主義者の常套的な宣伝方法となった。1929年12月11付けで南洋共産党暹羅特別委員会(The South Sea Communist Party, Special Committee in Siam)の名で散布された「廣州大暴動二週年紀念告暹羅勞苦群衆書」は中国文のほかにもタイ文、英文でも作成され、車の中から道路上に散布された。このビラはその最後の部分で次の10項目を呼びかけている。1. 継続廣州大暴動的争闘精神, 2. 反対帝國主義戦争, 3. 打倒压迫剝削暹羅民衆の英法帝國主義, 4. 擁護世界革命大本營—蘇連, 5. 打倒暹羅暴君貴族地主專政, 6.

建立暹羅の民主共和国家， 7. 言論出版集會結社罷工絶対自由， 8. 植民地被压迫民族連合闘争万歳， 9. 完成南洋の民族革命， 10. 世界革命成功万歳⁽¹²⁾

このスローガンの内容や、タイ語版ピラが作成されていることから、華僑共産主義者の活動の対象は当初より単に華僑だけにとどまらずタイ人も対象としていたこと、またタイでの革命を目標にしていたことも判明する。

上記のピラを配布した共産主義者グループは、同年12月22日に客家の進徳学校で会議中に22名が逮捕された。捕らえられたものはシンガポールの本部からの派遣員2名のほかはシャム在留の幹部で、大工、縫製工、菓子職人、製材所労働者、理髪職人、印刷工などの細胞の指導者であった⁽¹³⁾。これらの顔ぶれからみて、既に華僑の中に共産主義が広く浸透していることが判る。また、この逮捕時には本部からの指令書も押収されている。

『泰国帰僑英魂録(2)』から、この時に逮捕された22名中3名の氏名が判明する。彼らは、許方偉(1911~1942)、陳克邱(1906~1982)、陳子廣(1906~1974)である。許は1926年に広東で中国共産黨員となり国民党による弾圧後来タイした。海南島生まれの陳克邱も1926年に中国共産党に加わり、1929年に組織決定によりシンガポールに派遣され、そこを経て来タイしたのである。陳子廣は海南島生まれで20歳で来タイしたのち、シャムの僑党に加わった。彼ら22名は裁判で15年の刑を受けたが、1938年7月に釈放され全員中国に送還された⁽¹⁴⁾。帰国後中国で共産主義者として活動した。

シャム内務省は1930年の華僑共産主義者の取締り状況について「中国人の騷擾事件報告」と題した文書をプラチャーティボック王に提出した⁽¹⁵⁾。その文書は1930年に摘発した次の9件の共産主義者事件を報告している。第1の事件は、1月30日に南タイのサムイ島で海南島華僑7名が逮捕された事件で、押収された中国語文書には、シャムの政治を批判し国王を誹謗し人民に共和制樹立と帝国主義打倒を呼びかける内容が記されていた。2名の中心人物は裁判にかけられ、残り5名は4月10日に国外追放に処せられた。第2は、バンコク市内の華校の試験問題に5・4運動、メーデー、地主と小作人の違いなどを問うた問題があったとして校長をはじめ合計8名の教師(海南人6名、

客家2名)が逮捕された事件で、4月10日に8名全員が国外追放に処せられた。第3は、2月10日にアユタヤ県ターアにて海南人共産主義者11名が逮捕され、4月14日に国外追放にされた事件。第4は、3月1日にウットラディット県バーンポー郡タンボン・ターサオの華校で開かれた集会に出席した27名の中国人が逮捕され、このうち3名(2人は華校教師、1名はインドシナからの連絡員)が共産主義者であることが判明した事件。華校教師の1人が所持していたポスターには政府の重税と地主の小作料に苦しむ農民が描かれており、そこには、農民を抑圧搾取する政府を打倒するため団結しよう、と記されていた。

第5は、5月1日のメーデーの日に警察が華僑社会を特別警戒中に華校の女教師3名を捕らえた事件である。彼女たちは全員国外追放された。押収された文書の中に、「3月20日(注、年数は不明——筆者)の特別拡大会議承認済みシャムの政治経済分析と党活動(案)」と題し末尾には1930年2月20日シャム委員会と記された長文の中国語文書がみつかった。この文書はタイ語に訳され国王に報告された。その要旨は「シャムは英帝国主義の支配下にある植民地である。現在、アメリカ、日本の帝国主義がイギリスのシャム支配に対抗しつつある。シャム政府は地主である封建勢力の王族のものである。帝国主義を助ける買弁勢力も存在している。帝国主義は自らの搾取続行のため封建政府の存続を望んでいる。シャム農民の苦しみを救う方法は帝国主義とその手先である封建勢力と買弁階級を取り除く以外にはない。帝国主義と封建勢力に搾取されている農民の土地をめぐる闘争が、シャム革命の基礎となる。国会や憲法を設けることは単に大衆を欺瞞することになるだけであるから反対である。封建勢力とブルジョア階級との間に闘争が生まれた場合でも、ブルジョア階級に与することなく無産階級の権力掌握まで突き進むべきである。」⁽¹⁶⁾であった。これを読んだプラチャーティポック王は「相当よくできている。愚者が作成したものではない。また、中国から持ちこんだものでもなくシャム国内でつくられたものである。作成者は相当の知識ある者であろう。国内で共産主義がどのように宣伝されているかを知るために各大臣に読ませ

た方がいい」とコメントを付した。

この文書の要旨からも、中国人の共産主義者はシャムにおける革命のためにも活動していたことは明白である。この点は、国民党の活動が華僑内に限られ組織成員も華僑に限られ目的も本国にのみ向けられていることに比せば、大きな違いである。それゆえに立憲革命前の専制政府は国民党以上に共産党の活動に注意を注いでいた。なお、当時既に人民党が結成され地下で立憲革命を計画中であったが、共産党は立憲革命は人民を欺瞞するだけで共産主義者の革命の妨げになるとみていた。1932年に実際に立憲革命が生じた時にも、後述するように彼らのこの見解は変わらなかった。

続いて第6の事件が5月3日に生じた。これは、ペブリーの華校の教師1名とその親族1名が逮捕され、その住居からロシア革命、マルクス・エンゲルス伝、史的唯物論、日本資本主義分析、など14冊の左翼文献が押収された事件である。2名とも潮州人でともに国外追放に処せられた。

第7は、7月28日にバンコクの華校で共産主義者が集会中であるとの情報を得た警察が踏み込み、4名の教師を逮捕し階級闘争を説明した文献などを押収した事件で、この4名は9月5日に国外追放に処せられた。9月27日には第8の事件が生じた。中国からタイに潜入してきた共産主義者2名(客家)が同郷の出身者の証言で逮捕され、10月21日に国外追放に処せられた事件である。

同年8月30日にバンコクのナンローン警察署近くの路上で共産主義者のピラがみつかった。この件が国王に報告されると国王は「どうも共産主義者の活動は一層活発になったようだ。これらを宣伝の背後で援助指導している重要人物は賢い人物で、生活も豊かに違いない。我々は未だに彼らを逮捕できない。」とコメントした。

ブラチャーティポック王の求めた大物共産党員の逮捕が第9の事件である。中国共産党からシャムの党の責任者に任じられ入国した人物であると英国公使館から情報提供を受けていた伍毅(Gow Gi)を、10月11日にシャム警察は逮捕した。彼はいくつもの偽名を使っていたが本名は伍治之である。シャ

ム政府の「中国人の騒擾事件報告」に記す彼の経歴は、かつて15年間ほどシヤムの華校の教師をしていた人物で、中国に帰国後再びシヤムに潜入し1930年にバンコクに一商店を開いたことになっている。一方、『泰国帰僑英魂録(2)』が明らかにした彼の実像は、次のとおりである。彼は潮州生まれで中国共産党に加わり1926年には汕頭地区委員会書記を務めた。1927年の共産党弾圧後1928年1月に学校教師であった妻とともにシヤムに逃れた。この2人はタイ各地の華校の教壇にたった。その後彼は中国共産党組織と連絡がとれ、コミンテルン東方部が設立した某委員会(注、この某委員会の設立が後に引用するシヤム共産党史の記述するシヤム共産党の創立を意味するとすれば、某委員会とはシヤム共産党臨時委員会のことであろう——筆者)の宣伝部責任者に1930年4月に任じられた。その年の10月国民党の密告により妻とともに逮捕された。彼らの住居となった商店が捜査され中国共産党中央委員会からの指令書や中国語・タイ語のビラが押収された。彼の逮捕によって判明したバンコクの6共産党支部、地方の9支部が手入れされ合計30名が逮捕された。その内訳はバンコクで8名(華校教師5名、商店主1名、労働者2名)、ナコンラーチャシーマー(コーラート)の4支部から8名(華校教師7名、商店主1名)、サラブリーの2支部から7名(商店主1名、海南人労働者6名)、アーントーンの3支部から5名(商店主1名、海南人労働者4名)、このほかにも別の2名の書店主を加えた30名であった。伍治之は15年の刑に処され、他は国外追放に処された。⁽¹⁸⁾伍は1939年3月に釈放されると同時に国外追放され、香港で廖承志らと共に中共香港局僑委工作に従事した。⁽²⁰⁾

1930年には以上の9事件のほかにも、2月7日にバンコクで5名の海南人共産主義者が捕らえられ、2月9日にはラーチャブリーで1名の海南人共産主義者が逮捕されている。⁽²¹⁾4月15日にもバンコクで5名の海南人が捕らえられ、⁽²²⁾5月7日にはチャオプラヤー河に浮かべた舟中で会議中の中国人共産主義者28名が逮捕され、10名が国外追放、2名が釈放、残る16名が裁判にかけられた。⁽²³⁾続いて6月1日には中北部タイのピット県のベトナム人共産主義者の幹部 Wong Eng [Hong Yen ?] , Pun Sao [Phung Sao ?] ⁽²⁴⁾(注、タイ語の

表記に従い筆者がローマ字化した。[]内は竹内郁雄氏の推測である。以下ベトナム人の名称については同様)の2名がバンコク駅頭にて逮捕された。この両名は国外追放に処せられた。⁽²⁵⁾

1930年はシャム共産党創立の年である。古田元夫氏の著書によれば1930年4月20日にバンコクでグエン・アイ・クオックの主催のもとに華僑党员とベトナム人党员の代表が集まってシャム共産党結成会議が開かれた。⁽²⁶⁾

筆者が参照した中国側資料ではそれらの中で僑党などの名で呼ばれている組織はシャム共産党のことであったと記したものはなく、そもそもこれらの資料中にはシャム共産党という名称さえ見いだせない。しかし、『泰国帰僑英魂録(1)』が僑党のトップリーダーであった劉漱石の経歴を記した項で「当時共産党人はある国家に居住していればその国の無産階級革命運動に加わることによって全世界のプロレタリア革命に貢献すべきであると言うのがコミンテルンの決定であった。1943年にコミンテルンが解散したのちはこの決定の実行は要求されなくなった。」⁽²⁷⁾と記述していること、加えて後述する事実からしても、1930年にシャム共産党が結成されて以降、党組織が日中戦争時に大きく改編されるまでは僑党とはシャム共産党そのものであったことは疑いない。

まずシャム共産党の歴史を同党の後身であるタイ国共産党の半公式的な党史から見ておこう。タイ国共産党は1942年12月1日の第1回党大会の日をもって党創立の日としているが、タイ国共産党創立時からの幹部であり1961年第3回党大会以降は党内最高実力者となった、中国人訛でしかタイ語を話せなかったウィラット・アンカターウォンが1978年にジャングル内で筆名を用いて執筆したといわれる同党の唯一の半ば公的な党史『我が党の歴史と若干の教訓』は、シャム共産党の歴史を次のように記している。少し長いが貴重な記述なのでシャム共産党についての記述部分のほぼ全文を以下に引用する。

「わが国におけるマルクス主義の宣伝とマルクス主義政党の発生は特徴がある。すなわち東南アジアのいくつかの国では直接欧州から影響を受けたの

に比して我々は東洋から導入したことにおいて。我々は偉大な10月革命の後中国とベトナムの革命に影響された。……一般の諸国においてはマルクス主義集団はまず知識人中に生じる。しかし、西洋に留学したタイ知識人はマルクス主義を持ち帰ることはなかった。それでタイにおけるマルクス主義の普及は中国で学び中国共産党に接したタイ人から生じた。これが一つの導入経路である。その後1925年から1927年において中国の革命派は敗れ一部の革命家がタイに入ってマルクス主義宣伝運動を行った。もう一つの経路としては、タイに入ってきたベトナム人共産主義者が1930年以前においてタイでマルクス主義の普及を行った経路がある。1930年にはゲティンソビエトが敗れ更にベトナム人同志の一部がタイの中に入ってきて活動した。……1930年以前の時期については我々はタイにおけるマルクス主義組織の活動の歴史についての十分な資料の収集は未だ行っていない。今判ることは当時南洋共産党があったということのみである。1930年にホーチミン同志が第3インターナショナルの代表としてシャム共産党臨時委員会を設立した。1935年になって第3インターナショナルはシャム共産党を準支部として承認した（すなわちこれは未だ完全な党とは認められなかったことである）。その時点から数えても既に40年以上の時間が経過している。シャム共産党はシャム労農国家を建設するため帝国主義と封建主義の打倒を革命の目標として提起した。当時の党員の多くは中国人とベトナム人であり彼らは労働者、学生、青年の一部を組織し労働者を率いて生活改善の闘いを行い、メーデーや10月革命記念日にはピラを散布し木の上やビルの屋上などに赤旗を掲げるなどの活動を行った。この他にも彼らは東北タイの農民のなかで活動しようと努め一部の農民とは連絡が可能になった。彼らの活動は反動政府に何回も激しく弾圧された。とりわけ経歴のはっきりしない人物を組織の中に入れたため特高警察のスパイが潜入し組織は何度も破壊された。1935～1936年になるとベトナム人の党員の大部分は捕らえられて獄につながれるか、国外に追放された。1937年には中国で抗日戦争が生じタイにおける中国人及び中国系党員は中国人民の抗日戦争を支援するため中国人の中で活動した。タイの支配階級は大規模な弾圧を

行ったので同志は捕らえられ、その中には国外追放に処せられた者も少なくない。……1939年に至ると指導部の状態は極めて弱体化した。当時存在した組織は小グループに分裂し統一を欠いた。それで1940年に指導部は香港に駐在していた第3インターナショナル代表にアドバイスを求めた。同代表は、組織を統合し新たにタイ国の共産党を組織するために特別委員会をつくることを提案した。この特別委員会は組織の結合を行い、とりわけ都市の労働者、学生、小資本家階級の中に新たな力を育成することができた。当時は第2次世界大戦が既に始まっており日本軍のタイ侵攻の少し前の頃である。組織の中にはタイ人同志と中国人同志があり、一方ベトナム人同志は自己の祖国解放の活動に向かって離れていった。1941年末に日本はタイ国を占領した。従来から存在した大衆組織の大部分は機能麻痺に陥った。新たに組織化の必要が生じ抗日義勇軍を組織することに着手した。しかし党組織の力量は微々たるものであった。ところで1942年には日本が米英仏の連合国に対し勝利し、日本は東南アジアの大部分を占領していた。わが国の革命の潮流は低落し、タイの支配階級は日本に屈服し日本に協力して人民の闘争を弾圧していた。この時、党は全力を注いで大衆を組織し勢力を拡大し民族解放戦争を戦い日寇を追い払い売国政府を倒し独立を回復し祖国を守るという任務を担わなければならなかった。このような状況下で1942年末に党は第1回党大会を開いた。上述したことが初期の党の歴史である。知識人の中にマルクス主義が広がりわが国の労働者農民などが共産党創立の条件を作りだし、ついにはシャム共産党が生まれた。しかし激しい弾圧を受けた。この時期の運動においては中国人、ベトナム人の同志が重要な役割を担った。外国人同志は共産主義者はどこの国にいてもその組織に加わり活動するという第3インターナショナルの原則に従って運動したのである。在タイの中国人ベトナム人同志の少なからぬ人々がタイ国での革命に参加しタイ国での革命に大きな貢献をした。彼らのある者は獄につながれ、ある者は命を失い、ある者は国外追放に処せられた。彼らはタイ国における共産主義運動と労働者の運動の基礎を創りタイの党と人民とに重要な貢献をした。」⁽²⁹⁾

この党史に記述する内容は、以下に述べる中国語文献を基礎とした僑党の運動史と基本的に一致している。この事実は僑党とはすなわちシャム共産党のことであることを示している。

1920年代末から中国から多数の共産主義者を迎えて急速に活発化した華僑の共産主義運動を『泰国帰僑英魂録(1)』、『泰国帰僑英魂録(2)』より拾ってみよう。同書は華僑の共産党組織を1953年の解散に至るまで僑党、華僑愛国革命組織、左派革命組織などと呼んでいることは前述した。この僑党の組織は東北、北、南タイに地区委員会、バンコクに市委員会、また県に県委員会を有し、組織成員は中国から政治的もしくは経済的理由で入タイしてきて間もない人物が多く、かれらの職業は華校の教師、中国語紙などの植字工、製材所・鉄工所・マッチ工場・機械工場などの労働者などが多かった。また左派の華校の教育の中で10代の男女生徒を相当多数獲得した。彼らは読書社、社会科学研究会などを組織して革命理論を学習普及した。

僑党は1937年に八路軍駐香港弁事処の廖承志に指導を求め⁽³⁰⁾、1941年にも同じく香港の廖承志や伍治之(中国共産党香港局僑務委員会)に指導を求めるなど⁽³¹⁾(なお、この香港の組織に指導を求めたことが前出のシャム共産党史の記すことと同一のことを指しているのであれば1941年ではなく1940年の可能性もありうるし、逆に党史の記述年が誤っている可能性もありうる。——筆者)、中国共産党に指導助言を求めてはいるが、中共組織の一部ではなかった。それ故にタイの僑党に加わった者も延安に行けば改めて中共加入を申請しなげばならなかった。⁽³²⁾逆に中共黨員が華僑として来タイした場合、シャムで新たに僑党に加わっている。⁽³³⁾この事実も、僑党とよばれている組織がシャム共産党であることを何わせる一証左である。

僑党は1929年頃には反帝大同盟(もしくは暹羅反帝大同盟)をその指導下に組織した。⁽³⁴⁾また1932年頃までには青年団も組織した。⁽³⁵⁾これらの大衆組織も地域レベルには支部が作られた。

華校のうち左派の学校としては、1932年6月1日に黄魂学校(1927年創立

の私立の小・中学校)の運営に不満を持つ進歩派教師が創立した崇実学校(小、中)⁽³⁶⁾がある。1935年12月9日の北京の学生運動の影響はシャムにもおよび、中華中学や新民学校では青年進歩組織の指導により抗日救国を求めるストライキが生じたが⁽³⁷⁾、これらの華校は学生運動を禁じていたので運動を理由に退学処分をうけるものがでた。これらの左派学生を集めて黄耀寰、呉琳曼らは樹人中学で革命教育を施した⁽³⁸⁾。同校から啓明学校が分離した。啓明校はのちに新中華学校さらに重慶学校と改称した⁽³⁹⁾。崇実、樹人、啓明の3校は革命幹部養成のための学校であり、これらの学校には理事会はなかったが、蟻光炎が資金を援助した⁽⁴⁰⁾。

当時のシャムの華僑中学生には2つの道が開かれていた。ひとつの道は昆明や重慶に出向いて大学教育を受けるかバンコクのミッションスクールで学んだのち英米に留学して個人の栄達を求める道であり、もうひとつの道は革命に参加し中国を救う道であった⁽⁴¹⁾。中学生には帝国主義の侵略に十分な対応をとらない蒋介石政権への怒りが強くこれを利用して左派は生徒間に影響力を浸透させた。青年進歩組織(シャム共産党青年団を意味すると思われる——筆者)に加わった生徒は読書社で学習し、劇団を作っては「八月的郷村」などの抗日劇を上演した。

バンコクに中国人民に大きな影響力をもち中国共産党支持者でもあった魯迅の死が伝わると、青年の読書社を中心として1936年10月19日にバンコクで華校、読書社、大衆団体などから1000余名の進歩人士を集めて魯迅追悼会が催された。その会場は、中華総商会主席蟻光炎の協力を得て同会の講堂である光華堂を借用した。蟻光炎は政治的危険を冒してまで左派組織に協力したのである⁽⁴²⁾。

労働者の組織としては、海南島出身者が95パーセントを占める製材労働者によって1927年に曼谷火鋸工人工会が成立し、また、マッチ工場等には赤色工会が組織された⁽⁴³⁾。1933年までには暹羅総工会も成立している⁽⁴⁴⁾。

中国側資料に登場する上記の組織名は、シャム共産党の活動を報じたタイ字新聞の記事中にタイ語名で見いだせる。反帝大同盟(暹羅反帝大同盟)はサ

マーコム・アンチ・インペリアルイズム・サヤーム⁽⁴⁵⁾として、青年団（暹羅共産党青年団）はコムニスト・ヌム・サヤームとして、赤色工会はサマーコム・カマコン・シーデーン・サヤーム⁽⁴⁶⁾として。この事実も、中国側資料の言う僑党とはすなわちシャム共産党であることの証左である。

1930年代における僑党の首脳部をみてみると、僑党の最高責任者は劉漱石（1899～1942）である。彼は1927年の蒋介石の反共クーデタ後シャムに渡ってきた。「暹羅進歩組織的負責人」となり1934年にはシャムの党代表として上海での中国共産党の幹部との会合に出席し、同時期に泰越革命連席会議にも出席している⁽⁴⁷⁾。もう1人のリーダーは黄耀寰（1903～1976）である。彼は広東梅県生まれの客族で啓明校開設の中心となり、1937年当時はバンコク市の党委員会書記であった⁽⁴⁸⁾。この両者は1939年夏に逮捕され国外追放された。このほかの指導者については後述する。

1930年における政府の熱心な取締りの成果によるのか、あるいは資料の欠如のためか、1931年については共産主義者逮捕の報告は、筆者のみた限り国立公文書館の資料の中には見いだせない。

1932年6月24日の人民党による立憲革命成功前後から共産主義者のピラ散布を中心とした活動は再び活発化し、新聞紙上にもしばしば登場することとなる。ある一紙が「現在何が起こっても人民はコミニストの仕業ではないかと疑う。……コミニストの危険性はどのくらいなのかその実力はどの程度なのかは政府さえ未だ知らない⁽⁴⁹⁾」と記しているが、コミニストがしばしば撒くピラの内容の過激さは国民を驚愕させ、コミニストと言う借用語がタイ語化し広く国民に知られるようになったのはこの頃からである。

共産主義者は前述の如く立憲革命には何ら期待を抱いていなかった。逮捕された海南人共産主義者の所持していた「立憲革命の分析」（1932年7月9日付）では、「6月24日に革命を起こした人民党はブルジョアジーの代表である。官界での希望を失った官僚と軍人の一部が連携して王制を打倒したが、帝国主義勢力は何ら変わることなく依然として強い。」⁽⁵⁰⁾と分析していた。

1932年6月初め警察は、共産主義ピラをバンコクで車から散布した海南人のアジトを襲い7人を捕らえたが⁽⁵¹⁾、8月7日にも警察はバンコクの中華街にある共産党のアジトに踏み込み9人の海南人共産主義者を捕らえるとともに党員名簿、支部住所およびピラ多数を押収した⁽⁵²⁾。

1932年9月30日深夜から10月1日早朝にかけて、バンコクにとどまらず全国各地にシャム共産党およびシャム共産党青年団の連名ピラが散布された。このピラが散布された地域は東北タイのナコンラーチャシーマー、ウボン、中部タイのアユタヤ、サラブリー、ペブリー、ナコンサワン、ピサヌロークに及んだ⁽⁵³⁾。

1932年9月30日付で全国各地の路上に散布された英名 Communist Party of Siam, Communist Young Party of Siam による英・タイ・中の3語の上記ピラには、「農民！労働者！兵士！及び全ての被抑圧シャム人諸君！プラチャーティボック王の専制政府は一夜にして覆され新しい立憲政府にとってかわられた。しかしこの政府は人民の人民による政府であろうか、次の事実を見てみよう。新政府のメンバーは全て富と権勢をもつ人々である。王族に抑圧された彼らは自らの利益を図るために人民の名に藉口して権力を奪取したのである。議会の議員リストを一瞥しただけで、殆ど全ての議員が旧政府のメンバーであり貧民階級の議員は一人もいないことが判る。かつて我々はプラチャーティボック王一人に抑圧されていたが、今やチャオブラヤー・タマサクモントリーヤルアン・プラディト（プリディー・パノムヨンのこと——筆者）など多数の圧制者の抑圧下にある。……シャムの被圧迫民衆よ立ち上がれ！偽の革命家である人民党は決して我々にとって望ましいものではない。……ロシアの同胞に続き団結して、国王、王族、人民党、偽の革命家、帝国主義者と戦おう。真の自由獲得のためシャム・ソビエト政府を樹立しよう。」⁽⁵⁴⁾と記されていた。このニュースを報じたタイ字紙は Communist Party of Siam を Khana Khomiunist Sayam と表記し、Communist Young Party of Siam は Khana Khomiunist Num Sayam と記した。漢字表記については、国民党系の『晨鐘日報』（10月7日号）が「数日前有著名暹羅共産党青年団、在本埠各処

「散発中英暹文伝単」と報じていることから Communisit Young Party of Siam はシャム共産党青年団であることが判明する。この青年団という呼称は、僑党の青年団に参加したという帰僑の回想録にいう呼称と一致する。

10月5日には9月末にバンコクでシャム共産党のピラを撒いた疑いで9人の海南人が逮捕された。⁽⁵⁵⁾ アユタヤの市内でシャム共産党のピラを散布したものはこの9人中の1人であった。タイ字紙は、シャム共産党青年団と称しながらも逮捕された者は中国人であると報じた。⁽⁵⁶⁾ 10月28日にも一中国人がコミニストの容疑で逮捕された。⁽⁵⁷⁾

11月6日早朝にも再びバンコク市内の路上にシャム共産党のタイ・中国両語のピラが散布された。このピラは11月7日のロシア革命記念日に際して出されたもので、金持ちによる貧民の搾取を認めるシャムの新政府は帝国主義勢力の仲間であり、帝国主義諸国はソ連との間の戦争を準備している、共にソ連を支援しようという内容であった。⁽⁵⁸⁾

12月11日は憲法祭の日であるが、バンコクの祭典会場で、シャム共産党青年団名の政府への反抗を扇動するタイ・中国語両文のピラが再び散布された。⁽⁵⁹⁾ 12月末にはシャム共産党と同じ口調の赤色工会名のピラが散布された。度重なる共産党のピラ散布はバンコク市民を驚かせ、共産主義者が暴動を起こすとの噂も囁かれた。⁽⁶⁰⁾ シャム警察は、ピラ散布をする共産主義者の検挙を進めるため情報提供者に500バーツの賞金を与えると発表した。その効果があって1月15日には内務省前でピラ散布中のタイ人プリアン・ゲートゥブンが逮捕された。家宅捜査の結果印刷器具がみつかった。彼は純然たるタイ人であった。⁽⁶¹⁾

レーニン死亡9周年目に当たる1933年1月21日には、サマーコム・サハカマコン・プラテート・サヤーム（暹羅总工会のタイ名と思われる。——筆者）の名で追悼ピラを配布していた労働者3名が逮捕された。そのピラには「人民党と国王の権力に抑圧されている人民諸君、世界恐慌はシャムにも至り失業労働者は増大し稲作も行き詰まっている。人民は塗炭の苦しみを味わっている。彼らの窮状を知る人民党と国王は共謀して革命という言葉で人民を欺こ

うとしている。……我々は団結し、レーニンの如く帝国主義を倒しソビエト政府を樹立しなければならない」⁽⁶²⁾などと記してあった。1月30日に同じくバンコクで7名の海南人、1名のベトナム人共産主義者が逮捕され、シャム共産党のピラなどとともに多数の文書が押収された⁽⁶³⁾。彼らは、シャム特高によれば、人民に政府への憎悪を煽るピラを散布したシャム共産党青年団員であった⁽⁶⁴⁾。押収文書のひとつ『青年大衆』第16号（1933年1月10日号）に掲載されていた「中華総商会の人民党への忠義立ては恥ずべき行為」と題した一文は、次のように述べている。「6月24日は、自己の将来に希望を失った政治家と軍人の一部が人民党という閥を作り権力を掌握した日である。考えの足りないものたちは、新政府は人民に幸福をもたらし、かつ旧政権時代の抑圧はなくなると誤信した。しかし事実はそうではないことが明白に示されている。人民党政府でポストを得たものは人民党閥の連中のみであり、一般人民は何ら参加できない。……憲法はブルジョアジーのみを助け人民を抑圧する手段であり、公布された憲法は貧民の手足を束縛する鎖に等しい。……中華総商会は新政権を支持し新政府と共に憲法公布を祝賀している。12月15日には華校生徒の貴重な時間も顧みず憲法支持の行列をさせた⁽⁶⁵⁾。中華総商会のこのような態度は新政府に媚びるものである。中華総商会は恥じることなく政府の犬になりさがっている。このようなことを中華総商会がするのは我々を弾圧するためであり、例えば車夫のストの時（1932年8月——筆者）も中華総商会は支援すると口では言いながら実際には何もしなかった⁽⁶⁶⁾」。この時同時に押収された別の文書からは、1932年11月17日に共産党のシャム委員会（この委員会は前に引用したシャム共産党史よりみて臨時委員会のことであろう——筆者）が、『指導報』という機関誌を発刊し党員の理論水準を高めると共に実践活動も強化するという決定をしたことも判明する。

これらの事実から見て、共産党は人民党の立憲革命には何らの期待も抱いておらず、したがって立憲革命に何らかの役割を担ったとは考えられない。ただシタイ警察関係者が著した文献は一様に、シャム共産党が同党は封建階級打倒のために立憲革命に参加したというピラを革命直後に散布したと記し

ている⁶⁷⁾。これは、タイ人の調査の例に漏れず、自ら基本資料に当たる労を惜しみ間違った出典に依存したためと思われる。またこれらの著者たちは、ブラチャーティボク王を始めとする政敵にその経済計画案が共産主義であると中傷されて1933年4月に政権から追放された人民党内の急進派指導者ルアン・プラデット（プリディー・パノムヨン）とシャム共産党の活動を区別せず混同している。ルアン・プラデットが人民党の指導者としてシャム共産党に批判された事実は、上述したとおりである。彼の経済計画はコレクテビズムの思想に基づいてはいたが、マルクス・レーニン主義ではなかった。彼の経済計画案をコミニストの考えと同じであると中傷した保守派は事実上のクーデタで彼を政権から追放し、1933年4月2日に反共法を施行した。

同法では「共産主義」とは（1）私的所有権の全部もしくは一部を廃止しその所有権を国家もしくは国民に与えるという経済の方法原則（2）土地所有権、産業、資本、労働の国有化を支持するイデオロギーのことでありと幅広く定義され、この「共産主義」を口頭、文書、印刷物、あるいはその他の方法で支持した者もしくは共産主義を支持する団体の構成員となった者に、刑罰を課した。反共産主義法は主としてルアン・プラデット追放用の手段であったが、シャム共産党の活動を封じる為にも効果はあった。同法施行後共産党の活動は、1933年7月末に逮捕者がでるまで報じられていない⁶⁸⁾。しかし、1933年11月8日の国王誕生日には共産主義のビラが再び散布された⁶⁹⁾。また、南タイのカビー（Krabi）市内でも11月から12月にかけて共産主義者のビラが数回散布され犯人として金行を営む商人とその従業員3人が逮捕された⁷⁰⁾。

1933年以後の共産党の活動に関するタイ政府の公文書は未だ公開されていないが、1934年から1936年のタイ語・中国語両新聞には、共産主義者逮捕報道を多数見いだすことができる。その多くは宣伝ビラを配布したり壁に貼ったりして捕らえられたケースであるが、それらのビラに記された党名はシャム共産党、シャム共産党青年団の併記もしくはこのうちのいずれかである。これら共産主義者の活動の舞台はバンコクと東北タイが中心である。バンコクにおける共産主義のビラはタイ・中国両語で作成されており、逮捕された

者の多くは華僑であり、加えて少数のベトナム人タイ人も逮捕されている。他方、東北タイの活動は1934年に入って急速に高まったが、この活動はほとんどベトナム人によって担われており、ピラはタイ人向けにタイ語で記されたものが多い。地域は別れているとはいえ、バンコクで散布されるピラと東北タイのそれとは同一種のものであることが多くしかも同一日に散布されているケースが多い。1935年4月21日の『タイマイ』紙は「シャム共産党もしくはシャム共産党青年団と称するグループが、バンコクで人の集まる場所や公共の場所、なかには役所にまでピラを散布しており、ピラは多数回収されているが共産主義者そのものを捕らえることは相当に困難である。バンコクの共産主義者の活動は極めて慎重である。一方、東北タイのナコンラーチャシーマー、ウボン、ナコンパノム、サコンナコン、ノンカーイでの活動は大胆であり、スローガンを記した垂れ幕や旗を役所の近くに掲示したこともある」と報じている。

『タイマイ』紙、『プラチャーチャート』紙の記事を中心として、1934年における共産党の活動を見てみよう。1934年においては共産党の活動はバンコクよりも東北タイで活発であった。3月31日深夜東北タイのノンカーイとナコンパノムで大がかりなピラ散布が行われた。その内容は、新政府は人民を助けると言いながら減税は行わずかえって人頭税を払えない人民を逮捕し15日間労役に酷使している、ここに新政府の本質が示されている、というものであった。⁷⁴⁾この日のピラ散布が東北タイにおける本格的な散布の始まりであった。4月28日深夜にはシャム共産党のメーデーに向けたピラがバンコクとノンカーイ、ウボン、ウドン、ナコンラーチャシーマー、ローイ、コーンケン、サコンナコン、ナコンパノムの東北タイ一帯に散布された。『プラチャーチャート』紙は「これまでバンコクの労働者に主として宣伝していたシャム共産党青年団は、バンコクでは成果がないと見て地方の労働者に対象を移したのであろう、しかし地方の教育のないタイ人であっても志操堅固であり共産主義を信じることはありえない。」とコメントした。ノンカーイ知事は「政府は人頭税額を減らすことなどで人民を援助している。全ての

人の財産を平等化することは不可能である、財産の多少はその人の努力次第であるから。」という主旨の「共産主義に関する布告」を出し共産党のビラに反論した。⁽⁷²⁾ 東北タイでの共産党の活発化について『タイムイ』紙は、「この2—3カ月ベトナム人のシャム共産党青年団が東北タイで異常に宣伝活動を活発化させている。ハンマーと鎌の共産党のシンボルや赤旗を官庁の近くや人の集まる所に掲げたりしている」と報じ、併せて数名のベトナム人が逮捕されたことも報じている。⁽⁷³⁾ 9月12日深夜にもバンコク、チェンマイ、スリン、ノンカーイなど全国各地で再び共産党のビラが散布された。ノンカーイにおいては1934年における第3回目のビラ散布であり、インドシナのゲアン省ソビエト政権樹立4周年記念の内容であった。チェンマイでは裁判所や県庁の建物に政府打倒のビラが貼られたが、これはバンコクから夜行列車て来た者の仕業と考えられた。⁽⁷⁴⁾ 国王誕生日である11月8日付けでバンコクでは暹羅反帝大同盟（サマーコム・アンチ・インペリアルイズム・サヤム）のビラが散布され壁等にも貼りつけられた。⁽⁷⁵⁾ 11月23日にはシャム警察はバンコクで共産党アジトに踏み込み、336枚の中国語ビラ、印刷機、2冊の黨員名簿などを押収し方香（Pung Hiang）、王海（Heng Hai）と称する2人の華校教師を逮捕した。⁽⁷⁶⁾

1935年に入っても共産党の活動は活発で、バンコクでは3月20日深夜シャム共産党と青年団との連名のタイ・中国両語のビラが広範囲に散布された。⁽⁷⁷⁾ チェンマイでも3月16日には青年団のビラが再び散布された。

1935年5月1日メーデー前の4月28日夜にシャム共産党とシャム共産党青年団の名を付したビラが全バンコクで散布され、壁にも貼られた。その上にラーマ1世王橋には赤旗が立てられた。この事件では2人の印刷工の海南人青年がマイトリーチット路で中国語ビラ貼り中に逮捕されたのみである。4月28日夜には東北タイのナコンラーチャーシーマー市内でもビラが散布された。⁽⁷⁸⁾ この後5月半ばには共産主義の宣伝文書である新聞紙大の『ユワチョン・サヤム』（シャム青年）がタイ人の政治指導者や関係の事務所宛に郵送されてきた。⁽⁷⁹⁾ 5月4日には東部タイのプラチンプリーの船着き場にシャム赤色

工会（サマーコム・カマコン・デー・ヘーン・サヤーム）のビラが貼られた。⁽⁸⁰⁾

6月27日の夜にも全バンコクにシャム共産党・シャム共産党青年団連名のビラが散布された。散布中の崇実校の潮州人2学生（17～18歳）が捕らえられその自白により中央病院裏の事務所の捜査が行われた。その事務所からは『ユワチョン・サヤーム』第7号など多数のタイ・中国両語のビラが見つかった。この事件では他に4人の潮州人青年（18～20歳）も逮捕されている。⁽⁸¹⁾7月28日にはタイ警察はバンコク市内トローク・モーの共産主義者の一隠れ家を急襲し3海南人を逮捕するとともに党員簿、偽札、刀剣などの武器を押収した。⁽⁸²⁾7月31日夜から翌早朝にも共産主義者は、有名劇場であるワッタナナコンを含む全バンコクで封筒大に折り畳んだビラを散布するとともにカサットスク橋と市内電車の1台にハンマーと鎌の描かれた赤旗を掲示した。この事件で警察は一中国人を逮捕した。同日にはペプリー市内とピサヌローク市内でもビラが散布され、東北タイのコーンケーンではビラが散布されるとともに飛行場に赤旗が掲げられているのが発見された。ピサヌロークにおけるビラの散布は歴史的な出来事であり、そのビラにはシャム共産党青年団の署名があった。⁽⁸³⁾8月5日にはバンコクのナムセー映画館で上映中にビラを配布していた客族2人が逮捕された。⁽⁸⁴⁾8月23日にシャム特高警察は共産主義の容疑でバンコクのメンシー橋地区の理髪店を手入れし、海南人1人を逮捕した。⁽⁸⁵⁾11月13日夜にもチェンマイで共産主義のビラが市内の路上に散布された。⁽⁸⁶⁾11月29日には政府が人头税未納者を逮捕し強制労働に従事させていることを批判する共産主義者のビラがバンコクに散布された。⁽⁸⁷⁾12月9日には憲法祭の会場である王宮前広場などでシャム共産党青年団のビラが散布され散布中の華僑1人が逮捕された。⁽⁸⁸⁾

東北タイにおいても共産主義者の活動は活発であり、1935年3月10日にはウドンでロシア婦人のストを記念するビラを配布中のベトナム人が逮捕された。ウドンの刑務所では3月15日には共産主義の容疑で収容中の38人のベトナム人が看守に反抗する騒ぎも生じた。⁽⁸⁹⁾4月10日にはコーンケーンで、人头税未納者の強制労働を非難する共産党のビラを散布中のベトナム人が逮捕さ

れた。⁽⁹⁰⁾ タイ警察は東北タイへの共産主義者の潜入を恐れ、同地に入ってきた旅行者を1人1人詳しく尋問した。⁽⁹¹⁾ 『タイム』紙の1935年4月21日号は東北タイのナコンパノム県の共産主義者の活動を担当官吏にインタビューして詳報しているが、その要旨は、「同県には500人の共産主義者がおりそのほぼ全員がベトナム人である。彼らは通常のタイ語ピラと布製の幕や旗を作成している他に『ユワチョン・サヤーム』紙も配布している。またメコン河を越えて持ち込んだピラもありそれも正しいタイ語で書かれている。官憲は共産主義者の撲滅に努めてはいるが、共産主義者は次から次に巢（アジト）を移動するので全員を捕らえることは困難である。これまでに逮捕して内務省に送付した者は100人近い」というものであった。この記事に対し同県知事は訂正を申し入れてきた。それによると、同県の共産主義者の数は500人には達せずその半分程度である、それ以外の内容は正しい、というものであった。またこの知事によれば、共産主義者のピラ散布は黒い封筒に入れて行われ田畑などにも散布され場所を選ばないという。⁽⁹²⁾ 東北タイにおいてナコンパノムとともに共産主義者の活動の盛んなナコンラーチャシーマー県では県知事が1935年5月5日付けで、共産主義者の情報をもたらしたものに100バーツの懸賞金を与えるという公示を行った。この公示によれば、これまで同県で4名の共産主義者（全員タイ名）が逮捕され10年近い判決を受けている。⁽⁹³⁾ 同年6月にはナコンパノムとウドンで捕らえられた9人のベトナム人共産主義者（男7人、女2人）がバンコクの特高警察に送られてきた。⁽⁹⁴⁾ 6月6日にはウドン県マークケン郡で鉄道建設工事を妨害した4名のベトナム人共産主義者が逮捕され、同時に発見されたピラを隠す洞穴とともに『タイム』紙に写真が掲載された。1935年11月1日にはシーサケートのウトゥムポンピサイ郡の駅頭で宣伝ピラを散布しようとした3名のベトナム人（男2人、女1人）が逮捕された。⁽⁹⁵⁾

1936年に入ると共産党の記事は新聞から次第に消えていく、1月21日には「シャム学生協会」の名で同日付けのタイ・中国両語の共産主義宣伝ピラがバンコク各地に散布された。⁽⁹⁶⁾ 4月19日には、ベトナム人を長とし華僑・タイ

人を含む12名のシャム共産党員がバンコクでリーダーのベトナム人Tienの自宅で会議中に逮捕された。更に他の2名が捕らえられ14名が裁判にかけられた。リーダーであるTien（タイ文字表記をローマ字化した——筆者、別名 Bun もしくは Le Manh Trinh⁽⁹⁷⁾とも称す）の他にも Surin, Lee Pak Meng [Le Pak Menh], Sombun の3名は党の中央委員クラスの大物であった。Le Pak Menh はタイ語を解せずフランス語の通訳を求めた。彼らの多くは3～4年の刑に処された⁽⁹⁸⁾。この大物逮捕以後バンコクでの活動は鎮静化し、7月30日にピラ散布中の中国人（客家2人、海南1人）が逮捕された報道以外には共産主義者の活動の記事は見当たらない。

一方共産党の東北タイ地区の拠点が置かれていたコーンケンでも、8月24日に地区事務所がタイ警察の手入れを受けた。『ボルシェビキ』というベトナム語雑誌、バンコクの党中央委員会の指令書、モスクワにおける第7回国際会議（1935年の7～8月に開かれたコミンテルンの第7回大会のことか——筆者）の英・仏語文献などが押収された。ここの幹部はKiと称するタイ人とDaeng [Dang]と称するベトナム人であると報じられている⁽⁹⁹⁾。10月31日にはコーンケンでベトナム人共産主義者とタイ官憲の間に衝突が生じた。警察がベトナム人30～40人の集會に踏み込み11名を捕らえ文書を押収したところ、ベトナム人たち170人余りが共産主義を表示する旗を持って市中デモを行いシャム政府打倒を叫んだ。警察との間に衝突が生じ警察官4名が負傷した、警察の銃撃を受けたベトナム人側では2人死亡、10人が負傷し、逮捕された者は121名に上った。この件に付き駐シャムフランス公使はシャム外務省に問い合わせた。外務省からフランス籍インドシナ人の逮捕状況を質問された内務省は、1937年1月22日付けで1936年8月までの統計としてフランス籍インドシナ人の逮捕数は202人（ベトナム人193人、ラーオ人1人、タイ人8人）と答えている⁽¹⁰⁰⁾。なお、仏印政府は、タイにおけるベトナム人共産主義者の動静をフォローしタイ政府の協力を得て取り締まるために、駐バンコクフランス公使館にベトナム人官吏 Do Hung を配置していた。彼はベトナム人スパイを共産党組織に潜入させるとともにしばしば自ら東北タイを視察し県知事

から情報を収集した。⁽⁶⁰⁾

1936年半ば以降シヤム共産党もしくはシヤム共産党青年団に関する新聞報道は全く見いだせなくなる。この理由のひとつとしては、1936年8月11日の『プラチャーチャート』紙の「わが国のコミニスト」と題する社説が書くように、コミニズムに人民が驚かなくなり大きく報道する価値がなくなったという理由が挙げられようが、これ以上に度重なる逮捕によって党組織が破壊されたことの方が重要な理由であろう。次の節で見ると、1937年に日中戦争が始まり抗連が組織される過程で、崩れかかっていたシヤム共産党下の諸組織は解体再編された。

第2節 抗連の抗日救国運動

中国共産党は瑞金陥落後ブルジョア・地主的国民党と戦うという軍事偏重主義から政治面を重視する新方針に転換し、1935年8月1日に抗日民族統一戦線を提唱した。1936年6月1日には中国共産党の指導下に全国各界救国連合会（全救連）が組織された。

タイにおいても、僑党の最高指導者劉漱石は、内戦停止と抗日救国とを求める潮流の高まりに応じて共産党青年団や反帝大同盟の組織を再編した。彼はこれらの組織を多数の読書社に分割して広範な大衆の要望に応じた。⁽⁶¹⁾

1937年7月7日の抗日戦争の爆発に前後してシヤムにおいても、タイ華僑の共産党組織によって暹羅華僑各界抗日救国連合会（抗連）が組織され様々な活動が実行される。

抗連の活動を『泰国帰僑英魂録（1）』、『泰国帰僑英魂録（2）』、『文史資料選輯』総105輯（1986）に連載された参加者たちの回想録を中心に見てみよう。

タイで華校の青年進歩組織の指導者として活躍したのち延安に入り中国共産党に入党した広東人欧陽恵（1920～）の回想によれば、タイの抗連は、

1937年に抗日戦が始まった直後、タイ華僑の共産党組織（彼は泰国華僑愛国革命組織と表現）の責任者である劉漱石が李華、黄耀寰を香港の廖承志の下に派遣し指示を求めたことに始まる。廖承志は緊急指示として抗連の組織化を求めた。当時劉漱石は病気がちであり、もう1人の有力指導者邱及は東北タイでの活動で多忙であったため、討論の結果、許一新、呉琳曼、許俠を抗連設立準備の中核とし許一新をその長とすることを決めた。ただし、抗連成立の時期については許俠は抗連は7・7事変前夕に成立したと回想しており欧陽恵の回想とはくいちがっている。

抗連は文化界（文抗）、工業（労働）界（工抗）、商業界（商抗）、婦女界（婦抗）および学生界（学抗）などの各界抗日救国会から構成された⁽¹⁰⁶⁾。抗連の組織に当たって従来の共産党青年団や反帝大同盟は解散された⁽¹⁰⁷⁾。また暹羅総工会も工抗（暹羅華僑工人抗日救国連合会）に組織替えされたものと思われる⁽¹⁰⁸⁾。許俠は抗連の常務委員であると共に文化界抗日救国会（文抗）の主席であった。

抗連は地方にも組織を張り巡らした。東北タイ地区について見ると、地区センターとして東北線暹羅華僑抗日救国連合総会がコーンケーンに置かれ、その下に40以上の抗連分会が設けられた⁽¹⁰⁹⁾。尚、東北タイの地区センターは1939年にコーンケーンからラオスのヴィエンチャンに移動した⁽¹¹⁰⁾。

劉漱石、黄耀寰の他、ここに名を挙げた指導者が抗連を組織した僑党の幹部である。延安入りした欧陽恵が李華の前妻の黄碧玉と共に、1943年8月に延安で実施された審幹（幹部審査運動）で国民党のスパイ（紅旗党）であるという疑いをかけられた際、その理由のひとつとして、1938年2月には許一新、呉琳曼、許俠らが逮捕され、1939年には劉漱石、黄耀寰が捕らえられ僑党の指導者が一網打尽された中で兩人と関係の深い指導者である李華（阿壽）が逮捕されなかったことがあげられたが⁽¹¹¹⁾、この事実からも、彼らが僑党の指導者であったことが裏づけられる。

劉漱石と黄耀寰との経歴は既述したので兩人以外のリーダーの経歴を以下に述べる。邱及（1910～1984）は潮州人タイ移民の3代目であるが中国で生

まれ育った。彼は1926年に中国共産党下の革命に参加した。1930年には上海の美専に入学。卒業後郷里の中学の美術教師となって中国左翼作家連盟の抗日救国文化運動に参加し、青年を讀書社や絵画研究会に組織した。このため国民党によって投獄された。1936年3月に釈放された後、来タイしコーンケーで華校の校長を務めた。抗日戦争勃発後は同地に暹羅東北線抗連を組織して革命運動を指導。1938年春にはバンコクに出て抗連の常委兼宣伝部長および暹羅華僑文教界抗日救国会（文抗、前出の表記とは一致しないが原資料表記のまま記す。）の責任者の任を務めた。1939年には香港に派遣された。帰タイ後東北線抗連センターのラオス移動に伴いラオスで活動したため、他の幹部のようにタイ警察に逮捕されることは免れた。しかし1939年12月にラオスのパクセでフランス当局に逮捕され1940年5月に罰金刑を課された。1941年初めにはタイでの活動に戻った。太平洋戦争が始まると彼はバンコクで共産党の最高指導者の1人として活躍。戦後においても李華とともに僑党の最高リーダーであった。⁽¹¹⁾

呉琳曼（1911～1948）はマラヤの錫鉱山主の息子で、1930年シンガポールで左派組織に加わり1931年から1934年まで香港の党組織で活動したが、当局の弾圧により組織が大打撃をうけたためバンコクに移ってきた。彼はバンコクでも香港で行ったのと同様に讀書社の組織化に努め、また樹人中学、啓明学校、新中華学校を許俠や黄耀寰らと創立し華校教師として学生への革命思想の宣伝に励んだ。また革命劇を秋田劇社を作り上演した。⁽¹²⁾

許一新は10歳で父と共に来タイし、抗連成立時は24歳で崇実学校の教師であり党のバンコク市委員会宣伝部長の任にあった。⁽¹³⁾許俠は中国共産党に加わり潮汕地区で活動したが、1927年の弾圧で来タイし1935年には華校の啓明校の校長であった。李華（1912～1988）は広東生まれで1931年汕頭の中学時代に中国共産主義青年団に参加。1931年に来タイし1932年末に左派組織に加わった。抗日戦争勃発前夜に劉漱石によって香港の廖承志のもとに派遣された。1938年に抗連幹部が国外追放されると李華は第2代目の抗連主席に任じられた。彼の下で抗連には華僑民族抗日先鋒隊（民先）が組織された。⁽¹⁴⁾なお、解

放後帰国した李華は北京でも活躍した。⁽¹¹⁹⁾

抗連の活動について見てみよう。労働指導者の1人であった杜英の回想によれば、抗連の成立と同時に華僑労働者は各職場や職種毎に工人抗日救国総会を組織し、その連合体として曼谷華僑職工抗日救国総会が結成された。杜英自身は、バンコクの上流階級と外国人との娯楽施設であった競馬場に働く労働者を中心にして1937年末に曼谷洋務工人抗日経済後援会を組織して、主席の座についた。主席の地位にあって彼は、従来単発的に集めていた募金を定期募金制に制度化し、その資金を香港の廖承志に送付した。バンコクにおける工人の諸会議はタイ警察の立ち入りのない競馬場内の図書室（杜英が管理責任者）をしばしば用いた。⁽¹²⁰⁾ 共産党系の団体が募金した資金を廖承志に送金するために、僑党は暹羅華僑工界抗日経済後援会を組織した。⁽¹²¹⁾

募金した資金の送付とともに援助物資の収集送付も抗連の主活動のひとつであった。熱帯のタイでは不用になった中国から着用してきた冬衣を集めたり、傷兵のために新たに傷病衣を縫い合わせて、新四軍や八路軍に送付した。許俠は啓明、崇実両校の女生徒を使って傷病衣を縫わせたり、両校の生徒に1938年の旧正月には華僑商店を回る獅子舞をやらせて募金を集めたりした。⁽¹²²⁾ また、抗連は蟻光炎を主席とし許俠を総務主任とする暹羅華僑慈善籌賑会を作り、この団体名で多量の冬衣や傷病衣の寄付を獲得した。この成功には、蟻光炎の中華総商會主席、報徳善堂董事長⁽¹²³⁾という肩書が大きく貢献した。なお、籌賑会はシンガポールの南洋各属華僑籌賑祖国難民代表大会にも代表を派遣した。抗連が直接抗連名で代表を派遣しなかったのは、南僑総会は重慶にのみ支援をしている団体であったからである。⁽¹²⁴⁾

抗連は回国服務にも力をいれた。共産党系の樹人中学、啓明校、崇実校らを卒業した青年たちが福建の新四軍に投じた。例えば1919年にバンコクで生まれた鄭龍は、崇実校に学び15歳で華僑青年の革命団体に加わり、1936年には僑党（華僑左派革命組織）に加入し1937年12月に黄耀震、李華の紹介で新四軍に投じた。⁽¹²⁵⁾ 抗連が延安での学習や、新四軍、八路軍に派遣したタイ華僑数は300人余に上る。蟻光炎は樹人、啓明、崇実などの学校の運営資金の援助

者であったが、これらの学校の卒業生が延安、新四軍、八路軍などに回国服務に出発するに当たっては旅費を提供した。⁽¹²⁵⁾ 蟻光炎は国民党の抗日活動に貢献すると同時に共産党系の活動にも深く関わっており、共産党の幹部である黄耀寰、邱及、許一新、許俠、呉琳曼、李華らと密接に交流した。⁽¹²⁶⁾ 蟻光炎と抗連との間の連絡役になったのは、抗連のメンバーであった蟻光炎の甥の蟻美厚 (Hia Mui Kao, 1909-) である。彼は蟻光炎を頼って来タイし事業を手伝っていた。⁽¹²⁷⁾

共産党系団体の活動のうち国民党系に比し際だった過激さを見せたのは、日貨ボイコットに関してのテロと献金の強要行為である。ただし、テロを実施したのは共産党系に限られていたわけではない。後述するように、テロ行為は無党派の愛国青年団体も行った。

抗日戦争の前期においては、日貨ボイコットはこれまでのタイ華僑の運動史上に例を見ないほど徹底したものとなった。繊維品、雑貨などの日本商品を販売する華僑や、日本商社に米、塩、皮革などのタイ産品を納入する華僑業者に対するテロは、彼らを恐怖させ、一時は裏口取引も全く途絶えた。前出の平野郡司は、1937年10月頃より日本とは完全に経済絶交が実施され、日本産品を商売する者だけでなく日本商人のために塩とか米を買付ける者まで命が狙われ裏口商売もできなくなったと述べている。⁽¹²⁸⁾

許俠の回想によれば、中国を侵略している日本帝国主義に対し日本産の商品不買によって経済面から打撃を与えるために日貨ボイコットは必要であったし、中国を侵略する日本軍の食料となり間接的に日本軍を助けることになるタイ米などの輸出は阻止されるべきであった。⁽¹²⁹⁾ しかし本国の危急の時に私益のみを目当てとした多数の華僑奸商が日本商人と取り引きし蓄財していた。奸商を眼前にして抗連の下部組織である商抗 (商業界抗日救国連合会) が、運動を長く深く展開するためには奸商を厳罰に処することが必要であり鋤奸団を組織しなければならない、しかし商抗だけで組織するには力不足であると提案してきた。抗連の許一新新主席は抗連の執行委員会でこの提案を討論し、

許俠、吳琳曼、林玉興（廊主徳、1870～1947）に鋤奸工作を指導させることを決めた。⁽¹³⁰⁾

日貨は海上より輸入されるので、埠頭が、奸商の行為を調査し実態を把握する場所として最も重要であった。これらの埠頭での労務は洪門各幫会が牛耳っており、その間には抗争もあった。抗連は蟻光炎や洪門各幫会の上に立つ首領、廊主徳に協力を求め、三点会、福楽会、寿合会、梅花会などと称する18の洪門各幫会と連絡をつけ、これらの各幫会を抗日のために団結させることに成功した。即ち、暹羅華僑抗日救国鋤奸団が作られ、その団長に廊主徳、隊長に三点会首領の江炳才が就任した。許俠は抗連代表の指導員として廊主徳や江炳才と連絡に当たった。⁽¹³¹⁾ 洪門はタイでは、洪と発音が同一の紅の字を当てて紅字（アンジー）と呼ばれる華僑の秘密組織のことである。そのひとつである三点会は、20世紀初頭のタイ華僑の有力者で辛亥革命にも協力した鄭智勇（タイ姓、テーチャワニット）が首領であった名門洪門である。⁽¹³²⁾ 廊主徳は済南事件による日貨ボイコットでも鋤奸団の団長を務めた人物で、建設請負業者の大物であつた。彼はチュラーロンコーン王時代以来道路、鉄道、大理石寺などの寺院、ルンピニー公園などの建設を請け負ってきた。彼は左派華僑とも交流していた。⁽¹³³⁾

許俠によれば抗連の奸商制裁は次のように実施された。鋤奸団の組織を通じて奸商の情報を完全に把握できた抗連はまず警告書を奸商に送付する。警告書には、奸商が日貨を輸入した日時、商品の種類、数量、船名、運送に用いたトラックの商号、倉庫の場所を明記した。次いで、3日以内に陳謝の広告を新聞に出すこと、および罰金をバンコクの華僑系銀行から香港の大英銀行の廖承志の口座に振り込むこと、を要求した。警告書を受け取った華僑の多くは慌てて「私の愛国心はこれまで人後に落ちませんでした。今回不注意により誤って劣貨を扱ったものでここにお詫びします。2度とは致しません。仁人君子諸君の御了解により御赦免下さいますようお願いいたします。」⁽¹³⁴⁾ というような謝罪文を華字紙に載せた。抗連は謝罪文が出たのち罰金が間違いなく送金されたか否かを調べ、もし送金されていない場合には奸商に懲罰を加え

た。この方法は大きな威力を発揮した。⁽¹³⁵⁾

日貨ボイコットの成果を日本側資料によって見てみよう。日貨ボイコットは事変が上海に波及した1937年8月半ばまでには綿布類を除く全商品が取引停止の状態になった。駐シヤムの村井公使は、この原因が華字紙の誇大報道、抗日献金の募集、脅迫文の散布によるものであるとして、シヤム政府に取締りを求めた。8月26日には同公使は、綿布類も排斥の対象になり邦品は全面的にボイコットを受けることになったと日本外務省に報告してきた。⁽¹³⁶⁾ 鋤奸団の手によるものと理解される制裁は1937年10月後半より本格化した。10月20日から27日までの間に7名の華僑商人が負傷した。7人の内訳は、綿布商2、米商1、塩商1、雑貨商2、茶碗商1であった。テロの続発と同時に華商から日本商人に対する商談拒絶が相次いだ。⁽¹³⁷⁾ これらのテロの背後には「支那人秘密団体」、「華僑日貨ボイコット秘密結社」の存在することは、日本側にも直ちに理解された。⁽¹³⁸⁾ 日本側はこれらの秘密団体は中華総商会と関係あるものと考えていた。『南洋』によれば、監察隊の活動がインド人にもおよび、インド人に日本商品を取り扱わぬよう強要したが、これに対してインド人は、1937年11月1日に中華総商会と話し合い1938年1月以降は日本商品を取り扱わぬことを約し、同時に日本綿布取扱額の1パーセントを救国資金として提供することを約したという。⁽¹³⁹⁾

鋤奸団の活動が成果を挙げたことは、1938年3月30日付で暹羅日本商工会議所が「当地現下の情勢は事変の影響南支に波及以来華僑の人心頗る悪化し自発的排日の励行、殊にテロ行為の簇出となり日本品取扱業者のみならず暹羅物産輸出に従事する業者即ち日本人と取引する者、日本船積、艇、苦力等あらゆる方面にまで徹底し当地在留邦商は未だ嘗つて経験せざる困難に遭遇致居候」という意見書を日本商工会議所に提出したことからも知ることができる。⁽¹⁴⁰⁾

抗連の鋤奸活動に対しシヤム特高警察は、1938年2月12日（土曜）早朝に抗連幹部22名を一網打尽に逮捕した。その中には、許一新、呉琳曼、許俠に加え、抗連の印刷物を担当した歯医者 of 江曉初、警告文の作成・発送を担当

した医者の子孫も含まれていた。江、貝の両名は1927年に許俠らと共に入タイした者であり、江は中国で共産党に加わっていた。廊主徳や江炳才ら紅字の首領も同時に逮捕された。逮捕された22名中の7名は華校の教師であった。⁽¹⁴⁾ 2月12日午後アドゥン警察局長はタイ・中国両語の新聞記者を集めて会見したが、彼の明らかにしたところによると、今回の逮捕は国防省、内務省、警察局の3者が2年がかりで捜査を進めてきた共産主義者の逮捕であり、その幹部クラスを捕らえたものであった。⁽¹⁵⁾ 逮捕された者の名も公表された。⁽¹⁶⁾ 彼らの処分は17名は長期国外追放、廊主徳と家海は6カ月の国外追放で、残り3名は釈放された。⁽¹⁷⁾ 従来共産党の幹部には10年近い刑が課せられてきたのに比し、この処分はきわめて寛大なものであった。

当時は民族統一戦線意識の高揚中であり、彼らは蟻光炎や陳守明、著名弁護士である陳繹如などの国民党系の人々からも手厚い支援を受けた。国外追放者の乗った船が出帆する3月29日には埠頭に数千人に上る華僑が見送りに来た。まさに国士の扱いであった。⁽¹⁸⁾ 彼らが汕頭に着くと国民党から大歓迎を受けた。広東省主席の呉鉄城も広州に来るように勧める電報を送ってきた。新聞も彼らを救国志士と讃えた。⁽¹⁹⁾

抗連幹部の逮捕追放によっても「奸商」に対するテロは終息しなかった。抗連も再建され、その組織は1944年末に暹羅華僑各界反日大同盟(タイ名、SAHA SAMAKHOM TOTAN JIPUN、サハサマーコム・トーターン・ジープン)と改称されるまで存続した。⁽²⁰⁾ 抗連主席であった許一新が逮捕追放されたのちは、香港から帰ってきた李華が第2代目の抗連主席に任じられた。李華は抗連の下部組織の人員から選抜した人材を用いて華僑民族抗日先鋒隊(民先)を組織した。民先は国民党が南洋各地に組織した三民主義青年団(三青团)に対抗することおよび帰国して戦地服務することを目的としていたが、バンコクにおいては抗連の武装手段として利用された。⁽²¹⁾

1938年後半には、抗連の他にも、日貨ボイコットに非協力的な華僑を脅迫しある場合は殺害するという過激な集団が7～8も存在していた。筆者の調べでは、1938年10月から1939年6月末までの『中国報』には過激集団に脅迫さ

れて「奸商」が出した謝罪文、弁明文のうち宛先の集団名が明記されているものが18件（多くの場合同一の文が数日間連載されているがこれは1件と数える。）掲載されている。その宛先の内訳は青抗（4件）、熱青（3件）、特務（3件）、労抗（3件）、華僑（2件）、文抗（1件）、抗連（1件）、鉄血（1件）である。このうち熱青は熱抗と、労抗は工抗と、華僑は華抗と同一の団体とも考えられる。

前出の欧陽恵は、共産党系を除いてこれらの集団を次の3種に分類している。①少数の愛国青年が自発的に結成したもので戦略を欠き一時的な青年の激情にまかせて活動する団体、②救国の名のもとに金品を強要する腐敗した集団、③国民党の戴笠の情報員が作った熱血青年救国団。抗連は、簇生したこれらの抗日団体に秩序を与えるため、民先の力を行使し優良なもののみを抗日救国連合総会に組織した。⁽⁵⁴⁾

欧陽恵の分類にいう①に当たる団体として顕著な活動をしたのは、暹羅各界華僑青年抗日救国連合総会（青抗, Sae Khang）である。青抗については中心的指導者であった劉茂雲（Lao Mong Hoon, 1916～）の簡単な回想録の発表によって初めて実態の一端が明かとなった。この回想録および筆者の劉茂雲氏とのインタビュー（1992年7月12日、12月20日および1993年3月28日に劉茂雲氏宅にて実施）記録、および余軍英氏とのインタビュー（1992年12月20日）に基づき、以下青抗の組織と活動をみてみよう。

青抗組織の中心となったのは約30名の会員を有していた青年学習社の勤労青年たちである。青年学習社は、一日の仕事が終わった夜10時頃から集まって読書会をしていた勉強好きの青年のグループである。当時は長時間労働が常態のため集まれるのは遅い時間に限られていた。この会が2～3年続いた頃日中戦争が勃発した。どの政党からも指導を受けたわけではないが、ただ愛国心から自発的に会を青抗に衣替えして「奸商」に対して過激な暴力行使を開始した。⁽⁵⁵⁾ 彼らは共産党のような政治性はなく単純に日本の侵略に怒る純真な青年たちであった。青抗は全国に会員3000余名をもつ組織に急速に拡大し各分野の青年が加わったので、青抗に寄せられる奸商情報は正確の度を増

した。

青抗の最高指導部は3名からなり、この3名の名前から一字ずつを採った「洪茂標」が最高幹部の偽名として用いられた。この3名は、洪某（特務担当、バンコクに現存中、名を伏す）、劉茂雲（少年先鋒隊隊長）、頼乙標（参謀・書記担当）である。この他に王見志、郭培華（女性）などを加えた10余名からなる青抗指導部に奸商についての情報が集中された。彼らは一切の私情を排除して判断し奸商に警告書を送付した。その中で日本商品取引の事例を具体的に指摘し罰金として香港の廖承志の口座もしくは国民党政府財政部の宋子文の口座に送金するよう命じた。罰金の送付を命じられた者が送金したか否かは、青抗に銀行の発行する証明書を出させて調べた。もし送金していなかった場合は2回目の警告をなし謝罪文を新聞に載せることを要求した。それでも効果がない場合は最後の警告をなし、これにも応じないときは青抗の特務が暗殺した。

青抗は罰金を一切手にすることはなく、銀行より直接に中国に送金させた。共産党と国民党に送った額はほぼ同額であったが、正確な記録は残されていない。青抗の両党に対する送金は自発的なもので、これらの党組織に属していたわけではなかった。

3回の警告を無視したために暗殺された最初の商人は、日本からの輸入茶碗を売る商人（蘇江興）である。続いて日本製繊維製品である僧衣を売るサオチンチャーの商人（蘇姓）、さらに日本製の自転車を売る商人などが殺された。青抗の暗殺の一部は紅字（私派）が担当した。縄張りを作ってはそのなかで用心棒代などと称して金品を華僑仲間から強要していた紅字に対し、青抗は愛国心を説いて改心させ彼らの暴力を奸商制裁に用いたのである。改心した紅字の多くは最終的には帰国して軍隊にはいった。

商人に対する暴力制裁は、これに便乗して商人から金を脅し取る連中を続出させた。そこで抗日団体を統制する必要が生じた。この目的のために9団体からなる救国総連盟が結成された。劉茂雲のいう救国総連盟は前出の欧陽恵のいう抗日救国連合総会と同一のものであろうが、劉茂雲によればこれに

参加した9団体とは共産党系の抗連傘下の婦抗、学抗、工抗、国民党系の華校教師グループで陳文添を頭目に担ぎ楊魂、鄭涛らを主要な活動家とする華抗（華僑抗日救国会）および、青抗、青抗の少年先鋒隊、青抗婦人部、青抗の前身である青年学習社から分裂した劉璧川が作った熱血青年抗日連合会（熱抗、この団体は前記の熱青と同一か——筆者）、鉄血青年抗日会であった。このうち熱抗は途中で金銭のみを目当てとした墮落集団と見なされ追放された。また青抗メンバーと親しい陳書謀が作った策動は私腹を肥すだけの団体と見られ入会を拒否された。

救国総連盟の構成は、青抗など国民党にも共産党にも属さない団体、国民党系の団体、共産党系の団体からなっていた。これらの団体中、劉茂雲によれば青抗のみが暗殺部隊である特務行動隊を有していた。共産党の団体は青抗の実行力に依存しながらその成果は横取りするという狡猾さを発揮した。抗連を代表して欧陽恵は劉茂雲に、国民党に比し資金に乏しい共産党にできるだけ金銭や冬衣を送ることを求めた。当時は劉茂雲は欧陽恵が共産党員であることは未だ知らなかった。1992年5月泰国黄埔校友会の訪中団の一員として北京を訪問した劉茂雲はそこで欧陽恵にも会い、欧陽恵の編集した『泰国帰僑英魂録（1）、（2）』を贈られた。これを一読して、その抗日運動の記述が共産党系の一方的功績に終始していると彼は感じた。

青抗の活動は、1939年4月に青抗が主催した観劇会場をタイ警察に包囲され指導者の一部が逮捕されたことで低下した。劉茂雲は身を隠すため同年5月16日にバンコクを余軍英や欧陽恵ら13人と共に出発し、ヴィエンチャンを経て昆明に至った。ここではタイから回国した多数の帰僑らと共にタイから追放されて昆明にきた呉碧岩らを中心に帰僑者の組織を結成した。

劉茂雲らの回国後も青抗は活動を続けたが、青抗の中に潜入していたタイ警察のスパイ陳大雄を肅清殺害した後在タイ幹部も逃亡したので、青抗は自然消滅した。最終的には青抗の幹部の半数は回国服務して従軍した。昆明に逃れた劉茂雲も重慶の黄埔軍官学校に入学した。しかし最高幹部の1人である洪某はタイに残り陳書謀と組んで商人に対し脅迫を続け私腹を肥やした。

またタイ国内に残った王見志は共産党に接近した。

陳大雄の殺害は、当時の新聞に依れば1939年11月7日のことである。24歳の陳は仲間に誘い出され刺殺された。⁽¹⁵⁴⁾

陳大雄は、1939年11月21日に蟻光炎中華総商会主席が暗殺されることになった原因を作った人物でもあった。父親である銀行家、陳鳳儀（陳炳春 [TANG PENG CHUN] 銀行主）を同年8月12日に青抗に殺害されたので勘当息子の陳錫麟は家族に認めて貰うために復讐を計画した。陳錫麟は知り合いの陳大雄から蟻光炎が青抗の首領であるという偽りの情報を聞かされて殺し屋の王彬を雇って蟻光炎を銃殺したのである。⁽¹⁵⁵⁾

陳景川とともに広東省臨時参議会員に任じられた蟻光炎は、1939年5月に開かれた第1回会議に出席のため1939年5月13日にタイを発った。その後重慶を訪ね、回国投資のために西南地方を視察した。彼は訪中時にタイ政府が彼の国外追放を決定したとの新聞報道に接し一時帰タイを見合わせ、その事実無根であることを確認して2月前にタイに戻ったばかりであった。⁽¹⁵⁶⁾ 1940年1月の中原報とのインタビューで蟻光炎夫人は、蟻と青抗の関係を否定し蟻光炎が暗殺された理由として次のように語っている。「蟻は僑社のことに熱心で国事にも奔走尽力するなど、国家と民族に対する忠誠心を平素から持っていた。僑社を指導して居留国の法律を守りながら救国活動に努力してきた。例えばタイの法が許容する範囲内で救国公債を売りさばき、潮汕地方の食料不足を助け、僑胞に自発的に国家に献金するように勧めた。これが奸人に嫌われ頭の弱い陳は××（当時の中原報の用法では日本のことを指す——筆者）に利用されたのである。」⁽¹⁵⁷⁾

蟻夫人が暗示したような蟻光炎暗殺の背後には日本がいたという見解は今日に至るまで多数の中国書が記している。⁽¹⁵⁸⁾ ただし明確な証拠は挙げてはいない。当時日本が台湾出身者をどの程度利用していたか不明であるが、陳大雄は台湾関係者と報じられており、また重慶派の地下組織（藍東海が長）がバンコクで地下出版した『中国人』1945年6月20日号（復興第2号）に救国団体破壊の大本営と称された台湾人医師王鏡秋なども存在しているから、日本

の関与の可能性を全く否定することはできない。

政治とは無関係と思われるが、1939年10月9日には大物華僑商人でフランス籍⁽⁶⁴⁾のラムサム一族（現在のタイ農民銀行所有者の一族）の長、伍佐南（Wng Cha Nam, 別名、伍毓郎 [Wng Yok Long], 1880～1939）が自宅で銃殺された。この一族は1938年には破産問題で苦しんでいた。

1939年末の12月29日には策動の名で活動していた陳書謀が多数の青抗の文書やメダルと共に逮捕された。彼の逮捕は青抗の頭目の逮捕と報じられた⁽⁶⁵⁾。陳書謀は青抗の正式メンバーではないが過激派の大物であり、警察に呼ばれて首実検した、中華総商会の蟻光炎死後の新主席である陳栢賓も、陳書謀から何回も脅迫状が送られてきたことを認めた。また陳書謀から押収された文書の中から、日貨ボイコットに違反しているとして彼らが脅迫していた商人のリストが見つかった。そのリストには余子亮や廖公圃などの大物商人の名もあった⁽⁶⁶⁾。筆者の劉茂雲とのインタビューによれば、余子亮は日本商品のペイントを扱っているとして青抗から3度も命を狙われた事実がある。

1940年4月27日付けで作成されたタイ外務省顧問の記録は、日中戦争以来中国人秘密結社によって61人が殺害されたと記している⁽⁶⁷⁾。これらの事実はタイ華僑内の激しい暴力制裁を示しているが、逆にみると多数の華僑が日本と取引していたともいうことができる。特に1939年後半になると、抗日には金銭面で協力するが、自らの首を締めることになる日貨ボイコットには協力できないという現実的対応をとる商人も増えてきた。劉茂雲によれば余子亮もその1人であり青抗の警告にたいし国民党に十分献金しているのではないかと反駁したという。有力華僑商人の声として1938年9月においてさえも次のような意見が新聞に登場している。「政治と商売とは違う。商売は日本品だからとかどこの物だとかということをお問わない。日本品だからといってボイコットする商人は愚かだ。日本品の売買が日本の対中国戦力を増すという論理はおかしい。日貨ボイコットをしている商人は教育のない下級の連中。我々には救国のためにもっと良い方法がある⁽⁶⁸⁾」。また駐シャム村井公使も1938年9月の華僑多量検挙に関し、「両方に亘る不良分子の検挙敢行は各方面の称

讚を博し排日団の抑圧に多大の効果を及ぼした而して之に対し有力華商等が公然と警察の措置を歓迎し不逞分子の掃蕩を喜ぶの言辞を洩せるは連戦連敗の蔣介石軍に対する当地華僑の信用減退と暴行を織込む排日運動に心よからざる華僑の増加を語る證査なりと觀察せられた。」⁽⁶⁾と報告している。

これは華僑商人と過激な反日運動活動家との間の対立が顕在化してきたことを示している。1939年後半になると、日本との取引に関して柔軟な現実派華僑商人のいわば政経分離の主張が一層表面化するようになる。このような考えは抗日戦の当初より存在していたと思われるが、ここに至って急速に表に出てきた理由としては、日貨を扱わない事から生じる華僑商人の経済的不利益・苦境が極度にまで達したこと、1938年10月に広東、1939年2月に海南島、6月に潮汕地方という華僑の出身地が日本軍により占領されたことにより重慶政府に対する失望感が高まったこと、一方ではタイ政府の華僑過激派に対する取締り強化・国外追放および過激派自身の回國服務のためのタイ出国により僑社内の過激派の活動が低下したこと、さらにタイ政府による華僑同化策の強行の中で敢えて日貨ボイコットを続けることの僑社にとっての不利益が認識されたこと、などを指摘することができよう。

[注]

- (1) NAT (National Archives of Thailand, 以下NATと略す)。Ko.To.39の中の共產主義関係資料。
- (2) 泰国帰僑聯誼会英魂録編委会編『泰国帰僑英魂録(1)』北京 中国華僑出版公司 1989年 411ページおよび同編『泰国帰僑英魂録(2)』1991年 139, 177ページ。
- (3) NAT.Ro.6, Mo.3.6 Ko (Chin) /9.
- (4) 謝猶榮『泰華報業小史』バンコク 譯報社 1964年。
- (5) NAT.Mo.18/1.
- (6) 同上。
- (7) 『培英学校60周年校慶紀念特刊』バンコク 1980年。
- (8) 『勸青日報』1927年4月21日。
- (9) NAT.Ro.7 Mo.18/1, NAT.So.Bo.2.47/66.
- (10) *Siam Observer*, 1927年5月11日。

- (11) *Phichan Anuson*, バンコク, 1960年, 49ページ。
- (12) NAT.Ro.7 Mo.18/1.
- (13) 同上。
- (14) 『泰国帰僑英魂録(2)』62, 188~189, 291ページ。
- (15) NAT.Ro.7 Mo.18/12.
- (16) 本文書は次の英訳がある。Benjamin A. Batson, *The End of the Absolute Monarchy in Siam*, Oxford University Press, 1984年, 307~315ページ。
- (17) なお, NAT.Ko.To.39/19によれば1930年10月11日にも中国から逃亡してきた女性共産主義者(客家)が同郷の出身者の証言で逮捕され11月29日に国外追放されている。この事件が第8の事件と同一か否かは不明である。
- (18) 『泰国帰僑英魂録(2)』149~151ページ。なお, 1930年4月はシャム共産党の創設の時期である。ゆえにここで某委員会と言われているものはシャム共産党臨時委員会のことと考えて間違いあるまい。
- (19) NAT.Ro.7 Mo.18/12.
- (20) 『泰国帰僑英魂録(2)』152, 275ページ。伍治之は釈放時に獄中で抗戦のための募金を行い8バーツ60サタンを集め汕頭到着後重慶国民政府に献金した。タイ獄中のタイ, ベトナム人共産主義者の中国の抗日戦争への献金は「国際偉大的同情」と報じられている。(『中国報』1939年5月25日)。
- (21) NAT.Ro.7 Mo.18/1.
- (22) *Phichan Anuson*, 49ページ。
- (23) NAT.Ko.To.39/13.
- (24) 古田元夫氏の筆者への御教示によればこの2人は Dang Thai Thuyen (Canh), Vo Tung (Sau) の可能性が高い。Hoang Van Hoan, *Giot Nuoc Trong Bien Ca, Nha Xuat Ban Tin Viet Nam*, 1986年, 66ページ参照。
- (25) *Phichan Anuson*, 49ページ。
- (26) 古田元夫『ベトナム人共産主義者の民族政策史』大月書店 1991年 187ページ。
- (27) 『泰国帰僑英魂録(1)』126~127ページ。
- (28) 筆者のタイ国共産党元政治局員ウドム・シースワン氏とのインタビュー(1992年12月25日)による。
- (29) Tho Withayawuth, "Prawat lae Botrian bangprakan khong Phakraw," (mimeo), 1978年。
- (30) 『泰国帰僑英魂録(2)』90ページ。
- (31) 同上書 275ページ。
- (32) 同上書 160~162ページ。
- (33) 同上書 123~124, 316, 330ページ。
- (34) 同上書 119, 143, 189ページ。

- (35) 同上書 274ページ。
- (36) 『泰国婦僑英魂録 (1)』332ページ。
- (37) 同上書 6ページ。『華僑日報』1936年3月21日によれば中華中学の学生ストは1936年3月21日に校友の退学処分に対処してして林南中らを中心として生じた。彼らは言論出版の自由や教師の罷免権など11項目を要求した。
- (38) 『泰国婦僑英魂録 (1)』7ページ／『泰国婦僑英魂録 (2)』24, 54ページ。
- (39) 『泰国婦僑英魂録 (2)』179ページ。
- (40) 同上書 25ページ。
- (41) 『泰国婦僑英魂録 (1)』87ページ。
- (42) 王綿長「煥發着愛国光輝的歷程——記全国人大常委、全国僑連副主席蟻美厚的生平事迹」(『廣東文史資料』第57輯 1988年) 3～4ページ、および『泰国婦僑英魂録 (2)』25～26ページ。
- (43) 『泰国婦僑英魂録 (2)』69ページ。
- (44) 同上書 273～274ページ。
- (45) *The Tai Mai*, 1934年11月7日。
- (46) 同上紙 1932年12月22日。
- (47) 『泰国婦僑英魂録 (1)』126～127ページ。
- (48) 同上書 237ページ。
- (49) *Chat Thai*, 1932年10月28日。
- (50) NAT.Ko.To.39/25.
- (51) *The Tai Mai*, 1932年6月2日。
- (52) 同上紙 1932年8月8日。
- (53) *Prachachat*, 1932年10月4, 7, 13日。
- (54) *Bangkok Times*, 1932年10月3日。
- (55) *Thai Noi*, 1932年10月6日。
- (56) *Prachachat*, 1932年10月13日／*Thai Noi*, 1932年10月15日。
- (57) *24 Mituna*, 1932年10月30日。
- (58) *The Tai Mai*, 1932年11月7日。
- (59) 同上紙 1932年12月13日。
- (60) *Prachachat*, 1932年10月22日。
- (61) 同上紙 1933年1月17, 25日。
- (62) NAT.Ko.To.39/26.
- (63) この逮捕は*Prachachat*紙の1月31日号にも報じられている。
- (64) *The Tai Mai*, 1933年1月31日。
- (65) 総商会が12月10日の人民党政権による憲法公布を祝賀して15日夜に華校生徒の提灯行列を行ったことを指す。*The Tai Mai*, 1932年12月18日参照。

- (66) NAT.Ko.To.39/26.
- (67) 例えば, Sithhan Rakprathet 他, *Phak Khommiunist haeng Prathet Thai Wann*, バンコク, 1980年, 37ページ/Anan Senakhan 他, *Khom thi Rak*, バンコク, 1974年, 65ページ/Chinda Duangchinda, *Khabuankan Khommiunist haeng Prathet Thai*, バンコク, 1974年, 2ページ, など。
- (68) *The Tai Mai*, 1933年8月1日。立憲革命後王党派は人民党の急進派にコミュニストのレッテルを貼って人民党閥の権力独占を崩そうとした。
- (69) 同上紙 1933年11月10日。
- (70) 同上紙 1934年2月3日。
- (71) *Prachachat*, 1934年4月9日, 5月16日。
- (72) 同上紙 1934年5月1日, 7日。
- (73) *The Tai Mai*, 1934年5月30日。
- (74) *Prachachat*, 1934年9月14日, 18日, 20日, 25日/*The Tai Mai*, 1934年9月14日, 18日。
- (75) *The Tai Mai*, 1934年11月7日。
- (76) *The Tai Mai*, 1934年11月24日/『華僑日報』1934年11月24日。
- (77) *Prachachat*, 1935年3月22日。
- (78) *The Tai Mai*, 1935年4月30日, 5月5日, 5月17日。
- (79) 同上紙 1935年5月14日。
- (80) *Prachachat*, 1935年5月13日。
- (81) *The Tai Mai*, 1935年6月29日。
- (82) 同上紙 1935年7月30日。
- (83) 同上紙 1935年8月2日, 6日, 10日。
- (84) 同上紙 1935年8月7日。
- (85) 同上紙 1935年8月25日。
- (86) 同上紙 1935年11月20日。
- (87) 同上紙 1935年12月1日。
- (88) 同上紙 1935年12月11日。
- (89) *Prachachat*, 1935年3月19日。
- (90) 同上紙 1935年4月20日。
- (91) *The Tai Mai*, 1934年11月13日。
- (92) 同上紙 1935年4月25日。
- (93) 同上紙 1935年5月17日。
- (94) 同上紙 1935年6月6日。
- (95) 同上紙 1935年11月15日。
- (96) 同上紙 1936年1月23日。

- (97) 古田元夫氏によれば Le Manh Trinh は大物のベトナム人共産主義者で1961年に在シャム時代の回想録として次の著書を書いている。Le Manh Trinh, *Cuoc Van Dong Cuu Nuoc cua Viet Kieu o Thai-lan*, ハノイ, Nha xuất Su that, 1961年。
- (98) *The Tai Mai*, 1936年5月31日, 1937年12月29日, および, *Prachachat*, 1936年7月16日, 1937年12月30日。
- (99) *Prachachat*, 1936年9月1日。
- (100) NAT.Ko.To.39/13.および *Prachachat*, 1936年11月3日。
- (101) *The Tai Mai*, 1941年2月9日～14日。Do Hung は1940年のタイ仏印国境紛争時にタイ警察によってフランス側諜報員の責任者として逮捕投獄された。その裁判の過程で東北タイの国境県の元知事たちが彼の対ベトナム人共産主義者工作を証言した。
- (102) 1936年以降筆者が目にした共産党によるピラ散布の記事は, 1940年5月31日にバンコクでコミニスト・タイがピラを散布したという1件のみである。*The Tai Mai*, 1940年6月1日参照。
- (103) 『泰国帰僑英魂録(1)』127ページ。
- (104) 『泰国帰僑英魂録(1)』128ページ／『泰国帰僑英魂録(2)』83～84ページ。
- (105) 許俠「憶蟻光炎先生及泰国華僑的抗日救亡運動」(『文史資料選輯』総105輯 1986年10月) 79～80ページ。
- (106) 同上。
- (107) 『泰国帰僑英魂録(2)』85ページ。
- (108) 同上書 274～275ページ。
- (109) 『泰国帰僑英魂録(1)』319ページ。
- (110) 同上書 312ページ。
- (111) 『泰国帰僑英魂録(2)』166～168ページ。
- (112) 『泰国帰僑英魂録(1)』275～284ページ。
- (113) 同上書 83～90ページ。
- (114) 『泰国帰僑英魂録(2)』274ページ。
- (115) 『泰国帰僑英魂録(1)』396～398ページ。
- (116) 『人民日報』1965年3月27日, 11月2日, 1966年1月3日などには李華が中国人民外交学会理事の肩書きでタイの解放組織代表との会合に登場している。
- (117) 杜英「参加泰国華僑抗日救亡運動的回憶」(『文史資料選輯』総105輯 1986年10月) 87～88ページ。
- (118) 『泰国帰僑英魂録(2)』307ページ。
- (119) 学生獅子舞による資金集めは1938年の旧正月のみでそれ以降は実施できなかった(『中国報』1939年1月24日参照)。
- (120) 許俠 前掲論文 80ページ。

- (121) 『中国報』1939年1月30日は、報徳善堂の衣服募集を報じている。
- (122) 『泰国帰僑英魂録(2)』27ページ。
- (123) 同上書 216ページ。
- (124) 許俠 前掲論文 85ページ。
- (125) 『泰国帰僑英魂録(2)』22ページ。
- (126) 同上書 32ページ。
- (127) 王綿長 前掲論文 4ページ。
- (128) 平野郡司「暹羅の近状と華僑」(『南洋』第24巻第10号 1938年10月) 19, 22, 26ページ。
- (129) 『泰国帰僑英魂録(2)』208ページ。
- (130) 同上書 87～88ページ。
- (131) 許俠 前掲論文 81ページ。
- (132) 沈英名『泰国華僑概況』台湾 華僑協会總會 1988年 64ページ。
- (133) 『泰国帰僑英魂録(2)』99～103ページ。
- (134) 筆者が『中国報』で見た限りではこのような率直な謝罪文は少なく多くは弁明や再調査を求める文面であった。
- (135) 許俠 前掲論文 81～82ページ。
- (136) 『南洋』第23巻第10号 1937年10月 114ページ。
- (137) 『会報』暹羅日本商工会議所 第15号 1937年11月 7～8ページ。
- (138) 『南洋』第24巻第2号 1938年2月 105～106ページ。
- (139) 「暹羅に於ける華僑の排日貨状況」(『南洋』第24巻第3号 1938年3月) 120ページ。
- (140) 『会報』暹羅日本商工会議所 第19号 1938年3月 2ページ。
- (141) 『泰国帰僑英魂録(2)』103, 208～210ページ。
- (142) 同上書 88ページ。
- (143) *Prachachat*, 1938年2月14日。
- (144) 同上紙 1938年2月17日。
- (145) 『華僑日報』1938年3月5日。
- (146) 許俠 前掲論文 84ページ/平野 前掲論文 25ページ。
- (147) 許俠 同上論文 85ページ。
- (148) 王綿長 前掲論文 11ページ。
- (149) 『泰国帰僑英魂録(2)』200ページ。
- (150) 『泰国帰僑英魂録(1)』398ページ。
- (151) 同上書 400ページ。なお、欧陽恵は別の所で、国民党はバンコクに派遣員を送り込んだ。彼らは華僑鉄血青年勤奸団の名の下にタイの軍警察と結託して華僑の進歩団体と敵対したと記している。『泰国帰僑英魂録(2)』84～85ページ参照。

- (152) 劉茂雲「参加抗日救国憶往」（『鉄血雄風——泰国華僑抗日実録』バンコク 泰国黄埔校友会 1991年）288～293ページ。
- (153) なお、台湾総督府外事部『南方華僑団体調査』1943年 150ページは南洋華僑青年抗日救国連合会（南洋）を最も過激な暗殺団体としているが、劉茂雲によればこの名称の団体は存在しておらず最も過激な制裁を行ったのは青抗であるという。
- (154) *Prachachat*, 1939年11月9日。
- (155) 同上紙 1939年12月29日, 30日。
- (156) 『中国報』1939年5月20日。
- (157) *The Tai Mai*, 1939年11月23日。
- (158) 劉茂雲も、蟻光炎は青抗とは無関係でありもう少し生きていればかえって漢奸として命を狙われたかもしれないと語っている（1992年7月12日の同氏との筆者インタビューによる）。
- (159) 『精忠集——蟻光炎先生逝去三十週年及紀年堂落成紀念』バンコク 1969年 10ページ。
- (160) 王綿長 前掲論文 6, 8ページ／沈英名 前掲書 65ページ／『泰国帰僑英魂録（2）』22ページ。一方タイ政府によって殺害されたとするものに任貴祥『華僑第二次愛国高潮』北京 中共党史資料出版社 1989年 268ページがある。
- (161) *Prachachat*, 1938年10月7日。
- (162) 同上紙 1940年1月3日。
- (163) 同上紙 1940年1月9日。
- (164) タイ外務省外交史料 WW.2/3:7/1.ただし劉茂雲氏は、青抗の手になる暗殺は10人前後であり他の団体による暗殺を含めても61人という数字は多すぎるので「奸商制裁」以外のものも含まれるのではないかと見ている（1993年3月28日の筆者インタビューによる）。
- (165) *Prachachat*, 1938年9月14日。
- (166) 外交史料館史料「在暹華僑ノ排日運動ト其影響」（駐暹羅村井倉松公使の1938年11月19日付け外相宛報告）。

第3章

タイ政府の強制的タイ化政策と華僑の対応

1935年から1939年にかけての期間は、日中戦争の中で華僑の愛国心が燃え上がりタイの華僑社会の活動が最も活発となった時期である。華字紙を見ると、『華僑日報』と『中国報』（その姉妹紙として『中原報』）が競って発行部数を伸ばしタイにおいて華字紙読者人口が最大となった時期である。⁽¹⁾華校の教育も勢いよく発展中であった。当時タイにおける華校の教育は中華中学を最高学府とし高校レベルが最高であったが、政治的理由による華校の全面閉校がなければ大学設立まで進んでいたと思われる。⁽²⁾

華僑社会としての発展成長がピークに達したこの時点において、タイ政府の強力な華僑弾圧と強制的タイ化政策が実行された。この政策は、立憲革命を行った人民党が革命の目標のひとつとしてきたナショナリズムに沿ったものであった。1938年以降の数期間は正に方向を異にするタイ人と華僑との2つのナショナリズムが衝突した時代といえることができる。

1937年7月に日中戦争が始まった当初にはタイ政府の取締は穏やかなものであった。日本側はタイ政府の手緩い取締に不満で、例えば三井物産支店長で暹羅日本商工会議所会頭の平野郡司は「官憲の取締が余り徹底しない、と云ふのは支那人の人々が如何にも多いのに加へて政府内部に支那人系統が多い」⁽³⁾と講演している。

タイ政府が抗日運動を展開する華僑への批判を強めるのは、1938年7月以降である。ルアン・ウィット無任所大臣が華僑はユダヤ人以上に悪いとい

う主旨の講演を行い一大問題となったのが7月である。この講演は、シャム政府がヒットラーばりの華僑弾圧を始めるのではないかという不安を華僑の中に生じさせた。⁽⁴⁾1938年9月11日午前3時、シャム警察は阿片吸煙所（煙廊）を一斉手入れし宿泊中の常習者5223人を逮捕したが、このうち4726人は中国人であった。⁽⁵⁾逮捕された華僑中の3256人が9月末から10月14日にかけて国外追放に処された。⁽⁶⁾阿片吸引者の逮捕・国外追放の理由は紅字（暴力制裁を行う過激派を指す）の手先となる流民の排斥にあった。⁽⁷⁾この大逮捕は華僑を恐怖に陥れこれ以後おびえた華僑は華僑団体の活動から身を引くようになった。⁽⁸⁾1938年末にピブーン政権が発足したのち、同政権下で1939年7～8月に華僑の活動は過激派のみならず国民党の活動もそれまで以上に厳しい取締りを受けることとなる。この時期にタイの治安と対外関係を害するとの理由で、当時バンコクで出版されていた9華字紙のうち中原報1紙のみを残して他は出版許可を取り消された。また、当時全国に200以上存在した華校は続々と私立学校法違反で閉鎖され遂には1校も残されなかった。⁽⁹⁾

1939年7月12日にはバンコクで華抗メンバーの大規模な逮捕が行われ、バーンラク・トロークガイの本部と2支部が捜査された。⁽¹⁰⁾僑社の名士で国民党幹部の陳文添も華抗関係者として逮捕された。同じ頃、もう1人の国民党有力者の呉碧岩も国外追放に処せられた。7月27日には華僑銀行有限公司（英籍）のバンコク支店長王泰義と副支店長孫清喜、廣東銀行 W.H. Choi 支店長が逮捕され、国外追放に処された。⁽¹¹⁾駐タイ・イギリス総領事からの追放についての問い合わせに対し、タイ警察当局は、追放された者は国民党および秘密組織のメンバーで日貨ボイコットや募金において脅迫行為があったからであると説明した。⁽¹²⁾この両銀行は、1939年7月7日の7・7記念日に際して華僑から集まった100万元以上の資金を中国に送金した銀行であった。⁽¹³⁾両銀行の手入れ後タイ警察は押収した献金リストを用いて200人近い華僑を調べる大がかりな捜査を行った。個人で行う「自発的」献金ももはや自由ではなくなったのである。⁽¹⁴⁾

地方でも1939年10月4日にはプレー県で市内の24軒の中国人商店が秘密組

織（国民党）のメンバーであるという容疑で手入れを受けた。⁽¹⁵⁾

日中戦争が続く中でタイ政府が対華僑強行策を取るようになったことは、タイ政府は中立政策を捨てて日本にくみした、という観察を生んだが、ピブーン首相兼外相は1939年8月9日、従来通りの中立政策を再確認する次のような新聞発表を行った。「現在タイ政府は中立政策を変更しどちらか一方を支援しているというニュースが外国から幾つも伝わっているが、私は外相の立場において、このような流言には根拠がなく国王陛下の政府の政策は全ての国と等しく友好関係を維持するものであることを繰り返し声明する」⁽¹⁶⁾。また日本の村井駐タイ公使も、ピブーンの内政は親日目的の排華ではなくタイ国内の華僑勢力の削減を目的としており日本は間接的に利益を得ていると本省に報告している。⁽¹⁷⁾ 駐タイ・イギリス公使クロスビーも同様の報告を本国外務省に行っている。即ち、イギリス公文書館史料 FO371/23597によれば前述の中国系2銀行の支店長らの逮捕について重慶政府からイギリス政府に対しタイ政府への介入が要請されたが、その際クロスビーはタイ人は華僑が我もの顔に日貨ボイコットを行いタイ経済に悪影響を与えていることに本心より憤っていることを指摘して日本の圧力が逮捕の主原因ではないと報告している。これからも、ピブーンは親日策をとったと言うよりも、立憲革命の一大目標であった華僑の政治経済的同化を急いだものと理解される。

1939年11月1日の閣議で華僑強圧政策への反応が議論されたが、その席でピブーン首相は「政府の政策に人民は満足しているが、一部のタイ人が中国人を手先に使って政府批判をやらせている。この種のタイ人には民族意識も何もない。我々は中国人に理解を求め我々に協力するように施策しなければならない。中国人がタイに来て働くことは拒まないし、タイ籍を取りタイ名に改名しタイ社会に入ることも認める。これは我々の中国人への善意を示すものである。問題はどのような方法で彼らをタイ人にすることができるかである。」と語り、内務省に華僑にタイ籍を与える新政策を促進することを求めた。⁽¹⁸⁾

外相が1934年3月9日付けの首相宛公文で「11年前から在タイレシヤム人

女性と結婚している華僑薬屋がシャム籍取得を申請した。これまで無条約国の者にシャム籍を与えたケースは1921年にトルコ人に1件あるのみである。中国人についてはシャム籍への変更を認めない政策をとってきた。彼らがシャム籍を申請してきた際は、中国人はシャム人と全く同一待遇であるから変更の必要はないと断ってきた。しかし今日ではシャム人だけにのみ選挙権を与えているなどシャム人の方が多くの権利を持っている。今後中国人のシャム籍申請を認めるか否か検討を願う。」と求めたのに対し、4月3日の閣議は従来通り認めないことを決定した。さらにその後にも多くの中国人からシャム籍取得の申請が提出されたので、1935年1月14日の閣議は国籍変更を検討する中国人問題審議会を置くことを決めた。⁽¹⁹⁾1937年6月12日の閣議は、中国人問題審議会の意見答申を容れ、中国人のシャムへの国籍変更は従来通り認めないと決定した。⁽²⁰⁾これらの事実を示されるように、立憲革命後の政府も革命前と同様に華僑がタイ籍を取得することを認めていなかった。⁽²¹⁾ところがこの政策は1939年初めに閣議決定により再検討されることとなった。すなわち1939年2月8日に国籍変更条件検討委員会第1回会議がワンワイタヤーコン親王外務省顧問を長として警察、国防、文部、外務、内務の省庁代表が集まって開かれた。この会議の議論を基礎に作成した2月10日付けメモの中でワン親王は次のような要旨を記している。「従来のタイの対中国人政策においては、華僑はタイ女性と結婚し子供ができるとタイ人として育てタイの学校にやるのでタイ人として迎え入れ同一の権利待遇を与えてきた。しかし現在では中国人女性と結婚する者が多く子供も中国人として育て華校教育を受けさせている。故に華僑をタイ人扱いするこれまでの政策はその前提となる実態が失われてしまった。従来の政策を続けることの利益は単に中国と国交を結ばないための口実に使えるという利益を残すのみとなった。しかし戦乱が終わればいつか必ず中国側の求めにより国交を結ばざるを得まい。今のうちから中国人をどうするかについて政策を持っておくべきである。また既に漁業権に関する法律などでは中国人は外国人として扱いタイ人と同一の待遇は与えていない。ゆえに本心よりタイ人になりたい華僑には国籍変更の機

会を開くべきである。問題なのはそのための条件である。条件を定めるための原則として (1) 国籍変更をしようとする者は中国への忠誠心を本当に捨て去ること (2) 本心よりタイ人になる意思を持っていること、を重視すべきである。対象となる者は成人に達したもので既にある期間在タイし一定の不動産と職業を持つ者と定めるべきであり、タイ政府の公務に従事したことがある者に対しては特別に考慮すべきである。不動産を所有する者はタイに定住しようとする意思を有するので対象とし、不動産を有しない労働者は対象とする必要はない。ある男性が国籍変更を許可された場合はその効果は妻子に及ぶので、子供の教育はタイ人として育てることを条件とすべきである。名前の変更については、国籍変更後も中国名のままでは姓すなわち先祖崇拜が残り中国への忠誠を断つことはできないので、タイ風に改めさせるべきである。またタイ語能力をある程度要求すべきである^{②②}。

2月11日に開かれた第2回会議の席上アダウン警察局長は「政府が華僑を国外追放したので、これを避けようとしてシャム籍を取得しようとする者が多くなった。先の住民票調査時には、役人にシャム籍として記録してもらうためにいろいろコネを求めて駆けずり回る者が目についた。しかし彼らは自分の理解ではタイ人とは言えない。彼らを国外追放する必要がある場合は中国人であるという証拠を必ず探し出して実行する。」と語った。この発言には、華僑がタイ籍を隠れみのにして中国のために政治活動をするのではないかという不信感が表明されている。この日の会議でワン親王の提案は、改名は強制はしないと改められた以外は全て承認された^{②③}。この決定は4月1日より実行するとして中国語にても宣伝局より公示された^{②④}。

ピブーンの前記1939年11月初の閣議発言は華僑に対する国籍政策の大転換をうけたものであった。その席上ピブーンはさらに「なんであれとにかく華校と紅字の存在は認められない。」と語っている。ピブーンは、華僑が中国人として政治活動することは厳禁するが、彼らにタイ籍を取得できる道を初めて開き、華僑がタイ化するならば、即ちタイに対し忠誠心とアイデンティティをもつならば彼らを歓迎したのである。

経済面のタイ化政策も、人民党政権によって、華僑の日貨ボイコットをひとつの契機として実行された。当時のタイにおける最大の産業であった米の流通と輸出についてタイ化政策を見てみよう。この分野は従来殆ど全てが華僑の掌中であつたので、華僑の対日経済断交のために米の対日輸出は停止し、米の生産者である農民もその影響を受けることとなった。早くも1938年3月にシャム経済省は精米所開設を計画した。村井公使は「経済省ニ於テハ当国重要輸出ノ一タル米輸出ガ華僑ノ排日運動ニ因ツテ多少トモ阻害セラルルノハ精米所ガ凡テ華僑ノ掌中ニ在ルガ為メトナシ同省直営ノ精米所ヲ開設シタ此ノ処置ハ漢字紙ガ民間ノ事業ヲ奪フモノトシテ攻撃セルニ反シ多クノ暹字紙ノ絶大ナル賛成ト支持ヲ得テ排日運動ノ氣勢ヲ殺クニモ大クノ効果ガアツタ²⁵⁾」と報告している。ポリバンユッタキット経済相は、この状況下においてタイ・イズムを唱えてシャムライスカンパニー（のちにタイライスカンパニーと改名）を創立し、同社に華僑の手より米の流通と輸出を移そうとした。同社の設立理由は、直接設立を担当した経済省商業局長プラ・プラモンパンヤーの回想によれば、日本が米を購入したいにも拘らず米は中国人の掌中であつて日本に売らないため時の権力者が日本に米を供給する方法を講じることを命じたためであつた²⁷⁾。同社は1938年12月5日に50万バーツの資本金にて設立され、プラヤー・チャロームアークート中將を会長とし役員には人民党メンバーのルアン・セーリールンリット大佐、ワニット・パーナノンら²⁸⁾が加わつた。支配人には米産業に通じた馬立群が就任した。1938年12月9日から馬立群所有のバンコク最大の振盛（Chin Saeng）精米所を借り上げて同社は事業を開始した²⁸⁾。バンコクから輸出する米は、バンコク港には大型船が入港できないためコ・シーチャンまでライター輸送を行いそこで大型船に積み替えられていたが、ライター輸送業者の多くは蟻光炎など華僑であつた。対日経済断交のため華僑が日本に輸出する米のライター輸送を取りやめたのちは、ワニット・パーナノンら²⁹⁾がタイ海軍の船を借用して対日輸出米のライター輸送に進出してきた²⁹⁾。ワニットはシャムライスカンパニーの創立やライター輸送で米の対日輸出に貢献し親日派の名を獲得した。

タイ政府の華僑強圧政策に対し英・米両国はタイ政府に問い合わせ⁽³⁰⁾、中国政府も1939年8月および1940年11月の2回にわたって親善使節訪タイの受け入れの可否を打診してきた。しかし中国政府の対タイ影響力を排除する政策を堅持するタイ政府はこの申し出を拒んだ。

華僑は、タイ政府からは政治的経済的に締め付けられ、政治面での中国人としての活動は国外追放の対象とされ経済面でも政府の介入によりその利益を脅かされた。加えて華僑中の過激派からは対日経済断交や献金を強制されて経済的に損失を蒙りそれに従わぬと命までも狙われ、さらに本国政府は全く頼りにならなかった。タイ華僑はこのように何重もの困難に直面していた。華僑の苦境について、蕭佛成の女婿である閣僚のウィラート・オーサターノンは1939年11月1日の閣議で「善良な中国人はタイを助けている。しかしこれらの善良な人々は三重に困っている。もし彼らがタイを助ければ刺殺される。中国を助ければ警察に逮捕される。しかし助けない訳にもいかない。タイ政府はより明確な方針を定める時である。中国人はタイの憲法祭のために現在までに6万バーツ余を集めた。タイを助ける善良な中国人はタイ人に成りたがっている。我々の側も彼らに勲章などを与えてこれに応じるべきである。」⁽³¹⁾と発言した。

困難な環境の下での華僑の対応は大きく3つに分類することができる。その第1はタイ政府のタイ化政策に応じてタイ人に成りきろうとするものである。この対応をした者にとっては、タイと日本の利益が一致するならばタイのために日本と商取引することは当然である。第2は逆にあくまで中国人としての政治活動を貫く対応である。第3は表面的にはタイ政府に協力しタイの国法遵守の行動をとり自らとタイの利益のために日本とも商取引を行うが、裏面では中国人としての活動を続ける二面的対応である。柔軟性に富む第3の対応は最も現実的な対応であり僑社リーダーの多くがとった対応であった。

第1の対応が可能になったのは、タイ政府がタイ籍をもたない移民第一世代の華僑にタイ籍を取得する道を開いたことによる。タイ国籍への変更は

1911年の国籍変更法に定める手続きにより、変更希望者が外相に申請し、これを受けた外相が首相に伺いを出し反対がなければ国王の署名を経て国籍授与が公表される。

1939年4月1日よりタイ政府は中国人を含む外国人移民第一世代へのタイ国籍授与への道を開いた。しかしその要件として、在タイ歴が長く、恒産を有し定期的収入があり、かつ犯罪歴の無い者であることを定めたため、該当者は多くはなかった。タイ国立公文書館の史料のひとつに、1939年から1940年にかけてタイ籍取得を申請し許可された104人の中国人につき在タイ年数、職業、月収、資産、妻子、タイ語能力を一覧表にしたものが現存している。この史料によれば、彼らはタイ政府官吏、欧米企業の社員、商人、製造業主、鉱山主、ゴム園経営者など一定以上の所得と社会的地位とを有するものであり、地方県在住者の場合は村長（ガムナン・プーヤイバーン）の任を兼ねているものが多い。在タイ年数は20～50年と長く、タイ語は会話のみならず読み書きができる者も多い。彼らの妻の国籍を見ると、中国籍の妻のみを持つ10人および少数の未婚者をのぞけば、104人の大半はタイ籍の妻を持っている。後者の中7人はタイ籍の妻に加え中国籍の妻も持っている⁽³³⁾。以上より、タイ籍への変更を許可された104人の多くは幼少時に親と共に来タイしてタイ社会にて成長した成功者であり今後もタイに住むことを希望している者であることがわかる。

国籍取得には申請後1年近くを要し、上記のように厳しい要件が付せられていたので、政府のかけ声ほどには国籍変更の実はあがらなかったと思われる。

この時期に大物華僑の馬立群（1897～1964、バンコクのマー・ブンクローンデパートは彼の子孫の経営）がイギリス籍からタイ籍に変更した。彼は1940年8月3日に帰化申請を提出し1941年3月に認められたが⁽³⁴⁾、これに先立ち彼はピブーン首相に頼んで Bulakul というタイ姓を命名してもらった⁽³⁵⁾。以後彼は Ma Bulakul として知られることとなった。彼は、広東人移民で精米機械技師から出発し精米業者として成功した馬棠政（1872～1923）⁽³⁶⁾の息子で、香港

で教育を受けたのち1916年来タイし若くして父の事業を継承発展させた。彼は米輸出、海運業にも進出した。⁽³⁷⁾ 彼が陳守明の前任者として中華総商会主席に1930年に就任したこと、および1938年末にシャムライスカンパニーの支配人に迎えられたことは前述した。彼の下で同ライスカンパニーの白米購入を担当した黄作明によれば、馬立群は自発的かつ本心よりタイ籍に変更することを決意し実行した。⁽³⁸⁾

一方、第2の対応、即ち、中国人としての政治活動を貫いた人として黄有鸞や馮爾和を挙げることができる。この両者は共に海南人であり薬行に共同出資するなどビジネスでも関係が深かった。1940年3月に両人は同時に逮捕され、馮爾和は5月18日に、黄有鸞は6月8日に国外追放された。⁽³⁹⁾ 黄有鸞の活動と経歴については前述したので、馮爾和 (Bang Lu Hua, 1881?~?) について見てみよう。1938年3月6日に実施された中華総商会の執行委員選挙における得票では第1位の蟻光炎が823票、次いで馮爾和が818票、廖公圍775票、陳景川767票であったことに示されるように、馮爾和は華僑社会のトップリーダーであった。⁽⁴⁰⁾ 彼は幼くして孤児となり海南島よりシンガポールを経て来タイしミッションスクールに学んだ。その後 B.L.Hua 大薬房の主人として大成した。彼は、孫文の思想に共鳴し中華革命党時代の国民党に加わって以来の活動家であった。日中戦争開始後のことと思われるが、本国の財政部の推銷公債委員会委員に任じられている。また、国外追放後は中国で華僑婦国輔導委員会専員に任じられた。⁽⁴¹⁾ 彼の追放理由は、彼が有力華僑を前に「我々が此処に至つて想起さることは、1910年当時のシャム政府がとつた我々への圧迫策人頭税の施行に際し、全市の華僑がボイコット及ストライキをした結果全工場商店が一斉に休止したため、タイ人は日常必要な糧食を得ることが出来ず非常な混乱を来したのである。当時政府は華僑の勢力の軽視すべからざることを知つたのである。然し二十数年経過した今日、タイ政府はこの教訓より遠ざかるにつれ、再び最近の圧迫となつたのである。吾吾は此際一致団結して最も有効な処置をとるべきである。」と述べたからであると言われる。⁽⁴²⁾ 彼ほどの大物華僑を国外追放に処したことは見せしめ効果も大

きかっただけである。

しかし第1および第2の対応を採った華僑は少数派である。馬立群にしても、タイ人に完全になりきる決意の下に国籍を変更したという戦後の中華総商会主席黄作明の記述が真に正確か否かは疑問である。多くの華僑指導者のとった対応は第3の対応、すなわちタイの法律遵守の態度を示すのみならずより積極的にタイ政府に協力しある場合は迎合さえしつつ彼らがタイで築いた財産と地位を守り、タイと自らの経済的利益のために政経分離の考えにより日本とも商取引を行い、しかし一方では密かに祖国の戦いを支援するという対応である。

彼らの対タイ政府協力は、例えば、1939年12月10日の憲法記念日の政府主催の盛大な祭典に際して、陳守明、陳景川、蟻光炎（但し祭典前に暗殺死）、盧騰川、らはタイ陸軍に重砲を寄付し、郭実秋、黄有鸞、廖公圃、陳子彬、余子亮、葉賢才らは軽砲を寄付した⁽⁴³⁾ことに見ることができる。

当時の日本側報道は、対タイ政府協力および対日緩和の傾向を増し第3の対応が目立ってきたタイ華僑に重慶離れを過大に期待している。1941年5月号の『南洋』は、同年3月末の中華総商会年次総会の決定により以下の電報を蔣介石に送ったことを記している。すなわち「泰国居留華僑は泰国政府より公平な取扱を受けているものであるから、この際泰国政府に対し誤解を招くがごとき工作は一切慎んで貰ひたい。われわれ泰国在住華僑はこれがため莫大な損失を蒙っている。故に今後泰国を刺戟するやうな指令には一切服従し得ない」と⁽⁴⁴⁾。確かに中華総商会は蔣介石に対し電報を打ったが、『南洋』が記すような、重慶政府の抗日工作指令には服従しないというような極端な内容ではなかった。同総商会が1940年春より主席の地位にある張蘭臣（TIA LANG SING、タイ名 Sahat Mahakhun、1895～1961）名で打った電文の内容は「3月31日のラジオタイランドは、わが国の政府（重慶政府のこと——筆者）と言論機関とはタイ政府の政策と最近の泰仏印紛争について誤解していると放送した。わが国の中央社と中央社ラジオは今後タイの国格を尊重し両国の友好関係を傷つける発言は中止して戴きたい。これはタイ居留の僑胞が悪影響を

受けることがないようにするためである。⁴⁵⁾というものであった。しかしこの電文からも、在タイ華僑の最高指導部がタイ政府を刺戟することを極力避けようと努力していることはうかがうことができる。

さらに1941年9月号の『南洋』は、「茲に於て華僑の中にも漸く迷夢より覚め、英米及び重慶と別れ東亜共栄に協力しなければ遂には己の地位さへ危いことを悟る者が出て来た。裸一貫で今日の産を成した老人層が主で其の数も僅少ではあるが、……その現れとして今年二月元上海市長呉鉄城が重慶政府の特使として南洋華僑の地固めと抗戦資金一千万銖募金に来た際には華僑組合たる中華総商会の名を以て呉のタイ国入りは拒絶した。」⁴⁶⁾と記している。

また1941年4月に南タイのシンゴラ（ソンクラ）に日本領事館が開設された際は、披露パーティに多数の華僑有力者が参加した。従来日本人とは交際せず、日本の進出には絶対反対として南タイにおける排日運動の中心となっていた華僑指導者たちがパーティ招待に応じたことは、日本側を喜ばせた。⁴⁷⁾

1941年7月以降の英米蘭による資産凍結後輸入先を失った日本はタイから大量のスズ、ゴム、米などの戦略物資を買い付けざるを得なくなったが⁴⁸⁾、これらの物資の多くは華僑の掌中にあり彼らの協力がなければ買い付けは困難であった。結果的には日本商社は容易にこれらを取得できた。この原因について当時大蔵省書記官として在タイしていた愛知揆一は次のように観察している。「華僑といふものが必ずしも日本に悪意を持たなくなつてきた、それは今でも彼等はやはり……蒋介石の肖像を掲げては居りますけれども、これは私だけの感じで当つて居らぬかも知れませぬが、どうも華僑全体の動きが最早蒋介石政権から離れ気味である、重慶は助けても助け甲斐がないといふ気持ちに最近なつて来たのではないかと感じられる節があるのであります。その一例として例の蘆溝橋事件の七・七記念日には今までバンコックの町に於ても相当の国防献金が集つたさうであります、今年の如きは僅かに数千円に止つたといふことであります。また抗日映画等もやるにはやつて居りますが、それも最早大した効果を發揮して居らぬやうに観察されたのであります。

日本人に対する今迄の気持は別として、蔣介石はいくら助けても強くならぬ。ここで少し援助の手を一休みして見ようではないかといふ気持が無意識裡に華僑の中に現れて来たのではないかといふ感じがするのであります。それであるからこそ日本人の活躍と相俟つて華僑の手にある物資が日本側に流れ込んで来て居るといふことが言へるのであります」⁽⁴⁹⁾。また別の日本誌は華僑の対日態度の変化を次のように分析した。「日本軍の仏印進駐および泰国が親日的政策をとるに至ったため両地方の華僑は次第に抗日風潮を是正して日本依存の傾向を示しつつあり……」⁽⁵⁰⁾と。

しかし華僑の行動は、日本側の期待するほど単純な重慶離れと対日依存ではなかった。上述の愛知の講演でも述べているように1941年半ばに至っても唯一の華字紙『中原報』には抗日映画の広告が連日掲載されているし、華僑の重慶政府援助も続いていた。また中国に帰り軍事訓練を受けた在タイ青年華僑達も1941年11月には重慶政府により再びタイに送り込まれるようになっていた。

余子亮は過激派からは日本と商売しているとして命を狙われた人物であることは前述したが、彼の邸宅に1940年の一夜潮州会館の幹部10数名が集合して会議を開いた。出席者は余子亮、陳景川、廖公圃、洪鑑澄、洪天寿（タイ名、Thian Angsanan）らであった。出席者たちは全員抗日の意思と敵愾心に燃えており、正々堂々たる中国人であるべきであり、国家民族に聊かも愧じること無き行為をすべきであると決意していた。この席で彼らは、たとえ将来状況が悪くなくても愛国の正気を持ち敵日本とは決して事をなさず、たとえ家財を投じて国家民族のために尽力することを約したという。まず彼らは、愛国知識青年に帰国して抗日活動に従事することを呼びかけることとした。その第1次分として300人の青年を集め旅費を支給して昆明に向かわせた。⁽⁵¹⁾

日本側の報道によっても余子亮は張蘭臣中華総商会主席らと協力して重慶支援を行っている。『南洋』1941年8月号は次のように報じている。「財政難に悩む重慶政府は華僑からの献金集めに躍起となつているが、最近泰国華僑に対しては七・七記念日献金として一千万円を割当て、バンコック中華総商

会主席張蘭臣を責任者とし、泰国唯一の華字紙中原報の重役予子亮（余子亮の誤記——筆者）を主席委員として、バンコックは勿論泰華僑全般的に積極的に働きかけていたが、今までの所僅か七千バーツ（四万円）しか集らず、昨年の十分の一にも足らぬ状態で、張蘭臣以下幹部は対策に苦慮しており華僑間における重慶政府の信用失墜振りがうかがはれる。

〔注〕

- (1) 珊珊（吳繼岳）『海外五十年 上集 一個新聞記者的回憶録』バンコク 1972年 226ページ。
- (2) 村嶋英治「タイ国における中国人のタイ人化」（岡部達味編『ASEANにおける国民統合と地域統合』日本国際問題研究所 1989年）130～131ページ。および Ampai Utrangkorn, "Prachathipatai kon Plianpleng kanpokkhrong," *Thammasat*, 第8巻第3号, 1955年, 64ページ。
- (3) 平野郡司「暹羅の近状と華僑」（『南洋』第24巻第10号 1938年10月）124ページ。
- (4) 村嶋 前掲論文参照。
- (5) *Prachachat*, 1938年9月12日, 13日, 14日。
- (6) NAT (National Archives of Thailand, 以下 NAT と略す), (2)So. Ro. 0201. 77/10. および『中国報』1938年10月21日。
- (7) 筆者の陳天賜氏とのインタビュー（1992年7月5日）による。
- (8) 『中国報』1938年12月6日。
- (9) 珊珊 前掲書 229ページ。
- (10) *The Tai Mai*, 1939年7月13日。
- (11) 宮原武雄『泰国風物詩』岡倉書房 1940年 78ページ／*The Tai Mai*, 1939年7月30日。
- (12) NAT. (2) So. Ro. 0201. 77/11.
- (13) 曹瑞炎『華僑与抗日戦争』成都 四川大学出版社 1988年 124ページ。
- (14) 『中原報』1939年8月8日／*Prachachat*, 1939年7月30日, 10月17日。
- (15) *The Tai Mai*, 1939年10月10日。
- (16) *Khao Khosanakan*, 第2巻第5号, 1939年8月12日, 11ページ。
- (17) 外交史料館史料「在暹華僑ノ排日運動ト其影響」。この報告は華僑の排日運動を全て本国政府の直接指導によるものと見ており、タイ内の華僑の党派的対立や自発的運動を全く分析していない。
- (18) NAT. (2) So. Ro. 0201. 77/2.
- (19) NAT. (2) So. Ro. 0201. 82. 2/1.

- (20) NAT. (2) So.Ro.0201.77/6.
- (21) 建て前上はこのようにタイにきた華僑第1世代がタイ籍を取得することは不可能であるが、実際は1932年8月3日の『タイマイ』紙が「重要なことはタイ人は中国人を外国人とは見なさない事である。純然たる中国人でも、タイに長く居住し、しっかりした職業を営んで住民票をタイ籍に変更することを申し出れば、タイのパスポートも取得できタイ人と同じ便宜をうけることができる。要するに現在在タイ中国人はいつでもタイ人になりたければなることができる。しかし中タイ間に国交が成立すれば中国人は外国人として扱われることとなる。」と記しているように中国人第1世代もタイ人待遇を享受できるのみならず行政手続きの末端においては担当官の裁量で書類上タイ籍とすることも困難ではなかった。ただし裕福な華僑は治外法権などの保護を受けるため本稿でも示すように欧州籍を持つ者が多くタイ籍を取得することを求めなかった。すなわち中国人はタイ人と同一もしくはタイ人以上の待遇を享受しておりタイ籍を取るメリットはなかった。この同一待遇状態に変更が生じるのは1932年革命後であり、特に1937年10月5日に外国人登録法が施行されタイ人と中国人との間にはっきりした線引きが行われたのちにおいては外国人としての中国人はタイ人に比べ不利な扱いを受けることが多くなった。
- (22) タイ外務省外交史料 WW (Bettalet) 28/17.
- (23) 同上史料。
- (24) 『中国報』1939年3月21日。
- (25) 外交史料館史料「在暹華僑ノ排日運動ト其影響」。
- (26) ポリバンユッタキットの葬式本によると、同社設立の理由として、華僑の対日経済断交がタイ経済に与える悪影響の回避の他にも、日本の求める米の対日輸出をタイが華僑のボイコットを理由に拒めば強力な武力を有する日本との関係を悪化させる懸念があったことを挙げている。*Anuson nuang nai ganphrvarachathan phleng sop Phon ek Phao Boriphanyutthakit*, バンコク, 1970年参照。また、駐タイ・イギリス公使クロスビーは「中国人の精米所による対日不売に対し、日本の困難を理解したワニット・パーナノン（当時は国防省燃料局長）が、日本人の駐タイ陸海武官と連絡をとり米の対日輸出のために精米所を創設する計画を1938年2月にたてた。この計画はシャムライスカンパニーの設立として結実した。」と本国外務省に報告している。イギリス公文書館 (PRO) 外交文書 FO371/23592中の F251/251/40文書参照。
- (27) *Pra Pramondapanya Anuson*, バンコク, 1971年, 27ページ。愛知揆一も「最近我国の指導で泰米会社が設立されました。そして三菱と農林省が協同してこの会社を指導し…」と講演している。愛知揆一『最近に於ける泰國の一般事情』全国経済調査機関連合会 1942年 17ページ。

- (28) *Prachachat*, 1938年12月16日。
- (29) タイ外務省外交史料 WW.2/2:8/2. (1942年9月4日付け対日経済交渉記録)。
- (30) 同上 WW.2/2:3/3, 「1945年9月27日作成, 中国関係宣伝」。
- (31) NAT. (2) So.Ro.0201.77/12.
- (32) NAT. (2) So.Ro.0201.77/2.
- (33) NAT. (2) So.Ro.0201.82/1, NAT. (2) So.Ro.0201.82/2.
- (34) 『中原報』1941年3月21日。
- (35) *Prachachat*, 1940年2月3日。なお、同時に大精米商の廬峽川もピブーンより Balasuk という姓をもらっている。
- (36) 華僑志編纂委員会編『華僑志——泰国』台湾 1959年 192ページ。
- (37) *Anuson nai ganphrarachathan pleng sop Nai Ma Bulakul*, バンコク, 1964年。
- (38) *Thiraluk gan chalong ayu 6 rop khong Nai Amphon Bulphak* (黄作明), バンコク, 1979年, 4~6ページ。
- (39) *Prachachat*, 1940年4月26日, 6月14日。
- (40) *The Tai Mai*, 1939年3月9日。なお、会員の投票により執行委員が選出された後、3月15日に執行委員の互選で蟻光炎が主席に選ばれた。*Prachachat*, 1938年3月17日参照。
- (41) 『全民報』1945年11月9日。および僑賢誌編集委員会編『僑賢誌 第1集』バンコク 1955年。
- (42) 宮原 前掲書 81~82ページ。
- (43) *Prachachat*, 1939年12月12日。
- (44) 『南洋』第27巻第5号 1941年5月号 108ページ。
- (45) 『中原報』1941年4月4日。なお、4月4日発売のタイ字『ブラサーンミット』紙が中華総商会在タイ政府に日中戦争を調停するよう求めたとのニュースを載せたが同商會はこの記事を否定し、4月5日には『シークルン』紙が潮州會館の執行部が重慶放送のタイ批判は正のため人を重慶に派遣することを決めたと報じたが同會はこの記事も否定した(『中原報』1941年5月5日)。
- (46) 『南洋』第27巻第9号 1941年9月 93ページ。
- (47) 同上誌 第27巻第5号 1941年5月号 108ページ。
- (48) 村嶋英治「日タイ同盟下の軍費交渉 1941~1944」(東南アジア史学会編『東南アジア——歴史と文化 第21号』1992年) 31~33ページ。
- (49) 愛知揆一『最近に於ける泰国の一般事情』全国經濟調査機關連合会 1942年 18ページ。
- (50) 『南洋』第26巻第12号 1940年12月 131ページ。
- (51) 『余子亮先生紀念集』バンコク 1976年 10ページ。ただし本書は余子亮死後彼を顕彰するために出版されたものであり、中国人的誇張も加えられていると考

えられるので記載されたこと全てが事実か否かは疑問である。なおこの会議に集まった者の中余子亮は事前にペナンに潜行したが、陳景川、廖公圃、廖欣圃、洪鑑澄、洪天寿の5名は1942年1月にタイ警察に逮捕され終戦まで獄中にあった。これは五君子被捕事件として知られている。

結 語

本稿は、1925年の5・30運動から1941年末の日本軍の東南アジア侵攻直前までの期間におけるタイ華僑の政治活動が独立国タイという環境のなかで如何に展開されたかを詳述した。既存研究の存在しないテーマであるため、できるだけ詳しくファクトファインディングをすることに努めるとともに、それらをできるだけ相互関連づけて体系的に説明しようと試みた。

タイ華僑の政治活動を説明する場合、それを制約した環境条件を考慮することが重要である。まず第1に指摘しなければならないことは、タイは弱小独立国であったということである。第2にはタイ華僑はタイ人と同一待遇を受け都市人口数、経済力などの面で圧倒的な力をタイ社会でもっていたことである。

弱小独立国としてのタイの立場は、国内的には華僑の政治活動を思いど通りにコントロールでき国内政治への悪影響を排除することを可能にするが、対外的には過度と思えるほどにも大国との関係に配慮せざるを得ない。それ故に華僑の政治活動は二重の制約をうけることとなった。即ち、本稿の対象期間を通じてタイ政府は、国民党、共産党を問わず華僑の政治運動がもつ国民への民主主義的・社会主義的悪影響を重視しこれを容認しなかったし、また華僑の政治運動が大国であるイギリスや日本の利害と対立するものであればこれを容認し得なかった。さらに加えてもうひとつの制約は、伝統的にタイ政府が華僑にタイ人と同一待遇を与え彼らを過少なタイ労働力人口を補完する者として自国民視してきたそのことである。それ故にタイ政府は、華僑がタイに同化せず異分子の外国人であり続けることは容認しなかったのだ

る。外国人扱いをしていない、しかもタイ社会に大きな力をもつ者たちが外国に対し忠誠心をもつことをタイ政府が好まなかったとしても、それは当然のことであろう。

1925年と1941年の中間にタイは32年立憲革命を経験したが、華僑に対する制約はかえって増加した。立憲革命を行った人民党の政権によりナショナリズムの政策が次々に実施されたからである。

一方タイ華僑のナショナリズムも日中戦争においてピークに達した。立憲革命後のタイナショナリズムとタイ華僑のそれは正面から衝突した。

このように幾重もの制約をうけながらタイ華僑の政治運動は展開された。

国民党の活動は暹羅総支部長蕭佛成を中心に展開した。彼のグループは諸制約のもと巧みにタイ政府にも取り入り5・30運動、済南事件の日貨ボイコットを行ったが、1929年に三民主義のタイ人への影響を恐れるタイ政府によって弾圧された。この頃から中国における中央派と西南派との対立はタイの総支部にも及び国民党の活動は分裂し沈滞した。日中戦争が始まると国民党の活動は再び活発化する。潮州会館派と陳守明派とが競って救国運動を展開した。潮州会館派は西南派の蕭佛成（成）の系譜でありその中心人物は蟻光炎、陳景川らであった。中華総商会主席蟻光炎は国民党に限らず共産党系の華校や抗連とのつながりも持っていた。一方蔣介石中央派の代表は陳守明であった。1938年末に成立したピブーン政権は華僑のタイ化を強行し彼らにタイ社会の異分子である余地を全く与えなかった。この政策を前にして華僑指導者の多くは、かつての蕭佛成のように柔軟かつ現実的な対応を選び、少なくとも表面的にはタイ政府の方針に逆らわない道を選んだ。あくまで中国人としての活動に執着する華僑指導者は馮爾和や黄有鸞のように国外追放に処された。華僑指導者の一部には馬立群のように全面的タイ化を選ぶ者も現れた。

国民党の組織や活動は華僑の中に限られていたのに対し、共産党はコミンテルンの決定に従いタイで党を作りタイにおける革命を課題とした。それ故にタイ政府の厳しい取締の下で一層困難な活動が続いた。

タイにおける共産主義者の組織的活動は1924年まで遡ることができる。

1927年における中国での共産主義者弾圧はタイに多数の共産主義者が渡航してくる契機となった。これ以降、南洋共産党暹羅特別委員会、シャム共産党と名を変えながらも共産党員の大半は華僑であった。この他にベトナム人、タイ人も加わった。1930年に組織されたシャム共産党とその指導下のシャム共産党青年団、シャム反帝大同盟などは、活発なピラ散布を中国人の多いバンコクおよびベトナム人の多い東北タイを中心に全国の都市で繰り広げた。しかし政府の度重なる弾圧をうけ1936年ごろにはその活力は低下した。日中戦争が始まる1937年にはシャム共産党下の諸団体は抗連のもとに再組織された。抗連は中国共産党への募金や寄贈品を集めたり、回国サービスを助けたたりしたほかに、日貨ボイコットに協力しない華僑に暴力制裁を実施した。抗連の活動は民族統一戦線を支持する国民党系の指導者たちからも支援を受けた。抗連を指導した共産党の指導者たちは1939年までにその多くは逮捕され国外追放に処せられた。逮捕を逃れた李華と邱及とが戦中戦後の華僑共産党の最高指導者となった。

本稿は時間と紙数の制約のため1941年末までで終わらざるを得ないが、1942年以降においても華僑の政治運動は本稿で述べた1939年以後のもの連続線上にあったといえることができる。1941年12月、華僑の抗日運動の対象そのものである日本軍がタイに侵攻しピブーン首相は日タイ同盟を締結した。既にピブーン政権の政策と自らの経済的利益とを前に現実的で柔軟な対応に転じていた華僑指導者の多くは、ピブーンの同盟者である日本にも協力した。日本軍が再建した中華総商会は泰緬鉄道建設のための中国人人夫集めに協力し、蔣介石政権に対しては数度にわたって和平を求める電報を送った。中華総商会の対日協力ぶりは、主席陳守明などの指導者が強硬な華僑政策を継続するピブーン政権を牽制するためにかえって日本軍の力に依存しようとしているのではないか、という不審をタイ側に生じさせるほどのものであった。この状態は日本軍が敗勢に向かう1943年半ばまで続いた。その後の戦況はタイ政府に蔣介石政府との関係改善を迫り、強硬な華僑政策も捨てられた。一方共産党は1939年以後最高指導者となった邱及、李華の指導のもとで引き続

き抗日運動を地下で継続した。1944年には抗連を反日大同盟に改組した。軍事組織も作られたがそれは数十人という程度の小規模なものであった。共産党組織が具体的に行った抗日は日本軍向けの物資を生産する工場に労働者として潜入しサボタージュを試みた程度である。共産党が飛躍的に力をつけるのは一時的にタイ政府からの弾圧がなくなった戦後のことである。1942年以降の時期についても筆者は資料を収集しているので、近日中に別稿で詳述する予定である。

- (付記) (1) 本稿で使用した『泰国帰僑英魂録(2)』、『文史資料選輯』、『廣東文史資料』は原不二夫氏より借用した。
- (2) 本稿資料収集のための1991年以降の在タイ調査は、財団法人大和銀行アジアオセアニア財団の研究助成を得て実施した。ここに感謝の意を表します。